

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【事業年度】	第42期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区西中島四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準		
		移行日	第41期	第42期
決算年月		2016年 4月1日	2017年3月	2018年3月
営業収益	百万円	-	66,453	76,266
税引前利益 又は税引前損失()	百万円	-	433	416
親会社の所有者に帰属する 当期損失()	百万円	-	1,270	731
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	百万円	-	688	4,677
親会社の所有者に帰属する 持分	百万円	157,121	150,284	144,366
総資産額	百万円	508,772	619,865	656,961
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	1,402.40	1,459.94	1,401.64
基本的1株当たり当期損失 ()	円	-	11.94	7.11
希薄化後1株当たり当期損失 ()	円	-	11.94	7.11
親会社所有者帰属持分比率	%	30.9	24.2	22.0
親会社所有者帰属持分 当期利益率	%	-	-	-
株価収益率	倍	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	12,413	4,581
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	4,468	7,603
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	10,612	7,798
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	87,137	80,666	84,723
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	3,226 (859)	2,751 (750)	2,509 (128)

(注) 1. 当連結会計年度より国際財務報告基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第41期及び当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

4. 第41期及び当連結会計年度における親会社所有者帰属持分当期利益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

5. 第41期及び当連結会計年度における株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

6. 当連結会計年度において、アドアーズ(株)の全株式を譲渡し、連結の範囲から除いたため、同社を非継続事業に分類し、第41期の関連する数値については、組替えて表示しております。

回次		日本基準				
		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
営業収益	百万円	61,926	63,281	75,478	85,031	89,228
経常利益又は経常損失()	百万円	13,351	2,385	4,678	6,747	2,323
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失()	百万円	11,145	10,143	5,712	9,876	2,870
包括利益	百万円	17,240	12,131	18,426	9,790	5,745
純資産額	百万円	184,230	194,865	168,656	151,663	144,452
総資産額	百万円	334,736	540,718	508,659	608,650	640,156
1株当たり純資産額	円	1,502.54	1,591.09	1,455.90	1,415.91	1,339.07
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	円	109.66	85.92	49.65	92.82	27.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	108.05	85.61	-	-	-
自己資本比率	%	53.0	34.8	32.1	23.9	21.5
自己資本利益率	%	9.25	5.55	-	-	-
株価収益率	倍	11.89	12.03	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,434	15,452	32,435	14,434	6,094
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,775	15,148	7,896	4,774	7,603
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,464	20,593	13,026	10,935	7,788
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	131,349	118,060	88,226	78,650	84,219
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	2,322 (820)	3,986 (850)	3,226 (859)	2,751 (750)	2,509 (128)

- (注) 1. 当連結会計年度の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第39期において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」につきまして、表示方法の変更を行っており、第38期につきましては、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
4. 第39期において、PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) の株式を取得し、当社の連結子会社としたこと等により、総資産額が増加しております。
5. 第40期、第41期及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 第40期、第41期及び当連結会計年度における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第40期、第41期及び当連結会計年度における株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
営業収益	百万円	4,583	4,223	33,879	6,377	3,052
経常利益	百万円	828	4,770	29,850	1,824	732
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	1,268	4,990	31,322	1,039	3,375
資本金	百万円	53,578	53,604	53,616	53,630	53,638
発行済株式総数	千株	118,385	118,589	112,447	112,536	112,596
純資産額	百万円	112,142	116,052	139,972	132,347	127,728
総資産額	百万円	123,707	146,010	150,866	147,635	144,424
1株当たり純資産額	円	949.55	980.59	1,247.84	1,284.17	1,238.82
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	円	12.48	42.27	272.25	9.77	32.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	12.30	42.12	271.69	9.76	-
自己資本比率	%	90.6	79.4	92.7	89.5	88.3
自己資本利益率	%	2.02	4.38	24.50	0.76	-
株価収益率	倍	104.48	24.46	3.34	95.99	-
配当性向	%	80.12	23.66	4.41	122.80	-
従業員数	人	56	30	50	54	49

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第40期において、当社の連結子会社からの受取配当金が増加したことにより、営業収益、経常利益、当期純利益及び純資産額が増加しております。

3. 第40期において、自己株式6,250千株を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。

4. 第40期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。

5. 当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

6. 当事業年度における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 当事業年度における株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
1977年3月	大阪市南区（現 中央区）に㈱一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
1983年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業登録。
1991年3月	商号を㈱イッコーに変更。
1998年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2005年1月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
2008年3月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
2009年3月	阪急電鉄㈱より㈱ステーションファイナンス（現 ㈱日本保証）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2009年7月	商号をJトラスト㈱に変更するとともに、大阪市中央区北浜へ本店移転。
2010年5月	当社の事業者及び消費者向貸付に関する業務を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。貸金業を廃業。
2010年10月	当社の信用保証業務に関する事業を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。ホールディング業務に特化。
2011年6月	東京都港区に本店移転。
2012年4月	当社を完全親会社、㈱ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換を実施し、当社の連結子会社とする。
2012年6月	当社普通株式1株につき2株の株式分割を実施。
2012年6月	当社の関連会社であるアドアーズ㈱（現 ㈱KeyHolder）を当社の連結子会社とする。
2012年7月	当社を存続会社とし、㈱ネクストジャパンホールディングスを吸収合併。
2012年8月	KCカード㈱（現 Jトラストカード㈱）の子会社として、韓国に親愛㈱（現 JT親愛貯蓄銀行㈱）を設立。
2012年10月	韓国において、親愛㈱が貯蓄銀行業の認可を取得し、貯蓄銀行業に参入するとともに、商号を親愛貯蓄銀行㈱（現 JT親愛貯蓄銀行㈱）に変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年7月	ライツ・オフリングによる資金調達を完了。
2013年10月	金融事業・アミューズメント事業等、東南アジアへの進出を目的として、シンガポールにJTRUST ASIA PTE.LTD.を設立。
2014年11月	インドネシアにおいて、インドネシア預金保険機構よりPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式（99.0%）を取得し、当社の連結子会社とする。
2015年1月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より㈱韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJT貯蓄銀行㈱に変更。
2015年3月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より韓国スタンダードチャータードキャピタル㈱の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJTキャピタル㈱に変更。
2017年10月	アドアーズ㈱の総合エンターテインメント事業、不動産事業の一部及びその他の事業（外貨両替所事業）を会社分割（吸収分割）の方式により、アドアーズ分割準備㈱に承継するとともに、商号をアドアーズ㈱は㈱KeyHolderに、アドアーズ分割準備㈱はアドアーズ㈱に変更。
2018年3月	アドアーズ㈱の全株式を㈱ワイドレジャーに譲渡し、連結の範囲から除外。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（Jトラスト株式会社）がグループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しており、国内金融事業、韓国金融事業、東南アジア金融事業、総合エンターテインメント事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に係るグループ各社の位置付けは、次のとおりであり、次の7事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

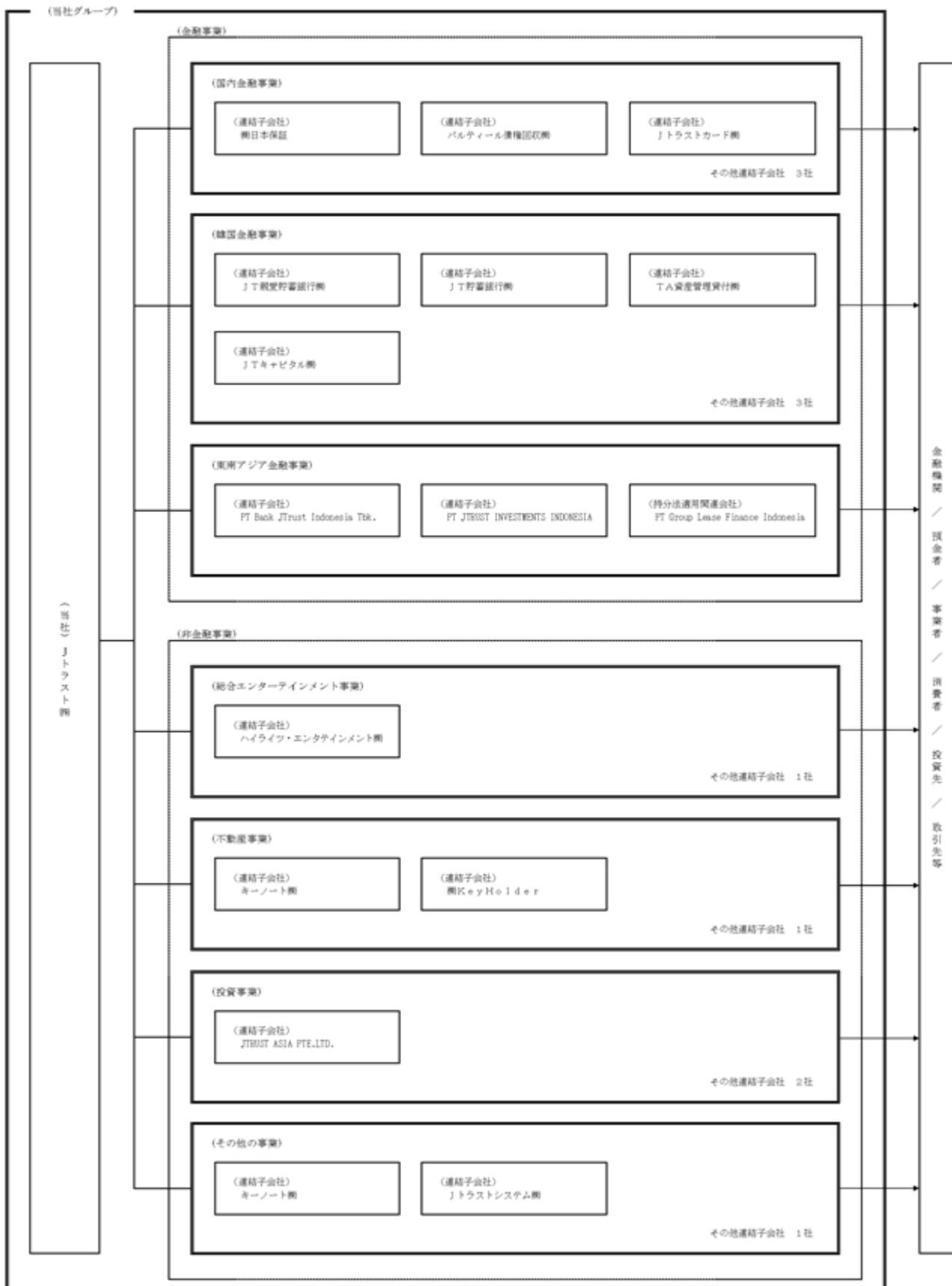
事業部門	主な事業内容	主な構成会社
国内金融事業	信用保証業務	主に銀行・信用金庫・信用組が行う中小企業及び個人事業主向け事業資金貸付、消費者向け貸付及びアパートローンに対する保証業務 (株)日本保証
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務 パルティール債権回収(株) (株)日本保証
	クレジット・信販業務	クレジットカードの発行による資金決済業務及びカードローン等個人向け与信業務 Jトラストカード(株)
		消費者を対象とした割賦販売による与信業務 Jトラストカード(株)
その他の金融業務	貸付業務 (株)日本保証	
韓国金融事業	貯蓄銀行業務	預金、貸出等の銀行業務 J T 親愛貯蓄銀行(株) J T 貯蓄銀行(株)
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務 T A 資産管理貸付(株)
	キャピタル業務	リース・割賦業務 J T キャピタル(株)
東南アジア金融事業	銀行業務	預金、貸出等の銀行業務 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.
	債権回収業務	貸付債権の回収業務 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA
	割賦販売金融業務	販売金融対象顧客の獲得、審査、回収業務 PT Group Lease Finance Indonesia
総合エンターテインメント事業	遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務 ハイライツ・エンタテインメント(株)	
不動産事業	戸建分譲を中心とした不動産売買、中古住宅再生及び不動産仲介業務 キーノート(株)	
	流動化不動産及び都心部を中心とした収益物件の仕入れや販売による不動産アセット業務 (株)Key Holder	
投資事業	国内外への投資業務 JTRUST ASIA PTE.LTD.	
その他の事業	遊技場やカラオケ店、飲食店等を中心とした各種商業施設の設計・施工業務等の商業施設建築事業 キーノート(株)	
	コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業 Jトラストシステム(株)	

(注) 1. 「主な構成会社」欄の無印は連結子会社を、 印は持分法適用関連会社を示しております。

2. 当連結会計年度において、アドアーズ(株)の総合エンターテインメント事業、不動産事業の一部及びその他の事業（外貨両替所事業）を会社分割により、アドアーズ分割準備(株)に承継するとともに、「アドアーズ(株)」を「(株)Key Holder」に、「アドアーズ分割準備(株)」を「アドアーズ(株)」にそれぞれ商号を変更しております。

3. 当連結会計年度において、アドアーズ(株)の全株式を譲渡し、連結の範囲から除いております。

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) キーノート(株) (注)3	東京都 港区	30	不動産事業 その他の事業	100.00 (100.00)	
パルティール債権 回収(株) (注)3	東京都 港区	500	国内金融事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
(株)日本保証 (注)6	東京都 港区	95	国内金融事業	100.00	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
Jトラストシステム (株)	東京都 港区	80	その他の事業	100.00	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
Jトラストカード(株)	宮崎県 宮崎市	90	国内金融事業	100.00	役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。 営業上の取引 事業資金の提供を当社が 行っております。
(株)KeyHolder (注)4.7	東京都 港区	4,405	不動産事業 その他の事業	42.92	役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。
J T 親愛貯蓄銀行(株) (注)3.8	大韓民国 ソウル 特別市	5,313 (717億ウォン)	韓国金融事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
JTRUST ASIA PTE.LTD. (注)2	シンガ ポール共 和国	29,856 (375百万シンガ ポールドル)	投資事業	100.00	役員の兼任 当社役員中3名がその役 員を兼任しております。
T A 資産管理貸付(株)	大韓民国 ソウル 特別市	833 (87億ウォン)	韓国金融事業	100.00	
ハイライツ・エンタ テインメント(株) (注)3	東京都 千代田区	10	総合エンター テインメント 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。 営業上の取引 事業資金の提供を当社が 行っております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (注) 2.3.9	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	116,654 (12兆2千億イン ドネシアルピ ア)	東南アジア 金融事業	97.19 (1.00)	役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。
J T貯蓄銀行(株) (注) 2.10	大韓民国 京畿道 城南市	10,798 (999億ウォン)	韓国金融事業	100.00	
J Tキャピタル(株) (注) 2	大韓民国 ソウル 特別市	11,739 (1,080億ウォン)	韓国金融事業	100.00	役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA (注) 3	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	573 (612億インドネ シアルピア)	東南アジア 金融事業	99.15 (84.36)	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
その他9社					
(持分法適用関連 会社) PT Group Lease Finance Indonesia (注) 3.5	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	840 (1,000億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	22.22 (22.22)	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 資本金の額は1インドネシアルピア=0.0084円で換算しております。

6. (株)日本保証は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	7,857百万円
	(2) 税引前利益	5,055百万円
	(3) 当期利益	4,482百万円
	(4) 資本合計	17,869百万円
	(5) 資産合計	32,404百万円

7. (株)Key Holderは、有価証券報告書提出会社であります。

8. J T親愛貯蓄銀行(株)は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	21,118百万円
	(2) 税引前利益	1,832百万円
	(3) 当期利益	1,855百万円
	(4) 資本合計	16,333百万円
	(5) 資産合計	208,920百万円

9. PT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	13,845百万円
	(2) 税引前利益	2,353百万円
	(3) 当期利益	2,300百万円
	(4) 資本合計	8,157百万円
	(5) 資産合計	162,836百万円

10. J T貯蓄銀行(株)は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	7,867百万円
	(2) 税引前利益	1,330百万円
	(3) 当期利益	1,061百万円
	(4) 資本合計	9,887百万円
	(5) 資産合計	111,682百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
国内金融事業	240	(23)
韓国金融事業	1,011	(75)
東南アジア金融事業	979	(16)
総合エンターテインメント事業	100	(6)
不動産事業	53	(3)
投資事業	6	(-)
その他の事業	55	(4)
全社（共通）	65	(1)
合計	2,509	(128)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 連結子会社を売却したこと等により、従業員数が242名、臨時雇用者数が622名それぞれ減少しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
49	43歳9ヶ月	3年5ヶ月	7,616,980

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2. 平均年間給与（税込）は、基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、韓国において、全国事務金融サービス労働組合に加盟しているJ T親愛貯蓄銀行支会、J T貯蓄銀行支会及びJ Tキャピタル支部が、インドネシアにおいて、Labor Union PT Bank JTrust Indonesia Tbk.があります。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に、大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において、事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮されるよう事業展開を図っていくことを今後の主要な課題としております。

今後も更なる経営基盤強化と持続的な成長を図るため、その実現に向けた取組みを行ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2018年6月28日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、景気動向に業績が左右されない銀行業、債権買取回収事業を中核とする総合金融サービスを目指してまいります。収益モデルにつきましては、特に韓国に代表されるように規制の影響が少なからずある中で、各国の規制の変更に柔軟に対応しつつ、持続的に事業拡大が望める銀行業からの利益貢献を中心とすることにより利益確保を図ってまいります。また、経済成長を遂げる東南アジアにおいてリテールファイナンスを制覇することを目標に掲げ、銀行業及びデポジット（預金）のとれるファイナンス事業を中心に積極的にM & Aを行ってまいります。さらには、コンプライアンスやガバナンスを第一に考えた経営を機軸におき、お客様に付加価値の高い金融サービスを提供するなど地域とともに共存共栄で発展していく企業体を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

(国内金融事業)

信用保証業務では、前連結会計年度に引き続き、アパートローン、海外不動産担保ローン等の不動産担保ローンに対する保証事業を中心とした事業を展開しておりますが、さらに昨今の高齢者世帯が増加し、老後の安定した生活の困難さが社会問題化する中、リバースモーゲージ型商品等の保証事業にも注力してまいります。アパートローン保証では、空室発生や賃料低下のリスク懸念から、急増するアパートローンについて金融庁から問題視されている中で、東京・大阪・名古屋・福岡を中心とする大都市圏限定で、駅徒歩圏内、さらに優良なハウスメーカーを厳選するなど質の高い物件の保証を中心に残高の積み上げを図ってまいります。また、リバースモーゲージ型商品保証では、鉄道会社や不動産会社、金融機関等との連携による地域経済活性化を進め、対象となる案件の発掘に努めてまいります。債権回収業務では、市場規模が縮小する中で、当社グループの高い回収力をバックに高い値付けをすることにより安定的・継続的な仕入れを実現し事業拡大を図ってまいります。

(韓国金融事業)

韓国においては、既に総合金融サービスを展開する上でのインフラが整っており、JT親愛貯蓄銀行株式会社、JT貯蓄銀行株式会社、JTキャピタル株式会社、TA資産管理貸付株式会社の4社をそれぞれ有機的に展開させることにより、最大限のシナジー効果が得られるような事業展開を図っております。韓国では毎年のように規制強化が繰り返されており、直近では2018年1月から個人回生弁済期間が5年から3年に短縮され、さらに2018年2月に法定最高金利が27.9%から24.0%に引き下げられました。さらに貯蓄銀行業においては、家計貸付負債残高の総量規制や高金利債権(金利20%以上)の引当率50%追加ルールが継続され、貸倒引当金の設定率の引き上げも予定されています。キャピタル業においても割賦・リース債権の引当率がその他債権と同等水準に引き上げられ、高金利債権(金利20%以上)の引当率30%追加ルールも継続されております。また、貸付業務が為比率規制(30%ルール)における規制対象が、個人信用貸付のほか貸付業者に対する貸付も含む内容に規制強化されることも予定されています。

このような規制強化の中、貯蓄銀行2行では、貸付債権のポートフォリオの入れ替えによる質の向上を目指し、審査基準の見直しによる信用等級の高い優良案件を中心とした新規貸付の獲得や企業向け貸付の増加を図ってまいります。また譲渡債権に対する保証や新たな保証モデルの取り組み、各社に適した新商品の開発など収益源の確保に向けた検討や導入を行ってまいります。さらに、2019年3月期からの国際財務報告基準(IFRS)第9号「金融商品」の適用に合わせて貸倒引当基準変更による貸倒引当金の積み増しが想定されるなど厳しい収益環境にありますが、与信コストの低下と優良資産の増加により収益拡大を図ってまいります。また、キャピタル業においても、今後も割賦・リースなどキャピタル業の本業とされる分野の商品開発・改良や、営業強化、保証業務提携を推進してまいります。そして、債権回収業においては、韓国の家計貸付負債はここ数年顕著に増加し、NPL債権(不良債権)も増加していることから、貯蓄銀行やキャピタル会社におけるBIS比率の維持や利益確保のためのNPL債権の売却規模は今後大きく増えるものと予想されます。TA資産管理貸付株式会社にとっては大きな好機にあると考えており、今後、高い回収力と遵法性を背景に債権残高を積み増してまいります。

さらに、韓国金融グループとして、イメージキャラクター「jumpy」を活用した身近で信頼感のあるイメージの醸成に向けたマーケティング活動等によりブランド価値を向上させることで、更なる残高積み上げを図ってまいります。

(東南アジア金融事業)

2017年のインドネシアの銀行全体の貸出残高の伸びは平均8～10%程度でしたが、不良債権処理に一定の目処をつけた銀行が積極的貸出攻勢に転換したため競争は激化しており、2018年は全体として12～14%程度の伸びになると予想されます。また、2017年は銀行業界のデジタル化が進展し、加えて今後は各種Fintech企業の伸びも予想され、銀行として積極的な対応が求められております。このような環境の中、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.では収益基盤の強化に向けて貸出資産の量的拡大、不良債権処理の加速や、貸出資産の小口化、リテール化を目指してまいります。

経営戦略としては、貸出資産の拡大に向けて他行差別化戦略を打ち出し、貸出プロセスや審査プロセスの迅速化、商品性の多様化、ジャパンプランド力の訴求や関連マーケットの開拓、貸出拡大のための営業拠点となるビジネスセンターの設置等を実施するほか、人事面では評価主義の徹底、適正配置等、営業社員の能力向上に向けた戦略や、コンプライアンス体制の強化等も行ってまいります。また、貸出資産の質の向上を図るため、旧経営陣時代の非効率なコーポレートローン（大口法人向け、1,000億ルピア以上）は残高縮小方針とし、コマース（法人向け、250億ルピアから1,000億ルピア）、SME（中堅・中小企業向け、250億ルピアまで）、コンシューマー（個人向け）、マルチファイナンス（ファイナンス会社及び仲介されたエンドユーザー向け、財閥グループ系・銀行系若しくは日系中心）に注力するなど小口化、リテール化を推進し、貸出ポートフォリオの入れ替えを行ってまいります。そして、コアバンキングシステムの入替えが終了したことから、今後は個人向けインターネットバンキングの充実を図ってまいります。同時に、Fintech業者との協業や提携、インドネシアに進出した又は進出を予定している日系中堅・中小企業を対象とするマーケットとの取引推進による貸出資産の拡大も図ってまいります。さらに、貸倒リスク管理については、債務者の信用状況のモニタリングを強化し、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAとの連携強化により積極的な債権管理回収活動を行ってまいります。また、2018年4月に、マルチファイナンス会社であるPT.OLYMPINDO MULTI FINANCEの株式60%の取得を決議いたしました。これにより、韓国に続きインドネシアでも、銀行、債権回収会社、ファイナンスカンパニーの三位一体の事業セグメントが構築され、幅広いエリアにおける多様なニーズに応えられる体制が整うこととなります。今後も、効果的なマーケティング戦略を展開し、グループのネットワークを活かした付加価値の高い金融サービスを提供するなど積極的な事業展開を通じて、事業基盤の強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいり所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2018年6月28日）において判断したものであります。

(1) 法的規制等に関するリスクについて

銀行業務に関連する業務規制について

当社グループは、韓国の貯蓄銀行業務において、「貯蓄銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。また、インドネシアの銀行業務においても「銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。

当社グループではコンプライアンスの精神のもと業務を行っておりますが、万が一、法令に抵触する行為が発生し、業務の全部又は一部停止等の行政処分を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、韓国において、「貸付業などの登録および金融利用者保護に関する法律」の改正法律が2018年2月8日に施行され、これを受け同日より法定最高金利の水準が年24.0%に引き下げられ、新規に締結、更新、延長される貸付契約に対し適用されました。

当社グループでは、韓国法定最高金利の段階的引き下げについては、あらかじめ想定範囲内で対処してまいりましたが、今後、想定以上の引き下げが決定された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸金業法の業務規制について

2007年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、2010年6月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われております。当社グループは、日本貸金業協会作成の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めております。今後、各種規制がさらに強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービサー法の業務規制について

当社グループは、債権回収業務において、「サービサー法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

割賦販売法の業務規制について

当社グループは、クレジット・信販業務において「割賦販売法」に基づく各種規制を受けております。同法は2009年12月に改正され、「割賦販売等に係る取引の公正の確保、購入者等が受けることのある損害の防止及びクレジットカード番号等の適切な管理に必要な措置を講ずることにより、割賦販売等に係る取引の健全な発達を図るとともに、購入者等の利益を保護し、あわせて商品等の流通及び役務の提供を円滑にし、もって国民経済の発展に寄与すること」との目的のもと、「与信契約のクーリングオフ」「既払い金返還」「過剰与信の禁止」「信用情報機関の利用義務付け」「カードの適切な管理」など、消費者保護に関する規定が多く盛り込まれております。

また、信販業務の提携先は「特定商取引に関する法律」の適用を受ける取引類型である「特定継続的役務提供」が大半であります。同法は「割賦販売法」と同様に2009年12月に改正され、「過量販売契約の解除」など消費者保護のため規制対象の幅が拡大されております。

当社グループは直接的に同法の適用を受けませんが、提携先が同法に抵触するような方法で商品販売や役務提供を行った場合、これに関連して当社グループと消費者との間で成立した契約等にも深刻な影響が生じる可能性があります。

宅建業法の業務規制について

当社グループは、不動産事業において「宅建業法」をはじめとする関連法令に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

総合エンターテインメント事業に関連する法令及び条例等について

当社グループは、遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務において「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」等による規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループは、2005年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者に該当しております。当社グループにおいては、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っております。これに基づき個人情報の取扱いに関する社員教育の徹底や、個人情報へのアクセス管理、セキュリティシステムの改善など、内部の管理体制について強化しております。

また、当社グループでは、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対して認定される「プライバシーマーク」等の取得を通じて、お客様に一層の安心と継続的なサービスの提供が可能となるよう、さらに日々業務の遂行に努めております。

しかしながら、万が一不測の事態により、個人情報の漏洩又は個人情報保護法等に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

貸出債権の貸倒リスクについて

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化する等、信用リスクに対して様々な対策を講じております。

当社グループは、今後も貸出金等の信用リスクのある金融商品のリスク管理には十分留意してまいります。国内外の経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化し、報告日において著しい信用リスクの増加や信用毀損が生じた場合や、会計基準の変更等により、貸倒引当金が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売掛債権の貸倒リスクについて

当社グループは、取引先に対して売掛債権などの信用リスクを有しております。

当社グループでは債権回収リスクに留意し、債権保全の強化、与信管理体制の強化を推進しておりますが、取引先の売上動向によっては売掛債権の貸倒リスクが高まる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替相場の変動リスクに晒されております。海外子会社においては、売上、費用、資産等を連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ビジネスリスクについて

業務拡大のリスクについて

当社グループでは、事業再編や当社グループが展開する金融事業との相乗効果が見込まれる事業へ国内外問わず積極的に業務を拡大しておりますが、事前に十分な分析・調査等を実施したにもかかわらず、これらの事業再編・業務拡大等がもたらす影響について、想定したビジネス戦略が有効に機能せず、戦略自体の変更を余儀なくされるなど、当社グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できないことにより、以下のようなリスクや課題が存在します。

- ・新たなビジネス戦略が想定どおり機能するとは限らず、収益があがらないこと。
- ・新たなビジネスを統轄・管理・遂行する能力を持った人材を確保し、育成していかなければならないこと。
- ・新たな事業に取り組むに当たり、法的及びその他のリスクに直面する可能性があること、またその管轄当局から指導を受ける可能性があること。

また、上記以外にも業務拡大について、当社グループがかつて経験したことがない、また経験の乏しいリスクや課題に直面する可能性もあります。このような事象に適切に対処することができなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務提携先のリスクについて

当社グループは、国内において複数の金融機関等と信用保証業務等において業務提携を行っております。また、東南アジアにおいても財閥グループ系・銀行系若しくは日系を中心とした協力先企業と提携し事業展開を行っております。当社グループ又は業務提携先の業績が悪化した場合、業務提携先の事業に関わる法制度の変更により事業の安定性が損なわれた場合、業務提携先との合併事業や提携事業が期待した業績を達成できなかった場合、又は提携に関して予め想定しなかった事象が生じた場合など、合併事業又は提携事業が順調に進まなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産事業に関するリスクについて

当社グループは、不動産事業において、対法人向けの収益不動産の取得・売却、保有並びに保有時テナントリーシング、対個人向けの戸建分譲を行っております。景気動向、金利動向、地価動向といった外的要因により、賃借人あるいは購買者の需要動向が左右されるため、賃借・購買需要の極端な縮小や税制の変更などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、不動産事業における戸建住宅の販売においては、物件の引渡し時が売上の計上時期となるため、天災やその他の予想し得ない事象による工期の遅延等、不測の事態により引渡し時期に大幅な遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、国内金融事業において、不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する信用保証業務を行っており、不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する信用保証業務における不動産の担保価値が毀損し貸倒引当金の設定額に影響するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

総合エンターテインメント事業に関するリスクについて

遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の販売業務では、遊技場に遊技機や周辺機器の販売等を行っておりますが、遊技場の経営環境悪化及びそれに伴う需要の縮小や新機種の開発状況、型式試験及び検定許認可の取得状況、並びに製品の不具合、ユーザーの好みの変化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資事業におけるリスクについて

当社グループは、経営戦略上、今後も大きな経済成長が期待できるアジア地域において積極的にM & Aを推進し、事業基盤の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、今後も行い続ける予定です。しかしながら、当社グループが想定する時期若しくは方法により投資を回収できないなど、これらの投資から期待どおりの成果を上げられない可能性があります。また、当社グループは、投資事業において事業のシナジー性、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しておりますが、これは国内外の金融市場に加えて、政治・産業、風評等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因により投資環境が悪化することによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他の事業に関するリスクについて

当社グループは、韓国における貯蓄銀行業務やインドネシアにおける銀行業務、国内における信用保証業務や債権回収業務、さらにはクレジット業務やシステム関連業務など幅広い事業を展開しております。これらの事業には様々な不確実性が存在するため、今後、想定を超えるリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損リスクについて

当社グループは、当連結会計年度から、連結財務諸表について国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）を適用しております。IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準とは異なり、のれんの定額償却は不要となりますが、一方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。また、日本基準ではのれんの償却が規則的に行われるため、時の経過に伴いのれんの残高は減少し減損リスクも小さくなりますが、IFRSではのれんの償却が行われないため、減損リスクは将来にわたり残り続けることになることから、減損処理を行った際の損益に与える影響は大きなものとなる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等のリスクについて

当社グループでは、訴訟等のリスクを回避するために、重要な契約書の作成等に当たりましては、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図っております。

また、当社グループは国内のみならず、韓国、東南アジアにおいても事業展開しており、各地域ごとの弁護士等の専門家と連携を密にとりながら、リスクの最小化を図っております。

しかしながら、将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした重要な訴訟等が発生した場合や、各地域ごとの裁判制度等の違いや手続きについて見通しがつきにくいいため、通常の想定を超えた不利益な判決や金額の支払いが命じられた場合、さらに現在係争中の重要な事案で敗訴となった場合等において、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に関するリスクについて

当社グループの銀行等からの借入金につきましては、変動金利の借入金も含まれております。当社グループは、資金調達の多様化を図っておりますが、金融情勢の変化による調達コストの上昇や資金調達そのものが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経済環境・外部環境に関するリスクについて

競争に関するリスクについて

当社グループの主要事業である金融業界は、金融業界再編に伴う合併、業務提携による異業種からの新規参入、貸出債権の良質化に対応した顧客層への営業力強化などにより、顧客獲得競争が一層激化する可能性があります。このような事業環境において、優位な競争力を得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産業界は、大手企業を含む多数の事業者が存在しております。不動産業の中でも不動産流通業は、多額の資本を必要としないことから、一般的に参入障壁が低いと言われており、競争は大変厳しいものとなっております。また今後においても、更なる競争の激化に直面するものと考えられます。当社グループには、優れた人材や独自の営業システムが存在すると考える一方で、将来においては競合他社の台頭等により、現在の優位な競争力が得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、商業施設向け設計・施工業務において、遊技場やカラオケ店、飲食店等の内外装工事を主として受注しておりますが、内外装工事は業者数が多いことから受注単価の変動が激しく、受注競争も激しくなっており、工事受注の獲得に支障をきたす可能性や、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風評等に関するリスクについて

当社グループは、当社グループに損害を与えかねない風評等には十分留意しておりますが、風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を実施することでその損害を最小限度に止める体制を取っております。また、近年急速に広まっているソーシャルメディアに対しては、「ソーシャルメディアポリシー」及び「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、誹謗中傷や風評被害などソーシャルメディアの不適切な利用による当社グループ従業員と当社グループへの悪影響に対し防止に努めております。

しかしながら将来においては、必ずしも当社グループの責めによらない、またコントロールすることが困難な様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。

このような事象が発生した場合、又は適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等に関するリスクについて

大規模な地震、津波、台風等の災害により、当社グループの保有する店舗や施設等への物理的な損害、従業員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、災害に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは大規模災害発生時のBCP（Business Continuity Plan）に基づく災害対策本部の設置や緊急連絡体制の整備など、社員啓蒙を含め、迅速かつ円滑に対処ができる体制を強化しておりますが、想定を大きく超える災害が発生した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

カントリーリスクについて

当社グループは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣、自然災害や為替、その他の様々なカントリーリスクが存在しております。法律・規制の変更や、予期せぬ政治・経済の不安定化及びテロ・戦争・その他社会的混乱や大規模な自然災害等が実際に発生した場合、当社グループの事業活動が期待どおりに展開できない、若しくは事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

増税による個人消費への影響について

当社グループは、一般消費者に対し、戸建分譲住宅等の販売を行っております。今後の消費税増税、所得税率の引上げや社会保険料の負担増などによって、個人消費への抑制心理が働いた場合、消費マインドの冷え込み等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) オペレーショナルリスクについて

財務報告における内部統制について

「金融商品取引法」における開示制度拡充の一環として、2008年4月以降開始する事業年度より上場企業等に対し、内部統制の構築・評価とその開示を求める「内部統制報告制度」が導入されております。監査法人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制に開示すべき重要な不備等が指摘され、限定意見等が付された場合には、市場等からの当社に対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスクについて

当社グループは、「金融商品取引法」「貸金業法」等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。

当社グループはコンプライアンス体制の整備に努めておりますが、不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信用の失墜などにより当社グループの営業に影響を及ぼすほか、市場等からの当社グループに対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について

当社グループは、事業継続に重大な影響を及ぼす自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピュータシステムのバックアップ体制を構築しております。しかしながら、想定を超える規模の地震、台風等の自然災害等が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループは業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報及び技術システムに依存しております。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、サイバー攻撃、テロ活動、コンピュータウイルス及びこれに類する事象、電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。さらにこれら事由によりサービスの停止や機能低下が生じた場合、収益機会の喪失や、当社グループのシステム自体への信頼性の低下及び損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの処分等を受ける場合があります。

人材の育成及び確保について

当社グループでは、豊富な経験、各事業分野における高度な商品知識など専門性を持った人材を必要としております。当社グループでは教育・研修制度の充実、従来の年功序列型賃金体系の見直しや内部昇格制度の見直しを図るなど、優秀な人材の確保・育成に尽力しております。これにも拘らず、重要な人材を十分に確保できない場合や、雇用している有用な人材が退職した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

代表者への依存について

当社グループの事業の推進者は、当社の筆頭株主であり、代表取締役社長でもある藤澤信義氏であります。同氏は、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。このため、当社の役員の人事も含め当社グループの最終決定における同氏の影響力は大きいものと考えられ、その決定により当社グループの事業が左右される可能性があります。

当社グループでは、同氏に過度に依存しない組織体制の整備や経営体制の構築を推進しておりますが、現時点で同氏が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

また、当連結会計年度において、当社グループは、総合エンターテインメント事業、不動産事業及びその他の事業として外貨両替所事業を担っていたアドアーズ株式会社の全株式を売却し連結子会社から除外いたしました。IFRSでは、当連結会計年度に譲渡が実行された事業について、非継続事業として区分することとされております。そのため、当連結会計年度及び前連結会計年度の「営業収益」及び「営業利益」につきましては、非継続事業を差し引いた継続事業から生じた金額を表示しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、堅調な米国、中国経済に牽引されて収益拡大が継続するなど、緩やかながらも回復基調で推移しておりますが、英国のEU離脱問題をめぐる欧州情勢や、米国の不安定な政策運営、さらに、東アジアでは北朝鮮が冬季五輪開催を機に融和外交に転ずる姿勢を見せているものの地政学的リスクが依然残るなど懸念材料も多く、先行き不透明な状況が続いております。一方、わが国経済においては、政府による経済再生に向けた各種政策の効果により企業収益が改善され、雇用・所得環境も改善傾向が見られるなど、緩やかな回復基調にあります。また、アジア地域においても、韓国では、半導体産業で輸出と設備投資が著しく伸びたことや、住宅投資や冬季五輪に関連したインフラプロジェクト等建設投資の高い伸びが続いたことにより堅実な成長傾向が続いております。また、インドネシアでも、政府消費や設備投資・建設投資といった固定資本投資の伸びが加速したことや、財政支出や金融緩和により個人消費や民間投資が堅調に伸びていることにより、足元では緩やかな景気の拡大が続いております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に大きな経済成長が今後も期待できるアジア地域において事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できる事業展開を図るなど、更なる経営基盤強化と持続的な成長の実現に向けた取り組みを行っております。当連結会計年度においても、銀行業を中心とした持続的な利益拡大を目指して、日本国内外において、積極的に企業価値の向上や事業基盤の強化等に取り組んでまいりました。

a．国内での事業展開について

信用保証業務においては、2017年5月に、株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）が新たに株式会社大正銀行と保証業務提携契約を締結したほか、2017年12月に新たな保証提携商品として株式会社西京銀行と海外不動産担保ローンに対する保証を開始し、順次、保証対象エリアの拡大を図っております。さらに2018年3月から鉄道会社や不動産会社、金融機関等と地域経済活性化を目的とした業務連携協定を締結し、新たな商品・サービスの開発を目指しております。

また、株式会社Key Holder（2017年10月1日商号変更、旧商号「アドアーズ株式会社」、以下「キーホルダー」及び傘下の子会社を総称して「キーホルダーグループ」という。）においては、今後、積極的なM&Aの実施による機動的な事業再編やキーホルダーグループ全体の経営資源の最適配分を図るため、2017年10月1日に持株会社体制へ移行し、2018年3月に総合エンターテインメント事業の中核を担っていたアドアーズ株式会社（2017年10月1日商号変更、旧商号「アドアーズ分割準備株式会社」、以下「アドアーズ」という。）の全株式を株式会社ワイドレジャーに売却した一方で、今後のキーホルダーグループの業績及び企業価値の向上に資するものとしてライブ・エンタメ事業、テレビ制作事業の開始を決議いたしました。

b．韓国での事業展開について

貯蓄銀行業務においては、金融当局の家計貸付残高規制により、新規貸付件数及び残高の伸びが抑えられ、銀行業における貸出金残高の伸びを鈍化させております。それに伴う収益への影響を最大限力バースべく、審査基準の見直しによる優良顧客の取り込みや企業向け貸付の強化など、貸付債権のポートフォリオの入れ替えを行っているほか、譲渡債権に対する保証や新たな保証モデルの取組みを開始するなど貸付金利息以外の収益源の確保に向けた検討や導入を行っております。

一方で、債権回収業務においては、韓国の貯蓄銀行並びにキャピタル会社の貸倒引当基準が強化されたことにより、利益確保のため他社からのNPL債権（Non-Performing Loan：不良債権）の売却案件の増加が予想されることから、今後も、債権買取りを通じて、業容の拡大を見込んでおります。

c. 東南アジアでの事業展開について

インドネシアでは、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）において、預金についてCASA比率（普通・当座預金比率）を高め平均預金金利を引き下げるとともに、貸出金について10億円規模の低金利でロットの大きいコーポレート向け貸付を圧縮し、1～5億円規模のミディアムローンを増やすなど貸出ポートフォリオの入れ替えにより平均貸出金利を引き上げ、純金利収入の増加を図るなど収益基盤の強化等に注力してまいりました。また、2018年1月に株式会社四国銀行と業務提携契約を締結し、情報の提供やビジネスマッチング支援、各種金融サービスの提供等を通して、積極的に日本企業のインドネシアへの進出をサポートしております。

投資事業においては、シンガポールを拠点とするJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）が投資案件のひとつとしてASEAN市場においてDigital Finance事業を展開しているGroup Lease PCL（タイ：タイ証券取引所上場、以下、「GL」という。）の株式及び新株予約権に投資しているほか、GLがインドネシアに設立したマルチファイナンス会社PT Group Lease Finance Indonesia（以下、「GLFI」という。）に20%出資しております。

Jトラストアジアは、2016年6月から2017年3月にかけて、2件の転換社債契約に基づきGLが発行する転換社債総額180百万USD（米ドル）を引き受けました。しかしながら、2017年10月16日にGL元最高経営責任者（CEO）であった此下益司氏（以下、「此下氏」という。）が、GLの業績を水増しするため、海外の複数の関係会社を通じて取引を行うことにより、偽計行為、GLの資産の不正流用及び虚偽の会計帳簿の作成を行ったとして、タイ証券取引委員会から刑事告発され、同氏はタイ法務省特別捜査局による調査を受けることとなったと同委員会が発表したことから、Jトラストアジアは、GLに対して契約済みの転換社債契約を解消する旨、及び同契約に基づく投資金額180百万USDの返還を請求する旨、通知いたしました。その後、GLから転換社債契約の解消及び返済要求は行い得ないとの回答がありました。そのため、Jトラストアジアは、タイにおいて、GL、此下氏、及び関連取締役に対する転換社債契約（転換社債から株式に転換したものも含む。）の解消に係る補償請求のための訴訟の提起やGLに対する会社更生の申立てが却下されたことに対する控訴、並びにGL、此下氏、及び関連当事者に対する刑事告発を行っております。また、シンガポールにおいて、此下氏、GLの子会社であるGroup Lease Holdings Pte Ltd、その他の関連法人に対し、共同不法行為を原因とする損害賠償請求訴訟の提起や資産凍結命令の解除の決定に対する控訴を行っております。英領バージン諸島、キプロスにおいて、此下氏や関連法人に対する資産凍結命令が継続しております。

d. その他

当社グループは、グループ内の会計処理の統一による経営の迅速化や財務情報の国際的な比較可能性の向上などにより経営の透明性を高め、さらには、ステークホルダーの皆様の利便性を高めること等を目的として、当連結会計年度よりIFRSを適用しております。

この結果、当連結会計年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、銀行業における貸出金や営業債権及びその他の債権の増加等により前連結会計年度末に比べ37,095百万円増加し656,961百万円となりました。負債につきましては、銀行業における預金の増加等により前連結会計年度末に比べ42,232百万円増加し506,184百万円となりました。資本につきましては、利益剰余金やその他の資本の構成要素の減少等により前連結会計年度末に比べ5,136百万円減少し150,776百万円となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度における営業収益は、国内金融事業及び韓国金融事業が順調に推移したことや、GL転換社債の取消等により76,266百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益はGL株式の減損損失や転換社債の取消に伴って評価損を計上した一方、営業収益が増加したこと等により2,355百万円（前年同期比288.3%増）となりましたが、為替差損の計上等により親会社の所有者に帰属する当期損失は731百万円（前年同期は1,270百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(国内金融事業)

信用保証業務につきましては、日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、クレジット・信販業務につきましては、Jトラストカード株式会社が、そして、その他の金融業務につきましては、主に日本保証が行っております。

国内金融事業における営業収益は貸付金利息、保証料収入が引き続き堅調を維持するも、買取債権における簿価修正差損を計上したことにより減少し9,129百万円(前年同期比7.0%減)、セグメント利益は4,167百万円(前年同期比25.3%減)となりました。

(韓国金融事業)

J T 親愛貯蓄銀行株式会社(以下、「J T 親愛貯蓄銀行」という。)及びJ T 貯蓄銀行株式会社(以下、「J T 貯蓄銀行」という。)が貯蓄銀行業務を、J T キャピタル株式会社(以下、「J T キャピタル」という。)が割賦業務及びリース業務を行っております。また、T A 資産管理貸付株式会社(以下、「T A 資産管理」という。)がN P L 債権の買取及び回収業務を行っております。

韓国金融事業における営業収益は業績が順調に推移したことから35,857百万円(前年同期比22.9%増)、セグメント利益は3,555百万円(前年同期比11.2%増)となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、Jトラスト銀行インドネシアが銀行業務を行っております。また、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA(以下、「J T I I」という。)が債権回収業務を行っております。

東南アジア金融事業における営業収益はJトラスト銀行インドネシアにおいて銀行業における営業収益が増加した一方で、J T I Iにおいて簿価修正差損を計上したことにより減少し13,578百万円(前年同期比5.2%減)となりましたが、Jトラスト銀行インドネシアにおいて貸倒引当金繰入額が減少したことや、前連結会計年度に事業構造改善費用を計上したこと比べその他の費用が減少したことによりセグメント利益は1,545百万円(前年同期は3,980百万円のセグメント損失)となりました。

(総合エンターテインメント事業)

総合エンターテインメント事業につきましては、主にハイライツ・エンタテインメント株式会社(以下、「ハイライツ・エンタテインメント」という。)が遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務を行っております。

総合エンターテインメント事業における営業収益は、新遊技機の販売方法の変更による収益計上の長期化を主な要因として1,944百万円(前年同期比6.2%減)、セグメント損失は2,403百万円(前年同期は856百万円のセグメント損失)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にキーノート株式会社(以下、「キーノート」という。)が、不動産アセット業務につきましてはキーホルダーが行っております。

不動産事業における営業収益は業績が順調に推移したことから6,968百万円(前年同期比11.0%増)、セグメント利益は659百万円(前年同期比37.3%増)となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。

投資事業における営業収益は、G L 転換社債の取消等があり増加し7,576百万円(前年同期比165.5%増)となりましたが、セグメント損益は、G L 株式の減損損失や転換社債の取消に伴う評価損を計上したこと等により減少し2,852百万円のセグメント損失(前年同期は198百万円のセグメント損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJトラストシステム株式会社が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。また、キーノートが商業施設建築事業を行っております。

その他の事業における営業収益は、前連結会計年度にキーノートの商業施設建築事業において大型施工案件の売上を計上したことに比べ減少し2,024百万円(前年同期比27.0%減)、セグメント利益は57百万円(前年同期は82百万円のセグメント損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,057百万円増加し、84,723百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、4,581百万円(前年同期は12,413百万円の資金の減少)となりました。これは主に、銀行業における貸出金の増加額が42,789百万円、法人所得税等の支払額が2,231百万円とそれぞれ資金が減少した一方で、銀行業における預金の増加額が49,354百万円と資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、7,603百万円(前年同期は4,468百万円の資金の減少)となりました。これは主に、銀行業における有価証券の取得による支出106,170百万円が、銀行業における有価証券の売却による収入97,229百万円を上回ったことにより資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、7,798百万円(前年同期比26.5%減)となりました。これは主に、長期借入金に係る資金の純減額が1,087百万円、配当金の支払額が1,235百万円とそれぞれ資金が減少した一方で、短期社債の純増額が5,915百万円、短期借入金の純増額が4,112百万円とそれぞれ資金が増加したことによるものであります。

(2) 営業実績

貸付金残高の内訳

区分			前連結会計年度末 (2017年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	
			金額(百万円)	構成割合 (%)	金額(百万円)	構成割合 (%)
国内	消費者向業務	無担保貸付	773	0.2	471	0.1
		企業結合調整	0	0.0	0	0.0
		有担保貸付	198	0.1	214	0.1
		小計	970	0.3	685	0.2
	事業者向貸付業務	商業手形割引	928	0.2	820	0.2
		無担保貸付	26	0.0	12	0.0
		有担保貸付	2,277	0.6	1,816	0.4
		小計	3,233	0.8	2,648	0.6
	商業手形割引 合計		928	0.2	820	0.2
	営業貸付金 合計		3,275	0.9	2,514	0.6
合計		4,203	1.1	3,334	0.8	
海外	消費者向貸付業務	無担保貸付	22,799	6.0	21,956	5.2
		有担保貸付	16,168	4.3	14,802	3.5
		小計	38,967	10.3	36,759	8.7
	事業者向貸付業務	無担保貸付	323	0.1	148	0.0
		有担保貸付	7,252	1.9	24,064	5.7
		小計	7,575	2.0	24,212	5.7
	営業貸付金 合計		46,543	12.3	60,971	14.4
	銀行業における貸出金	韓国	238,565	63.0	266,996	63.3
		インドネシア	89,580	23.6	90,783	21.5
		小計	328,145	86.6	357,779	84.8
合計		374,688	98.9	418,751	99.2	
総合計		378,892	100.0	422,085	100.0	

(注) 貸倒引当金控除前の貸付金残高であります。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
国内金融事業(百万円)	-	-
韓国金融事業(百万円)	-	-
東南アジア金融事業(百万円)	-	-
総合エンターテインメント事業(百万円)	1,043	-
不動産事業(百万円)	2,208	74.6
投資事業(百万円)	-	-
その他の事業(百万円)	-	-
内部取引消去(百万円)	0	0.0
合計(百万円)	3,251	146.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2018年6月28日）において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における資産につきましては、前連結会計年度末に比べ37,095百万円増加し656,961百万円となりました。これは主に、アドアーズ株式の売却等により店舗等含む有形固定資産が2,594百万円、敷金及び保証金が4,760百万円減少した一方、韓国金融事業及び東南アジア金融事業において効果的な営業戦略により銀行業における貸出金が31,920百万円増加したことや、JTキャピタルにおいて企業向け貸付を中心に営業貸付金が増加したことにより営業債権及びその他の債権が14,307百万円増加したこと等により増加したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ42,232百万円増加し506,184百万円となりました。これは主に、JT親愛貯蓄銀行における適正流動化比率を考慮した預金金利引き上げに伴う預金の増加や、JT貯蓄銀行における定期預金の増加、またJトラスト銀行インドネシアにおける積極的な新規支店開設等による預金獲得等により、銀行業における預金が39,046百万円増加したことや、さらにキーホルダーにおいて、アドアーズ株式の売却等により長期借入金が増加した一方で、JTキャピタルにおいて、営業貸付金の増加に伴い調達資金として短期社債及び短期借入金が純増したこと等により社債及び借入金が6,588百万円増加したこと等により増加したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ5,136百万円減少し150,776百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期損失を731百万円計上したうえ、剰余金の配当を1,235百万円実施したこと等により利益剰余金が1,949百万円減少したことや、在外営業活動体の換算差額の減少を要因としてその他の資本の構成要素が3,945百万円減少したこと等により減少したものであります。

2) 経営成績

当連結会計年度における営業収益は、日本保証及びJTIIにおいて買取債権の将来キャッシュ・フローの見直しに伴う簿価変動による簿価修正差損を計上したことから簿価修正損益が2,544百万円減少した一方で、韓国金融事業において、韓国国内の金融規制が強化される中でも、効果的な営業戦略及びマーケティングにより新規貸付が増加するなど銀行業における貸出金が増加したことや、貸付債権の質の向上を目指し優良案件や企業向け貸付を中心にポートフォリオの入れ替えを行ったこと、東南アジア金融事業において非効率で低金利の大口貸付から収益性の高い中小貸付に切り替え平均貸出金利の引き上げを図ったこと等により、銀行業における営業収益が5,218百万円増加したことや、JTキャピタルにおいて企業向け貸付を中心に営業貸付金が増加したこと等により貸付金利息が2,900百万円増加したこと、また、Jトラストアジアにおいて前連結会計年度に、PT Bank Mayapada International Tbk.の株式売却益を計上したことにより比べ減少した一方で、GLの転換社債の取消があり営業収益を計上したこと等によりその他の営業収益が3,618百万円増加した結果、前連結会計年度に比べて9,813百万円増加し76,266百万円（前年同期比14.8%増）となりました。

営業費用につきましては、韓国金融事業及び東南アジア金融事業において、銀行業における預金の増加や債権売却損の計上等により銀行業における営業費用が4,236百万円増加したことや、2019年3月期からのIFRS第9号「金融商品」の適用を見据えて貸付債権の見直しを行ったことにより貸倒引当金繰入額が2,036百万円増加したこと、JトラストアジアにおいてGL株式の減損損失を計上したこと等によりその他の営業費用が3,971百万円増加したこと、ハイレイツ・エンタテインメントにおいて棚卸資産評価損やレンタル機器償却額等を計上したことにより総合エンタテインメント事業売上原価が1,502百万円増加した結果、前連結会計年度に比べて12,108百万円増加し50,224百万円（前年同期比31.8%増）となりました。また、当連

結会計年度の営業収益に対する営業費用比率は前連結会計年度57.4%から当連結会計年度65.9%と8.5ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、IFRS適用に伴い従業員貸付に係る福利厚生費が241百万円増加したものの、Jトラストにおいて、事業税が減少したこと等により租税公課が1,059百万円減少したことや、韓国金融事業において、金融当局の規制強化の中、広告費のコスト削減を図ったこと等から広告宣伝費が499百万円減少した結果、前連結会計年度に比べて937百万円減少し25,493百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

その他の収益につきましては、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、訴訟判決に伴い訴訟損失引当金戻入額1,081百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べて1,004百万円増加し2,258百万円（前年同期比80.1%増）となりました。

その他の費用につきましては、前連結会計年度にJトラスト銀行インドネシアにおいて事業構造改善費用を計上したことに比べ1,772百万円減少したことや、同じく日本保証において固定資産売却損を計上したことに比べ211百万円減少したこと、また同じくハイライツ・エンタテインメントにおいて減損損失を計上したことに比べ22百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べて2,101百万円減少し451百万円（前年同期比82.3%減）となりました。

以上の結果、営業利益につきましては、前連結会計年度に比べて1,748百万円増加し2,355百万円（前年同期比288.3%増）となりました。

金融収益につきましては、前連結会計年度に比べて235百万円減少し47百万円（前年同期比83.0%減）となりました。これは主に、前連結会計年度にキーホルダーにおいて投資有価証券売却益を計上したことに比べ241百万円減少したこと等により減少したものであります。

金融費用につきましては、前連結会計年度に比べて653百万円増加し1,974百万円（前年同期比49.5%増）となりました。これは主に、前連結会計年度にキーホルダーにおいて投資有価証券評価損を計上したことに比べ349百万円減少した一方で、為替差損が999百万円増加したこと等により増加したものであります。

持分法による投資損失につきましては、前連結会計年度に比べて10百万円増加し12百万円（前年同期は2百万円の持分法による投資損失）となりました。これは主にG L F Iに係る損失が増加したものであります。

以上の結果、税引前損益につきましては、前連結会計年度に比べて850百万円増加し416百万円の税引前利益（前年同期は433百万円の税引前損失）となりました。

法人所得税費用につきましては、前連結会計年度に比べて121百万円減少し1,015百万円（前年同期比10.7%減）となりました。また、非支配持分に帰属する当期利益につきましては、前連結会計年度に比べて605百万円増加し809百万円（前年同期比296.4%増）となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期損益につきましては、前連結会計年度に比べて538百万円増加し731百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失（前年同期は1,270百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（国内金融事業）

国内金融事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ3,701百万円増加し41,295百万円（前年同期比9.8%増）となりました。これは、債務保証残高の増加により未収保証料が増加したことや買取債権の増加により営業債権及びその他の債権が2,030百万円、関係会社短期貸付金の増加によりその他の金融資産が1,776百万円増加したこと等により増加したものであります。

ア) 信用保証業務

不動産関連の保証事業に注力することを重点施策としており、大手ハウスメーカー、フラット35代理店等と提携したフラット35との協調融資型の賃貸住宅ローン保証業務に、リバースモーゲージ型不動産担保カードローンの保証や海外不動産担保ローンに対する保証といった新たな保証スキームも加え順調に債務保証残高を伸ばしております。また、2018年6月末現在、保証提携先金融機関は8行と増加し、さらに保証業務提携や保証提携商品の拡大を図っております。

これらの結果、貸倒引当金控除前の債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では16,168百万円（前年同期比9.0%増）、有担保貸付に対する保証では賃貸住宅ローン保証が増加したことにより125,712百万円（前年同期比76.7%増）となり、債務保証残高の合計では141,881百万円（前年同期比65.0%増）となりました。

イ) 債権回収業務

高い回収力を背景に、国内サービサー数が減少する中、他サービサーのM&Aを通じた残存者利益を追求し、法人債権回収事業の強化や企業再生業務へも事業拡大を図ってまいります。

これらの結果、貸倒引当金控除前の買取債権残高は13,000百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

ウ) クレジット・信販業務

カードキャッシングサービス以外の無担保ローンの新規取扱いを停止し、ショッピングクレジット、カードショッピング等の割賦購入あっせん部門を中心に実績を重ね収益確保に努めておりますが、割賦立替金残高は直近では取扱高が減少し、かつ回収額が増加したことにより減少しております。

これらの結果、貸倒引当金控除前の割賦立替金残高は2,274百万円（前年同期比16.8%減）となりました。

エ) その他の金融業務

事業の軸足を不動産関連の保証事業に移したことにより、貸出金残高は一貫して減少しております。

これらの結果、貸倒引当金控除前の商業手形は820百万円（前年同期比11.7%減）、同じく営業貸付金は2,514百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ2,330百万円増加し33,828百万円（前年同期比7.4%増）となりました。これは主に、債務保証残高の増加により保証債務が増加し、営業債務及びその他の債務が2,570百万円増加したこと等により増加したものであります。

営業収益につきましては貸付金利息、保証料収入が引き続き堅調を維持するも、買取債権における簿価修正差損を計上したことにより減少し9,129百万円（前年同期比7.0%減）、セグメント利益につきましては、日本保証において前連結会計年度に固定資産売却益を計上したことにより減少し4,167百万円（前年同期比25.3%減）となりました。

(韓国金融事業)

総合金融グループとしての事業基盤は既に確立されており、各事業体を有機的に連携させ、最大限のシナジー効果が得られるような事業展開を図っております。毎年のように繰り返される金融規制強化の中、貯蓄銀行2行では、今後、貸付債権のポートフォリオの入れ替えによる質の向上を目指し、審査基準の見直しによる信用等級の高い優良案件を中心とした新規貸付の獲得や企業向け貸付の増加を図ってまいります。銀行業における貸出金につきましては、効果的な営業戦略及びマーケティングにより新規貸付件数及び残高が順調に伸びたこと等により増加しており、営業貸付金につきましても、JTキャピタルにおいて2016年9月に改正施行された与信専門金融業法の個人信用貸付比率の規定を遵守するため、個人信用貸付債権を譲渡したことにより減少した一方、企業貸付等の債権が増加したことにより、当該規定を遵守しつつも残高は増加しております。また、債権回収業務につきましても高い回収力を背景に債権残高の積み増しを図っております。

韓国金融事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ48,382百万円増加し393,872百万円（前年同期比14.0%増）となりました。これは、銀行業における貸出金が27,696百万円、営業貸付金の増加により営業債権及びその他の債権が13,587百万円、銀行業における有価証券が5,723百万円とそれぞれ増加したこと等により増加したものであります。

これらの結果、貸倒引当金控除前の銀行業における貸出金は266,996百万円（前年同期比11.9%増）、営業貸付金は有担保（不動産・政府保証等）貸付や大企業向け貸付等が増加したことにより60,971百万円（前年同期比31.0%増）、同じく買取債権残高は2,558百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ45,503百万円増加し341,101百万円（前年同期比15.4%増）となりました。これは、銀行業における預金が33,470百万円、J T キャピタルにおいて営業貸付金の増加に伴う調達資金として社債及び借入金が10,080百万円増加したこと等により増加したものであります。

営業収益につきましては、銀行業における貸出金及び営業貸付金の順調な増加に伴う貸付金利息の増加により35,857百万円（前年同期比22.9%増）、セグメント利益につきましては3,555百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

（東南アジア金融事業）

事業基盤の整備が進み、本来の銀行業務から利益を生み出す収益体制へと移行できたものと考えており、当連結会計年度において、収益基盤の強化に向けて貸出資産の量的拡大、不良債権処理の加速や、貸出資産の小口化、リテール化を目指し、様々な施策を行ってまいりました。また、コアバンキングシステムを入れ替えたことにより、今後、インターネットバンキングの充実を通じて顧客サービス・利便性の向上を図るとともに収益構造の改善を見込んでおります。さらに貸出しリスク管理の強化による積極的な債権管理回収活動を行ってまいります。

東南アジア金融事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,477百万円減少し164,242百万円（前年同期比0.9%減）となりました。これは、Jトラスト銀行インドネシアにおいて貸出ポートフォリオの入れ替え等により銀行業における貸出金が4,223百万円、銀行業における有価証券が975百万円とそれぞれ増加した一方、現金及び現金同等物が1,291百万円、J T I Iにおける買取債権の回収による減少や簿価修正差損の計上により営業債権及びその他の債権が1,462百万円、Jトラスト銀行インドネシアにおける担保資産の処分により売却目的で保有する資産が1,556百万円、為替の影響によりのれんが2,151百万円とそれぞれ減少したこと等により減少したものであります。

これらの結果、貸倒引当金控除前の銀行業における貸出金は、貸出ポートフォリオの入れ替えに伴い小口・リテールの貸出金を増加させた一方で、大口の貸出金を圧縮したことにより90,783百万円（前年同期比1.3%増）とほぼ横ばいの結果となりましたが質的改善は図れたものと考えております。また、2015年10月にJトラスト銀行インドネシアから譲受けた買取債権残高（貸倒引当金控除前）は回収が順調に進んだことや当連結会計年度において簿価修正差損を計上したことにより773百万円（前年同期比71.0%減）となりました。今後も担保不動産の早期の売却や事業再生等の様々な手法を活用した回収の増加による収益拡大を目指してまいります。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ108百万円減少し128,419百万円（前年同期比0.1%減）となりました。これは、銀行業における預金が5,580百万円増加した一方で、その他の金融負債が2,536百万円、関係会社長期借入金の減少により社債及び借入金が1,710百万円、訴訟損失引当金が1,138百万円とそれぞれ減少したこと等により減少したものであります。

営業収益につきましてはJトラスト銀行インドネシアにおいて、貸出ポートフォリオの入れ替えによる貸出金利の引き上げに伴う金利収入の増加等により銀行業における営業収益が増加した一方で、J T I Iにおける簿価修正差損を計上したことにより減少し13,578百万円（前年同期比5.2%減）となりましたが、債権管理回収活動強化の成果として貸倒引当金繰入額が減少したことや、前連結会計年度に事業構造改善費用を計上したことと比べその他の費用が減少したことによりセグメント利益につきましては1,545百万円（前年同期は3,980百万円のセグメント損失）と増加し通期で初めての営業黒字を達成いたしました。

（総合エンターテインメント事業）

新遊技機の販売方法について従来の一括方式以外にもレンタル方式等を採用したことから収益計上が長期化しており、早期収益化が課題となっています。また、キーホルダーグループでは、アドアーズを売却したことにより、これに代わる新たな収益の柱の確立に向け2018年4月にライブ・エンタメ事業及びテレビ制作事業の子会社をそれぞれ設立しており、今後、業容の拡大を図ってまいります。

総合エンターテインメント事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ9,913百万円減少し3,100百万円（前年同期比76.2%減）となりました。これは、アドアーズ株式の売却に伴い敷金及び保証金などその他の金融資産が5,042百万円、有形固定資産が2,364百万円、ハイライツ・エンタテインメントの棚卸資産評価損の計上により棚卸資産が1,093百万円とそれぞれ減少したこと等により減少したものであります。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ998百万円減少し4,298百万円（前年同期比18.8%減）となりました。これは、ハイライツ・エンタテインメントにおいて関係会社短期借入金等が増加したことにより社債及び借入金が1,519百万円増加した一方で、アドアーズ株式の売却に伴い営業債務及びその他の債務が471百万円、その他の金融負債が947百万円、資産除去債務が775百万円とそれぞれ減少したこと等により減少したものであります。

営業収益につきましては、ハイライツ・エンタテインメントにおける新遊技機の販売方法の変更による収益計上の長期化を主な要因として1,944百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント損失につきましては営業収益の減少に加えて、販売方法の変更により費用先行となったことや、棚卸資産評価損やレンタル機器償却額等を計上したこと等により2,403百万円（前年同期は856百万円のセグメント損失）となりました。

（不動産事業）

不動産事業につきましては、戸建分譲において利益面で土地の仕入れ価格に加え、施工人件費等の高騰などの影響を受けたものの、営業拠点の拡大に伴い取扱件数が増加したこと等により堅調に推移いたしました。今後も引き続き各拠点における営業力の強化により、事業の拡大を図ってまいります。また、不動産アセット業務につきましても保有不動産の安定した賃料収入により堅調に推移しており、今後も引き続き運用・保有の両面にわたり収益不動産を手掛けるとともに、新規物件の獲得により収益の拡大を図ってまいります。

不動産事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ536百万円減少し7,459百万円（前年同期比6.7%減）となりました。これは主に、キーホルダーにおいて保有不動産売却に伴い減少したものであります。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ278百万円減少し4,752百万円（前年同期比5.5%減）となりました。これは主に、アドアーズ株式の売却に伴う預り保証金の減少によりその他の金融負債が383百万円減少したこと等により減少したものであります。

営業収益につきましては営業拠点の拡大に伴い取扱件数が増加したことや、保有不動産売却益等により6,968百万円（前年同期比11.0%増）、セグメント利益につきましては659百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

（投資事業）

Jトラストアジアは、今後も大きな経済成長が期待できるアジア地域においてシナジー効果が最大限に発揮できるような事業への投資を積極的に行っております。さらに、事業基盤の拡大を図っていくため、今後も積極的にM & Aを推進し、新会社の設立や既存の会社の買収等に注力してまいります。

投資事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ5,273百万円減少し29,303百万円（前年同期比15.3%減）となりました。これは、G L 転換社債の取消がありその他の金融資産が11,974百万円増加した一方、G L 株式の減損処理やG L 転換社債の取消に伴って営業投資有価証券が18,251百万円減少したこと等により減少したものであります。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ112百万円増加し123百万円（前年同期は10百万円）となりました。これは主に、未払金の計上等によりその他の金融負債が113百万円増加したこと等により増加したものであります。

営業収益につきましては、G L 転換社債の取消に伴って増加し7,576百万円（前年同期比165.5%増）となりましたが、セグメント損益につきましては、G L 株式の減損損失や転換社債の取消に伴って評価損を計上したこと等により減少し2,852百万円のセグメント損失（前年同期は198百万円のセグメント損失）となりました。

（その他の事業）

商業施設建築事業では得意とする設計案件を積極的に獲得し売上を伸ばしております。今後もデザイン力や営業ノウハウなどをさらに高めることで、新たな商業施設の設計・施工案件の獲得を積極的に図り、収益性の高い案件の獲得を目指してまいります。

その他の事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ297百万円減少し635百万円（前年同期比31.9%減）となりました。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ417百万円減少し294百万円（前年同期比58.7%減）となりました。これらは主に、キーノートの商業施設建築事業の受注状況によるものであります。

営業収益につきましては、前連結会計年度にキーノートの商業施設建築事業において大型施工案件の売上を計上したことに比べ減少し2,024百万円（前年同期比27.0%減）、セグメント利益につきましては57百万円（前年同期は82百万円のセグメント損失）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、銀行業における貸出金の増加や銀行業における有価証券の取得による支出等の要因により資金が減少した一方で、銀行業における預金の増加や銀行業における有価証券の売却による収入等の要因により資金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ4,057百万円増加し、84,723百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」をご参照ください。

c. 資本の財源及び資金の流動性

・財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループ各社の経常的な運転資金のほか、当社グループの長期的な成長に資する企業のM & Aに要する資金であります。

資金需要に対しては、原則としてグループ各社の営業活動により生ずる手元流動資金を充当する方針としており、グループ全体の効率的な資金活用に努めておりますが、必要に応じて外部からの資金調達を検討することとしております。

外部からの資金調達の手法としては、金融機関からの借入や社債（転換社債含む）、コマーシャルペーパーの発行、貸付債権の流動化（証券化）等であり、資金調達環境や条件等を総合的に勘案して対応しております。

なお、当連結会計年度末においての社債及び借入金の残高は78,727百万円となっており、前連結会計年度と比較し業容の拡大に伴い6,588百万円増加しております。

(並行開示情報)

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表(日本基準)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産	553,331	602,801
固定資産		
有形固定資産	6,474	3,150
無形固定資産	34,378	28,954
投資その他の資産	14,465	5,249
固定資産合計	55,319	37,354
資産合計	608,650	640,156
負債の部		
流動負債	426,093	462,811
固定負債	30,893	32,891
負債合計	456,987	495,703
純資産の部		
株主資本	149,161	145,075
その他の包括利益累計額	3,409	7,153
新株予約権	168	143
非支配株主持分	5,742	6,387
純資産合計	151,663	144,452
負債純資産合計	608,650	640,156

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
営業収益	85,031	89,228
営業費用	43,963	49,300
営業総利益	41,068	39,928
販売費及び一般管理費	46,837	40,861
営業損失（ ）	5,769	933
営業外収益	334	805
営業外費用	1,312	2,195
経常損失（ ）	6,747	2,323
特別利益	1,335	2,997
特別損失	2,948	437
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失（ ）	8,359	236
法人税等合計	1,321	2,329
当期純損失（ ）	9,681	2,093
非支配株主に帰属する当期純利益	195	776
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	9,876	2,870

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
当期純損失（ ）	9,681	2,093
その他の包括利益合計	109	3,651
包括利益	9,790	5,745
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	9,840	6,559
非支配株主に係る包括利益	49	814

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	166,560	3,445	167	5,373	168,656
当期変動額合計	17,398	35	0	368	16,993
当期末残高	149,161	3,409	168	5,742	151,663

当連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	149,161	3,409	168	5,742	151,663
当期変動額合計	4,085	3,744	24	644	7,210
当期末残高	145,075	7,153	143	6,387	144,452

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,434	6,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,774	7,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,935	7,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,303	709
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9,576	5,569
現金及び現金同等物の期首残高	88,226	78,650
現金及び現金同等物の期末残高	78,650	84,219

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（仮決算方法の変更）

当連結会計年度において、Jトラスト銀行インドネシア及びJ T I Iは、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行う方法に変更したことにより、当連結会計年度における会計期間は2016年1月1日から2017年3月31日までの15ヶ月間となっております。

なお、Jトラスト銀行インドネシア及びJ T I Iの2016年1月1日から2016年3月31日までの3ヶ月間の損益については、それぞれ連結損益計算書を通して調整する方法を採用しております。この変更により、営業収益は3,560百万円、営業損失は677百万円、経常損失は744百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は722百万円それぞれ増加しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（貸倒引当金の見積りの変更）

当社の連結子会社であるJトラスト銀行インドネシアにおいて、従来は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しておりましたが、与信管理体制を整備し、より精緻な見積りを行うことが可能となったため、当連結会計年度から見積りの変更を行っております。

これにより、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は3,043百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

（経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報）

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 57. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（表示組替）

IFRSでは非継続事業を区分表示しております。非継続事業に関する損益については、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 55. 非継続事業」に記載のとおりであります。

（金融保証契約）

日本基準では金融保証契約を当初より公正価値で連結貸借対照表に計上することは求められておりませんが、IFRSでは当初契約時点において公正価値により測定しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」が9,268百万円増加しております。

（のれんの償却）

日本基準ではのれんの償却については、効果が発現すると見積られる期間にわたり均等償却を行っていましたが、IFRSでは移行日以降、償却をせず每期減損テストを行っております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が2,184百万円減少しています。

4【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）は、2018年1月23日開催の取締役会において、キーホルダーの100%子会社であるアドアーズ株式会社の全株式を、株式会社ワイドレジャー（以下、「ワイドレジャー」という。）に譲渡することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式売却の理由

福岡に本社を構え、九州地方を中心に、「楽市楽座」や「楽市街道」ブランドのアミューズメント施設や「風と月」ブランドのリラクゼーション施設など、全61店舗を運営するワイドレジャーとしては、将来的な事業の広域展開の足掛かりとして、首都圏における店舗網の早期構築が可能であること及び、コンテンツを保有する企業とのリレーションを見込めるなどの新たな発展を望めるとし、キーホルダーグループとしても、持株会社として機動的な事業再編やキーホルダーグループ全体の経営資源の最適配分を図ることで新たな企業成長が望めるなど、双方の目指す方向性に有効であると判断し、行うものであります。

(2) 売却する相手会社の名称

株式会社ワイドレジャー

(3) 売却の時期

2018年3月26日

(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容等

名 称	アドアーズ株式会社
事 業 の 内 容	総合エンターテインメント事業、不動産事業、その他の事業（外貨両替所事業）
会 社 と の 取 引 内 容	該当事項はありません。

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却する株式の数	2,000株
売却価額	4,500百万円
売却損益	884百万円
売却後の持分比率	- %

5【研究開発活動】

総合エンターテインメント事業において、遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務を行っており、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、202百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は2,289百万円であります。

主な内訳としては、国内金融事業において42百万円、韓国金融事業において750百万円、東南アジア金融事業において409百万円、総合エンターテインメント事業において1,049百万円、不動産事業において7百万円、投資事業において10百万円、その他の事業において4百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、国際財務報告基準（IFRS）に基づく帳簿価額で記載しております。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	アミュー ズメント 施設機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都港区他)	全社 (共通)	事務所	9	-	-	0	10	49
福利厚生施設 (和歌山県西牟婁 郡)		保養所	0	-	0 (4.67)	-	0	-
遊休資産 (鳥取県倉吉市 他)		その他	0	-	19 (172,765.00)	-	19	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 賃借している事務所等の年間賃借料は88百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	アミューズ メント施設機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
キーノート(株)	本社他 (東京都港区他)	不動産 事業	事務所・ ショールーム	13	-	-	3	16	51 (3)
(株)日本保証	本社他 (東京都港区他)	国内 金融 事業	事務所兼 営業所他	39	-	-	20	60	101 (14)
	賃貸用施設 (大阪市都島区)	全社 (共通)	賃貸 物件	16	-	59 (142.25)	-	76	- (-)
(株)Key Holder	本社他 (東京都港区他)	全社 (共通)	事務所他	5	-	0 (21.47)	6	11	16 (-)
	賃貸用施設 (東京都豊島区他)	不動産 事業	賃貸物件	143	-	-	1	144	2 (-)
ハイライツ・ エンタテイン メント(株)	本社他 (東京都千代田区 他)	総合エ ンター テイン メント 事業	事務所他	49	-	3 (69.54)	166	220	99 (6)
	遊休資産 (栃木県那須塩原 市)	全社 (共通)	その他	-	-	4 (909.00)	-	4	- (-)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、()は平均臨時雇用者数を外書しております。

3. 賃借している事務所等の年間賃借料は532百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおりません。

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
J T 親愛貯蓄 銀行(株)	本社他 (大韓民国ソウル特 別市他)	韓国 金融 事業	事務所兼 営業所	134	-	324	459	578 (26)
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	本社他 (インドネシア共和 国ジャカルタ特別 市他)	東南 アジア 金融 事業	事務所兼 営業所	197	760 (5,405.05)	311	1,269	969 (14)
J T キャピタ ル(株)	本社他 (大韓民国ソウル特 別市他)	韓国 金融 事業	事務所兼 営業所	10	-	210	221	159 (14)
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	本社他 (インドネシア共和 国ジャカルタ特別 市他)	東南 アジア 金融 事業	事務所兼 営業所	110	262 (1,314.00)	7	379	10 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、()は平均臨時雇用者数を外書しております。
 2. 賃借している事務所等(システム関連含む)の年間賃借料は1,251百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,596,710	112,599,110	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	112,596,710	112,599,110	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(Jトラスト株式会社第3回新株予約権)

決議年月日	2011年6月29日(定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名、当社子会社の取締役12名 当社及び当社子会社の従業員516名
新株予約権の数(個)	322 [312] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 64,400 [62,400] (注) 1 . 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	134 (注) 2 . 4 . 5
新株予約権の行使期間	自 2013年9月1日 至 2018年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134 (注) 4 . 5 資本組入額 67
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2 . 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、係る割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
4. 2012年6月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 2013年5月31日付けで発行したライツ・オフアリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(Jトラスト株式会社第N - 6回新株予約権)

決議年月日	2008年12月26日(株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議)(注)4
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、同子会社の取締役及び同社並びに同子会社の従業員40名(注)4
新株予約権の数(個)	40(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 160(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	128(注)2.5.6
新株予約権の行使期間	自 2012年4月30日 至 2019年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 128(注)5.6 資本組入額 64
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(Jトラスト株式会社第N - 7回新株予約権)

決議年月日	2008年12月26日(株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議)(注)4
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社ネクストジャパンホールディングス子会社の従業員15名(注)4
新株予約権の数(個)	90 [65](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 360 [260](注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	348(注)2.5.6
新株予約権の行使期間	自 2012年4月30日 至 2019年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 348(注)5.6 資本組入額 174
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(Jトラスト株式会社第N - 8回新株予約権)

決議年月日	2009年10月28日(株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)(注)4
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、同社の従業員57名(注)4
新株予約権の数(個)	830 [755] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,320 [3,020] (注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	388 (注)2.5.6
新株予約権の行使期間	自 2012年4月30日 至 2019年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 388 (注)5.6 資本組入額 194
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(Jトラスト株式会社第N - 9回新株予約権)

決議年月日	2010年10月28日(株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)(注)4
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、同社の従業員74名(注)4
新株予約権の数(個)	1,200 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800 (注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	754 (注)2.5.6
新株予約権の行使期間	自 2012年12月15日 至 2020年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754 (注)5.6 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(Jトラスト株式会社第N - 10回新株予約権)

決議年月日	2011年10月28日(株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)(注)4
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役4名、同社及び同社子会社の従業員66名(注)4
新株予約権の数(個)	650(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,600(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	273(注)2.5.6
新株予約権の行使期間	自 2013年12月14日 至 2021年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 273(注)5.6 資本組入額 137
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は2株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、係る割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
4. 2012年4月30日付けの、当社を完全親会社、㈱ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与しております。各新株予約権の「決議年月日」及び「付与対象者の区分及び人数」は、㈱ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。なお、㈱ネクストジャパンホールディングス第6回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-6回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第7回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-7回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第8回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-8回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第9回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-9回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第10回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-10回新株予約権を付与しております。
5. 2012年6月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2013年5月31日付けで発行したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(Jトラスト株式会社第5回新株予約権)

決議年月日	2013年6月27日(定時株主総会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役9名
新株予約権の数(個)	1,450(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 145,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,007(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2015年9月1日 至 2020年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,007 資本組入額 1,004
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 . 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
 ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 . 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- (1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、係る割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(Jトラスト株式会社第7回新株予約権)

決議年月日	2016年8月12日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び当社の監査役12名 当社子会社の取締役11名 当社及び当社子会社の従業員19名
新株予約権の数(個)	28,200(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,820,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	789(注)3
新株予約権の行使期間	自 2016年10月1日 至 2021年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 789 資本組入額 395
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの発行価額は、100円とする。

2. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記4.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
 6. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額(ただし、上記3により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を上記の場合に該当した日の翌営業日から1ヶ月以内に行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - 当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 - (2) 新株予約権者は、上記6.(1)に該当する場合を除き、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が全て本新株予約権の行使価額(ただし、上記3により適切に調整されるものとする。)の200%を上回った場合にのみ、その翌営業日以降本新株予約権を行使することができるものとする。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
 7. 新株予約権の取得に関する事項
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画又は当社の普通株式に全部取得条項を付する定款変更若しくは普通株式に付された全部取得条項に基づく全部取得について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合、又は当社の株主による株式売渡請求(会社法第179条第2項に定義するものを意味する。ただし、同条第3項に定める新株予約権売渡請求を伴うものを除く。)を当社が承認した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 8. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」の欄に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記6に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記7に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2013年4月1日～ 2013年6月30日 (注)1	358,320	63,520,612	43	4,668	43	4,009
2013年7月5日～ 2013年7月30日 (注)2	54,267,902	117,788,514	48,841	53,509	48,841	52,850
2013年7月1日～ 2014年3月31日 (注)1	597,320	118,385,834	69	53,578	69	52,919
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	203,520	118,589,354	25	53,604	25	52,945
2015年4月1日～ 2015年12月29日 (注)1	100,200	118,689,554	11	53,615	11	52,956
2015年12月29日 (注)3	6,250,000	112,439,554	-	53,615	-	52,956
2015年12月30日～ 2016年3月31日 (注)1	7,600	112,447,154	0	53,616	0	52,957
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	89,816	112,536,970	13	53,630	13	52,971
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	59,740	112,596,710	8	53,638	8	52,979

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。
 2. 新株予約権(ライセンス・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て))の行使による増加であります。
 3. 自己株式の消却による減少であります。
 4. 2018年4月1日から2018年5月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金が0百万円、資本準備金が0百万円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	38	132	144	18	12,432	12,774	-
所有株式数 (単元)	-	37,685	34,684	52,020	443,268	466	557,289	1,125,412	55,510
所有株式数の 割合(%)	-	3.35	3.08	4.62	39.39	0.04	49.52	100.00	-

(注) 自己株式9,598,396株は、「個人その他」の欄に95,983単元及び「単元未満株式の状況」の欄に96株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
F U J I S A W A P T E . L T D . (常任代理人 UBS証券株式会社)	238 Orchard Boulevard The Orchard Residences Singapore 237973 (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	21,197	20.58
藤澤 信義 (常任代理人 UBS証券株式会社)	Singapore (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	17,509	17.00
T A I Y O H A N E I F U N D , L . P . (常任代理人 株式会社三菱東京 U F J 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,131	4.98
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 1 9 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,609	4.48
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	3,820	3.71
西京リース株式会社	山口県周南市銀南街4	2,890	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,211	2.15
T A I Y O F U N D , L . P . (常任代理人 株式会社三菱東京 U F J 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,054	1.99
M L I F O R C L I E N T G E N E R A L O M N I N O N C O L L A T E R A L N O N T R E A T Y - P B (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	2,000	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,233	1.20
計	-	62,657	60.83

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2. F U J I S A W A P T E . L T D . は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、上記のほか、同氏が議決権の100%を実質的に所有するジャパンポケット(株)が、当社普通株式1,135千株(1.10%)を所有しております。なお、2018年5月21日付けで、同氏が所有する当社普通株式5,500千株(5.34%)をF U J I S A W A P T E . L T D . に移動しております。

3. T A I Y O H A N E I F U N D , L . P . 及びT A I Y O F U N D , L . P . の常任代理人である(株)三菱東京U F J 銀行は、2018年4月1日に(株)三菱U F J 銀行に商号変更しております。

4. 2018年4月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者が2018年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・ マネジメント・カン パニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カークランド キャリロンボ イント5300	株式 2,054,900	1.83
タイヨウ繁栄ジー ピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP, Ltd.)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランド ケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバ イ・トラスト(ケイマン)・エル ティディー気付	株式 5,226,600	4.64
タイヨウ・パシフィッ ク・シージー・エルエ ルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カークランド キャリロンボ イント5300	株式 7,114,400	6.32
タイヨウ・マキ・ジー ピー・エルティディー (Taiyo Maki GP, LTD)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランド ケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバ イ・トラスト(ケイマン)・エル ティディー気付	株式 605,000	0.54
タイヨウ・ヒナタ・ ジーピー・エルエル シー (Taiyo Hinata GP LLC)	アメリカ合衆国 デラウェア州 19808 ウィルミントン センターピ ル・ロード2711 スイート400	株式 601,500	0.53
計	-	15,602,400	13.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,598,300	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,942,900	1,029,429	同上
単元未満株式	普通株式 55,510	-	-
発行済株式総数	112,596,710	-	-
総株主の議決権	-	1,029,429	-

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門 一丁目7番12号	9,598,300	-	9,598,300	8.52
計	-	9,598,300	-	9,598,300	8.52

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	212	171,552
当期間における取得自己株式	12	9,540

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,598,396	-	9,598,408	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円（うち中間配当6円）の普通配当を実施することを決定しました。なお、当事業年度における配当性向につきましては、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

また、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定め、剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月13日 取締役会決議	617	6
2018年5月14日 取締役会決議	617	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	4,560 2,350	1,615	1,335	1,400	1,048
最低(円)	2,310 905	930	668	688	616

(注)1. 最高・最低株価は、2013年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 2013年5月31日付けで発行したライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の行使により、新株式54,267,902株を発行しております。印は、ライツ・オフリングによる権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	1,048	845	795	808	775	708
最低(円)	825	730	710	738	653	616

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性19名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	最高執行役員	藤澤 信義	1970年1月17日生	2007年8月 かざか債権回収株式会社(現 パ ルティール債権回収株式会社)代 表取締役会長 2008年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク(現 キー ノート株式会社)取締役 2010年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)取締役 2010年10月 当社取締役最高顧問 2011年5月 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)代表取締 役会長 2011年6月 当社代表取締役社長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役 社長(現任) 2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現 JT 親愛貯蓄銀行株式会社)会長 2014年5月 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)取締役会 長 2014年9月 LCD Global Investments LTD.(現 AF Global Limited.)取締役 2015年3月 JTキャピタル株式会社理事長 (現任) 2015年6月 当社代表取締役社長 最高執行役 員(現任) PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)取締役 (現任) 2017年3月 株式会社デジタルデザイン(現 SAMURAI&J PARTNERS株式会社)社 外取締役	(注) 3	12,009 (注)7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 (代表取締役)	執行役員	千葉 信育	1973年2月21日生	2008年6月 当社取締役副社長 2009年3月 株式会社ステーションファイナンス(現 株式会社日本保証)代表取締役社長 2009年5月 Jトラストシステム株式会社取締役 2009年10月 当社取締役副社長執行役員Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現 株式会社日本保証)担当 2010年6月 当社代表取締役社長 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現 株式会社日本保証)取締役会長 2011年5月 株式会社ロプロ(現 株式会社日本保証)取締役 2011年6月 当社代表取締役副社長 2011年8月 KCカード株式会社(現 Jトラストカード株式会社)代表取締役会長 2012年8月 親愛株式会社(現 JT親愛貯蓄銀行株式会社)理事(現任) 2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現 Jトラストカード株式会社)取締役 2015年1月 Jトラストカード株式会社代表取締役社長 2015年3月 JTキャピタル株式会社代表理事(現任) 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部 広報・IR部門担当 2016年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼広報・IR部門担当 2018年6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当(現任) PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事(現任)	(注) 3	317

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	執行役員	足立 伸	1958年3月21日生	1980年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1986年7月 尾道税務署長 1997年6月 大臣官房秘書課財務官室長 1999年6月 主計局主計官 2002年6月 国際局調査課長 2004年6月 財務総合研究所研究部長 2005年6月 函館税関長 2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所 (現 株式会社東京証券取引所) 執行役員 2006年6月 同社執行役 2008年10月 E T F セキュリティーズ日本にお ける代表 2011年10月 株式会社日本M A ソリューション 代表取締役会長 2013年4月 当社入社 顧問 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役専務経営管理部担 当 2014年12月 PT Bank Mutiara Tbk.(現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 代表理事(現任) 2015年1月 J T 貯蓄銀行株式会社理事 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当 2015年10月 当社取締役 専務執行役員 イン ドネシア銀行事業担当兼グロー バルバンキング推進担当 2016年6月 当社専務取締役 執行役員 グ ローバルバンキング推進担当兼海 外法務担当(現任) 2018年3月 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役 (現任)	(注) 3	6
常務取締役	執行役員	浅野 樹美	1970年3月4日生	1994年4月 東京ガス株式会社入社 2004年9月 アイリバー・ジャパン株式会社入 社 2005年4月 同社取締役最高執行責任者(COO) 2006年4月 同社代表取締役社長 2006年10月 株式会社iriver japan(現 株式 会社アユート)代表取締役社長 2009年7月 株式会社ウェッジホールディング ス執行役員経営管理本部長 2009年12月 同社取締役経営管理本部長 2012年1月 当社入社 社長室長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役 (現任) 2014年9月 LCD Global Investments LTD.(現 AF Global Limited.)取締役 2015年6月 当社取締役 常務執行役員 東南 アジア事業担当兼経営企画部企画 部門担当 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事 2016年4月 PT Group Lease Finance Indonesia理事(現任) 2016年6月 当社常務取締役 執行役員 東南 アジア事業担当兼企画部門担当 (現任) PT Bank JTrust Indonesia Tbk.理 事(現任) 2017年4月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事(現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	執行役員	明珍 徹	1965年4月27日生	1988年4月 株式会社第一勧業銀行(現 株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 2010年7月 株式会社新生銀行入行 法人営業本部部長 2010年10月 同行営業第一部長 2012年4月 同行執行役員営業第一部長兼ヘルスケアファイナンス部長 2013年4月 同行常務執行役員 法人営業担当役員兼ヘルスケアファイナンス部長 2015年4月 同行常務執行役員 2015年6月 当社入社 顧問 当社取締役 常務執行役員 国内金融事業担当 2016年6月 当社常務取締役 執行役員 ホールディング業務担当兼グループ統括担当兼システム担当 Jトラストシステム株式会社代表取締役社長(現任) 2017年6月 当社常務取締役 執行役員 内部統制・監査室長兼ホールディング業務担当兼グループ統括担当兼システム担当 アドアーズ株式会社(現 株式会社KeyHolder) 代表取締役社長(現任) 2017年9月 当社常務取締役 執行役員 ホールディング業務担当兼グループ統括担当兼システム担当兼企画部門担当(現任) 2017年12月 アドアーズ株式会社代表取締役社長 2018年4月 株式会社Key Production 代表取締役社長(現任)	(注) 3	1
取締役	執行役員 経理部長	常陸 泰司	1976年11月28日生	1998年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2001年4月 公認会計士登録 2008年11月 株式会社フロックス(現 株式会社クレディア) 入社 2011年10月 当社入社 経理部長 2012年1月 当社経理企画部長 2013年6月 当社取締役経理企画部長 2015年1月 Jトラストカード株式会社取締役 2015年6月 当社執行役員経理部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 経理部長(現任)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画部 部長	黒川 真	1956年12月18日生	1979年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 1989年10月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現 シティグループ証券株式会社)入社 1995年2月 UBS証券株式会社東京支店入社 2003年1月 同社マネージングディレクター 2004年5月 トロント・ドミニオン証券株式会社東京支店入社 2005年6月 RBCキャピタルマーケット証券会社東京支店入社 2006年11月 WestLB証券会社東京支店入社 2009年12月 株式会社BEモアコミュニケーションズ代表取締役 2011年6月 同社取締役 2012年1月 当社取締役財務部財務企画担当 2012年8月 当社取締役財務部財務企画担当兼広報・IR部担当 2012年11月 株式会社メディア工房入社 管理部門副部長 2013年4月 同社取締役経営管理部長 2014年12月 当社入社 財務部副部長 2015年6月 当社執行役員財務部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 財務部長 2016年12月 当社取締役 執行役員 経営企画部部長特命担当(現任)	(注) 3	0
取締役	執行役員 経営企画部長	西川 幸宏	1972年12月9日生	1995年4月 株式会社クレディア入社 2008年10月 株式会社フロックス(現 株式会社クレディア)入社 2011年5月 当社入社 2011年6月 当社取締役法務部長兼人事部長兼総務部担当 2012年11月 当社取締役法務部長兼総務部担当 2012年12月 当社取締役法務部長 2013年6月 当社法務部長 2014年7月 NLバリューキャピタル株式会社代表取締役(現任) 2014年10月 当社経営管理部長 アイ電子株式会社(現 ハイライツ・エンタテインメント株式会社)監査役 2015年1月 当社経営管理部長兼経営戦略部部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長兼法務部門担当 2015年7月 株式会社日本保証取締役 2016年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部部長兼法務部門担当(現任)	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 人事総務部長	飯森 義英	1956年12月2日生	1980年4月 国内信販株式会社(現 Jトラストカード株式会社)入社 2006年6月 楽天K C株式会社(現 Jトラストカード株式会社)執行役員 2011年8月 K Cカード株式会社(現 Jトラストカード株式会社)常務取締役 2012年3月 同社取締役 2012年12月 同社常務取締役 2014年7月 ケーシー株式会社(現 ワイジェイカード株式会社)取締役 2015年1月 ワイジェイカード株式会社入社 コンプライアンス本部本部長 2015年2月 当社入社 経営管理部長 Jトラストカード株式会社取締役 2015年6月 当社執行役員経営管理部長兼内部統制・監査室長 Jトラストカード株式会社代表取締役社長(現任) 2015年11月 当社執行役員経営管理部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 経営管理部長 2017年11月 当社取締役 執行役員 人事総務部長(現任) 2018年6月 株式会社日本保証取締役(現任) ハイライツ・エンタテインメント株式会社監査役(現任)	(注) 3	6
取締役	執行役員 財務部長	熱田 龍一	1964年1月1日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 1991年1月 同行国際資金部為替ディーラー 1996年3月 同行ニューヨーク支店チーフディーラー 2001年4月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ東京支店入行 2003年3月 同行マネージングディレクター為替資金本部長 2010年6月 香港上海銀行入行 2012年3月 同行マネージングディレクタートレーディング部長 2015年9月 当社入社 執行役員経営企画部新規事業担当 2016年4月 当社執行役員財務部部長 2016年12月 当社執行役員 財務部長 2017年4月 ハイライツ・エンタテインメント株式会社取締役(現任) 2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部長(現任)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 経営企画部 部長	山中 威人	1964年2月10日生	1987年4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 1996年11月 SBCウォーバーグ証券会社(現 UBS証券株式会社)入社 アソシエイトディレクター 1998年5月 ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現 シティグループ証券株式会社)入社 ディレクター 1999年3月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社(現 シティグループ証券株式会社) ディレクター 2001年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 ヴァイスプレジデント 2007年5月 同社金融ビジネスユニットリーダー 2010年3月 MF Global FXA証券株式会社入社 シニアアナリスト 2011年9月 クレディ・スイス証券株式会社入社 株式調査部ディレクター 2018年4月 当社入社 執行役員 経営企画部 広報・IR部門担当 2018年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部部長 広報・IR部門担当 (現任)	(注) 3	-
取締役		五十嵐 紀男	1940年8月30日生	1966年4月 検事任官(東京地方検察庁) 1991年1月 東京地方検察庁特別捜査部長 1993年7月 最高検察庁検事 1993年9月 大分地方検察庁検事正 1995年4月 最高検察庁検事 1996年1月 宇都宮地方検察庁検事正 1997年6月 千葉地方検察庁検事正 1998年7月 横浜地方検察庁検事正 2000年5月 公証人任官(八重洲公証役場) 2010年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 山田・尾崎法律事務所客員弁護士 (現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役		水田 龍二	1952年1月7日生	1974年4月 警察庁入庁 1994年7月 宮崎県警察本部長 1996年3月 中国管区警察局総務部長 1996年8月 警察庁教養課長 1998年8月 岐阜県警察本部長 2000年4月 関東管区警察局公安部長 2000年8月 公安調査庁第一部長 2002年8月 静岡県警察本部長 2004年8月 特殊法人日本小型自動車振興会(現 公益財団法人JKA)理事 2006年3月 九州管区警察局長 2009年6月 財団法人全国防犯協会連合会(現 公益財団法人全国防犯協会連合会)専務理事 2012年7月 住友生命保険相互会社顧問 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年7月 株式会社オオバ顧問(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		金子 正憲	1955年5月22日生	1978年4月 株式会社山口相互銀行(現 株式会社西京銀行)入行 1995年4月 同行人事部厚生課長兼人材開発課長 1997年4月 同行桜木支店長 2000年4月 同行玖珂支店長 2002年4月 同行総務人事部秘書グループ主任調査役 2004年4月 同行下松支店長 2006年4月 同行内部統制対策室主任調査役 2008年6月 同行監査部長 2010年4月 同行監査役室長 2011年6月 同行常勤監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社西京銀行参与(現任) 2015年9月 西京インテリジェンスパートナーズ株式会社代表取締役社長 株式会社西京総研代表取締役社長 株式会社ほけんeye西京取締役 2015年10月 株式会社西京総研代表取締役会長 2017年6月 西京リース株式会社監査役(現任) 株式会社ほけんeye西京監査役(現任)	(注) 3	-
取締役		石坂 匡身	1939年12月5日生	1963年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1982年6月 主計局調査課長 1982年11月 大蔵大臣秘書官事務取扱 1985年6月 理財局資金第一課長 1986年6月 大臣官房調査企画課長兼財政金融研究所次長 1987年11月 大臣官房文書課長 1988年6月 名古屋国税局長 1989年6月 大臣官房審議官(主税局担当) 1992年7月 証券取引等監視委員会事務局長 1993年6月 理財局長 1994年7月 環境庁企画調整局長 1995年7月 環境事務次官 1996年7月 自動車保険料率算定会(現 損害保険料率算出機構)副理事長 1998年7月 石油公団(現 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構)副総裁 2004年7月 一般社団法人日本損害保険協会副会長 2005年5月 イオン株式会社社外取締役 2007年9月 財団法人大蔵財務協会(現 一般財団法人大蔵財務協会)理事長 株式会社みずほフィナンシャルグループ社外監査役 2013年6月 株式会社みずほ銀行社外監査役 2016年8月 一般財団法人大蔵財務協会顧問(現任) 2017年7月 当社顧問 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山根 秀樹	1952年7月11日生	1976年4月 株式会社山口相互銀行(現 株式会社西京銀行) 入行 1993年4月 同行彦島支店長 1996年4月 同行日の出支店長 1997年10月 同行長門支店長 1999年4月 同行人事部主任調査役 2002年4月 同行小倉支店長兼関福地区副本部長 2004年4月 同行広島支店・祇園支店連合支店長兼広島地区統括部長 2005年4月 同行下関支店長兼下関地区統括部長 2006年10月 同行監査役室長 2007年6月 同行常勤監査役 2011年6月 同行参与(コンプライアンス統括部) 2012年6月 当社常勤社外監査役(現任) 2013年6月 パルティール債権回収株式会社監査役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役		井口 文雄	1956年2月14日生	1978年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 1999年6月 同行エクイティマネジメント部長 2001年4月 同行ポートフォリオマネジメント部長 2002年12月 同行東京中央法人営業第二部長 2004年7月 同行業務監査部上席調査役 2005年10月 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構入構 企画部担当部長 2006年8月 日本NCR株式会社(現 日本テラデータ株式会社) 入社 金融ソリューション事業部シニア・コンサルタント 2007年10月 国際投信投資顧問株式会社(現 三菱UFJ国際投信株式会社) 入社 内部監査部シニアマネージャー 2008年6月 同社コンプライアンス部長 2012年4月 同社ディスクロージャー部長 2014年11月 同社コンプライアンス部担当部長 2015年11月 当社入社 内部統制・監査室長 2017年6月 当社常勤監査役(現任) Jトラストカード株式会社監査役(現任) 株式会社NUCS 監査役	(注) 5	-
監査役		井上 允人	1947年8月14日生	1973年4月 野村證券株式会社入社 1995年4月 東海インターナショナル証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 1996年6月 同社取締役 2003年1月 株式会社フロンテック取締役 2003年7月 株式会社東証コンピュータシステム代表取締役社長 2005年1月 ユアサ建材工業株式会社代表取締役副社長 2006年10月 同社代表取締役会長 2007年7月 井上事務所開設(現任) 2008年1月 株式会社日立ハウステック(現 株式会社ハウステック) 常勤監査役 2009年1月 同社取締役会長 2011年6月 株式会社日本保証社外取締役 2012年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小島 高明	1947年2月19日生	1971年4月 外務省入省 1984年7月 大蔵省(現 財務省)主計局主査(郵政担当) 1987年7月 外務省条約局国際協定課長 1989年7月 在中華人民共和国日本国大使館参事官 1992年7月 在英国日本国大使館参事官 1995年1月 同大使館公使 1995年4月 外務省外務大臣官房参事官兼領事移住部 1997年7月 公正取引委員会官房審議官 1999年7月 駐サンパウロ日本国総領事 2001年7月 在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年4月 外務省国際情報局長 2004年7月 シンガポール共和国駐劄特命全権大使 2007年9月 オーストラリア連邦駐劄特命全権大使 2010年7月 外務省国際テロ対策担当大使 2011年10月 シンガポール東南アジア研究所客員シニアフェロー 2013年4月 リベラ株式会社顧問(現任) 2015年4月 シンガポール国立大学兼任教授(現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計						12,361

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役五十嵐紀男氏、水田龍二氏、金子正憲氏及び石坂匡身氏は、社外取締役であります。また、監査役山根秀樹氏及び小島高明氏は、社外監査役であります。
3. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2017年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2015年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 藤澤信義氏が100%出資するFUJISAWA PTE. LTD. が26,697千株及び同氏が議決権の100%を実質的に所有するジャパンポケット株が1,135千株それぞれ所有している当社株式を含めた場合の同氏の所有株式数は39,842千株となります。なお、2018年5月21日付で、同氏が所有する当社普通株式5,500千株をFUJISAWA PTE. LTD. に移動しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、倫理憲章として、以下の5原則を制定しております。

1. 企業の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、上場企業として健全な業務運営を行うとともに、企業活動の透明性を確保し、信頼される企業を目指します。
2. 法令の文言は勿論、その精神まで遵守し、未来世代のため、より豊かで公正な社会の実現に努めます。
3. 全ての関係者の人権を尊重し、社会・経済の健全な発展に貢献すると同時に、異なる文化的伝統や風習を尊重します。
4. 利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。また、反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨みます。
5. 難解な倫理問題に直面したとき、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

また、当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念とし、以下のことを推進してまいります。

1. お客様、株主の皆様、お取引先等、全てのステークホルダーをお客様と考え、その期待に応えるため、「お客様第一」の行動を実行してまいります。
2. 様々な事象に対し「迅速」に対応するとともに、現状に満足することなく「創意工夫・改善」を実行してまいります。
3. 「適時且つ正確な情報開示」を実行するとともに、業務執行にあたっては「高い倫理観」を持って取り組んでまいります。
4. 「新たなサービスや価値観を創造・提供」し、経済の発展に貢献してまいります。

さらに、倫理憲章に基づき、「企業理念」を実践するため「行動理念」である『J・T・R・U・S・T』を別途定めております。

- | | | |
|-----|------------------|--------------------------------|
| 『J』 | = 「Justice」 | 公正な企業経営を行います。 |
| 『T』 | = 「Teamwork」 | 経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ります。 |
| 『R』 | = 「Revolution」 | 常に革新志向で価値創造を行います。 |
| 『U』 | = 「Uniqueness」 | 当社の独自性を大切にします。 |
| 『S』 | = 「Safety」 | お客様、ステークホルダーの皆様へ安心いただけるよう努めます。 |
| 『T』 | = 「Thankfulness」 | 感謝の気持ちを忘れません。 |

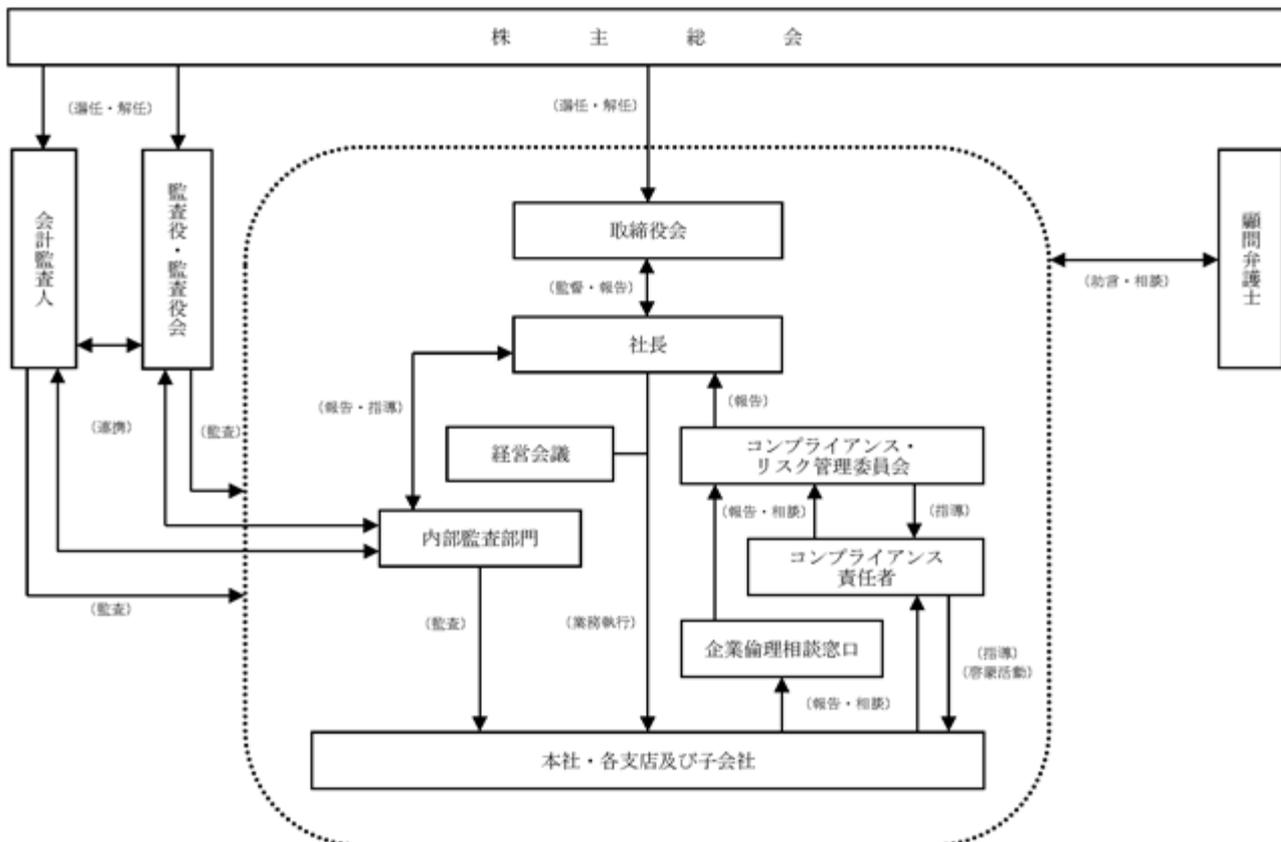
企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

- (ア) 当社は監査役制度を採用しております。
- (イ) 会社の機関として取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。
- (ウ) 有価証券報告書提出日現在(2018年6月28日)の取締役は15名、監査役は4名であります。取締役は男性15名で構成されており、うち社外取締役は4名であります。また、監査役は男性4名で構成されており、うち社外監査役は2名であり、監査役会を設置しております。
- (エ) 社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては人事総務部が担当し、状況により人事総務部が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりであります。



ロ．その他の企業統治に関する事項

・ 内部統制システム整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。定時取締役会に先立ち監査役には事前に議案が示され、当該会議の直前に開催される社外監査役を含む監査役会においてその必要性、適法等が審議され、取締役会において逐次質問、確認を通して取締役会の透明性を確保しております。

また、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

さらに、電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図っております。

・ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンスが全てのリスク管理の前提であると位置づけており、コンプライアンスの社内体制の拡充のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。当該委員会においてコンプライアンスに関する社内規程を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底を図るとともに、日常業務において認識しているリスク情報の収集及び結果の分析を実施し、重要なリスク情報につきましては対応策を検討・討議しております。また、従業員から社長へ意見、提案を行うことができる「月報制度」の導入や、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報を受け付ける窓口として「企業倫理相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。

さらに、「個人情報の保護に関する法律」への対応として、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」等を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための社内体制の整備を図っております。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、当社の役職員、若しくは当社の役職員相当に業務の適正性を監視できると認められる者が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査し得る体制、及び監査役・監査役会が直接調査し得る体制とし、その報告は直接当社の代表取締役社長に報告される体制としております。

さらに、当社及び子会社役員で構成されている「経営会議」を毎月開催し、子会社の業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では、内部監査部門（担当：5名）を設置し、規定違反及び潜在的なリスク調査を目的とした内部監査並びに事業内容に応じた独自の内部監査を実施しております。内部監査の結果は監査報告書として社長宛てに提出され、指摘事項は当該部門長へ直接改善を指示し、当該部門長は監査結果改善報告書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、監査報告書は関係役員及び関係部門長にも回覧され、担当部署での業務改善に役立てております。また、当社グループにおける内部通報の窓口である「企業倫理相談窓口」を内部監査部門内に設置し、会社にとっての不利行為の事前防止に努めております。

当社の内部監査部門では、子会社における業務運営の健全性を確保することを目的として子会社の内部監査の結果をモニタリングし、必要と認められる場合は、子会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行っております。また、不正及び逸脱行為の発見、改善指導等に資するべく、法令等に抵触しない範囲において子会社に対し直接監査を実施する体制を整備しております。

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は4名（うち社外監査役2名）で構成しており、毎月1回、監査役会を開催しております。常勤監査役を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、内部監査部門との緊密な連携により、適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査も行っております。

会計監査人と監査役は、適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

社外取締役は、コンプライアンス・リスク管理委員会への出席や監査役との意見交換等により、必要な情報収集を行い、連携を図っております。また、社外監査役は、内部監査の結果について内部監査部門より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行い情報の収集に努めるなど、相互に連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、「会社法」及び「金融商品取引法」の規定に基づき、優成監査法人により監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係る補助者の構成等については次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 小松 亮一	優成監査法人	2年
指定社員 業務執行社員 鶴見 寛	優成監査法人	1年
指定社員 業務執行社員 石上 卓哉	優成監査法人	2年
指定社員 業務執行社員 大好 慧	優成監査法人	2年

（注）会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者3名、その他15名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役4名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役五十嵐紀男氏、水田龍二氏、石坂匡身氏及び社外監査役小島高明氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役金子正憲氏は、株式会社西京銀行の参与であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。また同氏は、西京リース株式会社の監査役であり、同社が当社の普通株式2,890千株を所有する資本関係があります。

社外監査役山根秀樹氏は、株式会社西京銀行の出身者であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。

それぞれ専門的な知識を活かして、社外の客観的な視点から当社の経営について有用な指摘・意見をしております。その他、定例及び臨時に開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じ取締役並びに使用人に対し直接説明を求めています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役五十嵐紀男氏、水田龍二氏、金子正憲氏、石坂匡身氏につきましては、一般株主とは利益相反のおそれが生じない独立役員として指定しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	232	232	-	-	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	18	18	-	-	-	3
社外役員	37	37	-	-	-	5
計	289	289	-	-	-	18

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の報酬額には、2017年6月28日に退任した監査役1名を含んでおります。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるJTRUST ASIA PTE.LTD.の保有状況については以下のとおりです。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Group Lease PCL	98,100,000	6,962	事業活動の向上のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)				
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の合計額
					含み損益	減損処理額
非上場株式以外の株式	-	3,242	90	-	489	4,699

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
Group Lease PCL	24,063,100	638

(注) JTRUST ASIA PTE.LTD.は、2015年3月から2017年3月にかけて、3件の転換社債契約に基づきGroup Lease PCL(以下、「GL」という。)が発行する転換社債総額210百万USD(米ドル)を引き受け、2015年12月には、その内の30百万USDにつきまして同社の普通株式98,100,000株に転換いたしました。しかしながら、2017年10月16日にGL元最高経営責任者(CEO)であった此下益司氏が、GL

の業績を水増しするため、海外の複数の関係会社を通じて取引を行うことにより、偽計行為、GLの資産の不正流用及び虚偽の会計帳簿の作成を行ったとして、タイ証券取引委員会からタイ法務省特別捜査局(DSI)に対して刑事告発され、タイ検事総長は、検事及びDSI捜査官に共同捜査を命じております。このような状況の下、JTRUST ASIA PTE.LTD.は、GLに対して、転換社債への投資及び普通株式への転換によって被った損失の補てんを求める訴訟を提起しております。

なお、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 0百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

当社は、非上場株式のみを保有しているため、記載を省略しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

当社は、非上場株式のみを保有しているため、記載を省略しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	260	-	200	-
連結子会社	49	-	61	-
計	310	-	261	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して以下のとおり報酬を支払っております。

会社名	支払先	内容	金額(百万円)
Jトラスト株式会社	Kosasih, Nurdiyaman, Mulyadi, Tjahjo&Rekan	監査報酬等	15
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	Kosasih, Nurdiyaman, Mulyadi, Tjahjo&Rekan	監査報酬等	25
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	Kosasih, Nurdiyaman, Mulyadi, Tjahjo&Rekan	監査報酬等	8

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して以下のとおり報酬を支払っております。

会社名	支払先	内容	金額(百万円)
Jトラスト株式会社	Kosasih, Nurdiyaman, Mulyadi, Tjahjo&Rekan	監査報酬等	21
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	Kosasih, Nurdiyaman, Mulyadi, Tjahjo&Rekan	監査報酬等	24
		非監査業務報酬等	1
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	Kosasih, Nurdiyaman, Mulyadi, Tjahjo&Rekan	監査報酬等	9
JTRUST ASIA PTE.LTD.	Crowe Horwath First Trust LLP	監査報酬等	1

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	ひびき監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	優成監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
- 選任する監査公認会計士等の名称
優成監査法人
- 退任する監査公認会計士等の名称
ひびき監査法人
- (2) 異動の年月日
2016年6月29日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
2015年6月26日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であったひびき監査法人は、2016年6月29日開催の当社第40回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、今後の当社の更なるグローバル展開を見据えて会計監査人を見直した結果、新たに優成監査法人を会計監査人として選任いたしました。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審査会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産				
現金及び現金同等物	9	87,137	80,666	84,723
営業債権及びその他の債権	10	74,875	78,416	92,723
銀行業における有価証券	11	26,198	30,459	37,159
銀行業における貸出金	12	218,885	311,480	343,400
営業投資有価証券	13	13,057	21,494	3,242
有価証券	14	970	144	208
その他の金融資産	15	33,017	38,066	46,300
持分法で会計処理している投資	23	-	168	144
棚卸資産	17	4,382	6,848	6,937
売却目的で保有する資産	18	933	4,199	1,807
有形固定資産	19,22	5,823	5,622	3,028
投資不動産	20	2,919	2,249	610
のれん	21,22	32,517	32,140	29,578
無形資産	21,22	3,905	3,459	3,087
繰延税金資産	25	1,726	1,476	1,502
その他の資産		2,421	2,971	2,505
資産合計		508,772	619,865	656,961
負債				
営業債務及びその他の債務	26	6,589	8,110	9,811
銀行業における預金	27	271,496	364,462	403,509
社債及び借入金	28	52,825	72,139	78,727
その他の金融負債	29	5,565	8,182	5,272
未払法人所得税等		768	1,205	629
引当金	32	1,940	2,128	353
繰延税金負債	25	1,361	759	850
その他の負債	24	5,766	6,963	7,029
負債合計		346,313	463,952	506,184
資本				
資本金	33	53,616	53,630	53,638
資本剰余金	33,44	51,581	52,743	52,713
自己株式	33	406	7,685	7,685
利益剰余金	33	52,196	49,504	47,555
その他の資本の構成要素	33	132	2,091	1,854
親会社の所有者に帰属する持分合計		157,121	150,284	144,366
非支配持分		5,336	5,628	6,409
資本合計		162,458	155,913	150,776
負債及び資本合計		508,772	619,865	656,961

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
継続事業			
営業収益	35	66,453	76,266
営業費用	36	38,116	50,224
販売費及び一般管理費	37	26,431	25,493
その他の収益	38	1,254	2,258
その他の費用	39	2,552	451
営業利益		606	2,355
金融収益	40	282	47
金融費用	41	1,320	1,974
持分法による投資損失()	23	2	12
税引前利益又は税引前損失()		433	416
法人所得税費用	25	1,136	1,015
継続事業からの当期損失()		1,570	598
非継続事業			
非継続事業からの当期利益	55	504	676
当期利益又は当期損失()		1,065	77
当期利益又は当期損失()の帰属			
親会社の所有者		1,270	731
非支配持分		204	809
当期利益又は当期損失()		1,065	77
1株当たり当期利益又は 1株当たり当期損失() (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失()(円)	43		
継続事業		14.06	7.69
非継続事業		2.12	0.58
合計		11.94	7.11
希薄化後1株当たり当期利益又は 希薄化後1株当たり当期損失()(円)			
継続事業	43	14.06	7.69
非継続事業		2.12	0.58
合計		11.94	7.11

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益又は当期損失()		1,065	77
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	42	151	52
純損益に振り替えられることのない項目合計			
		151	52
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	42	600	2,987
売却可能金融資産の公正価値の純変動	42	1,237	857
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	23,42	0	11
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計			
		1,838	3,855
税引後その他の包括利益		1,989	3,908
当期包括利益		923	3,830
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		688	4,677
非支配持分		235	847
当期包括利益		923	3,830

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2016年4月1日時点の残高		53,616	51,581	406	52,196	132	157,121	5,336	162,458
当期利益又は 当期損失()		-	-	-	1,270	-	1,270	204	1,065
その他の包括利益		-	-	-	-	1,958	1,958	30	1,989
当期包括利益合計		-	-	-	1,270	1,958	688	235	923
新株の発行	33	13	13	-	-	-	27	-	27
剰余金の配当	34	-	-	-	1,401	-	1,401	-	1,401
自己株式の取得	33	-	-	7,279	-	-	7,279	-	7,279
その他		-	0	-	20	-	19	-	19
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		13	14	7,279	1,421	-	8,672	-	8,672
支配継続子会社に対する 持分変動	23	-	1,147	-	-	-	1,147	142	1,290
非支配持分への配当		-	-	-	-	-	-	79	79
その他		-	-	-	-	-	-	6	6
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	1,147	-	-	-	1,147	57	1,204
所有者との取引額合計		13	1,161	7,279	1,421	-	7,525	57	7,468
2017年3月31日時点の残高		53,630	52,743	7,685	49,504	2,091	150,284	5,628	155,913
当期利益又は 当期損失()		-	-	-	731	-	731	809	77
その他の包括利益		-	-	-	-	3,945	3,945	37	3,908
当期包括利益合計		-	-	-	731	3,945	4,677	847	3,830
新株の発行	33	8	8	-	-	-	16	-	16
剰余金の配当	34	-	-	-	1,235	-	1,235	-	1,235
自己株式の取得	33	-	-	0	-	-	0	-	0
その他		-	24	-	17	-	7	-	7
所有者による拠出及び 所有者への分配合計		8	16	0	1,218	-	1,226	-	1,226
支配継続子会社に対する 持分変動		-	-	-	-	-	-	0	0
非支配持分への配当		-	-	-	-	-	-	79	79
その他		-	13	-	-	-	13	13	0
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	13	-	-	-	13	66	79
所有者との取引額合計		8	29	0	1,218	-	1,240	66	1,306
2018年3月31日時点の残高		53,638	52,713	7,685	47,555	1,854	144,366	6,409	150,776

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益又は税引前損失()	433	416
非継続事業からの税引前利益	653	941
減価償却費及び償却費	2,636	2,456
減損損失	365	220
受取利息及び受取配当金	46,667	53,986
支払利息	14,526	16,833
その他の損益(は益)	2,649	371
営業債権及びその他の債権の 増減額(は増加)	10,805	11,644
銀行業における預金の増減額(は減少)	86,236	49,354
銀行業における貸出金の増減額(は増加)	87,500	42,789
営業投資有価証券の増減額(は増加)	6,619	3,615
営業債務及びその他の債務の 増減額(は減少)	4,548	353
その他	3,018	1,180
小計	43,428	33,418
利息及び配当金の受取額	46,530	56,177
利息の支払額	13,310	16,595
法人所得税等の支払額	1,922	2,231
法人所得税等の還付額	1,491	649
事業構造改善費用の支払額	1,772	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,413	4,581
投資活動によるキャッシュ・フロー		
持分法で会計処理している投資の 取得による支出	171	-
定期預金の増減額(は増加)	721	188
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出	1,843	1,474
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入	1,162	270
無形資産の取得による支出	1,537	794
銀行業における有価証券の取得による支出	102,457	106,170
銀行業における有価証券の売却による収入	73,739	97,229
銀行業における有価証券の償還による収入	24,984	984
子会社株式の取得による収入	46	-
子会社株式の売却による収入	100	2,474
子会社株式の売却による支出	-	49
その他	785	263
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,468	7,603

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
手形割引の純増減額(は減少)	9	464	96
短期借入金の純増減額(は減少)	9	4,635	4,112
短期社債の純増減額(は減少)	9	14,959	5,915
長期借入金の返済による支出	9	10,751	18,938
長期借入れによる収入	9	26,189	17,850
社債の償還による支出	9	7,446	6,577
社債の発行による収入	9	470	7,060
リース債務の返済による支出	9	352	233
自己株式の取得による支出		7,279	0
ストック・オプションの行使による収入		15	8
配当金の支払額		1,401	1,235
非支配持分への配当金の支払額		79	79
非支配持分への子会社持分一部売却による収入		1,345	-
その他		43	11
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,612	7,798
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		6,269	4,776
現金及び現金同等物の期首残高		87,137	80,666
現金及び現金同等物の為替変動による影響		201	718
現金及び現金同等物の期末残高	9	80,666	84,723

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、当社ウェブサイト(<https://www.jt-corp.co.jp/>)で開示しております。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、国内金融事業、韓国金融事業、東南アジア金融事業、総合エンターテインメント事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2018年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを適用しております。IFRSへの移行日は2016年4月1日であり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)を適用しております。

IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「57. 初度適用」に記載しております。

本連結財務諸表は、2018年6月27日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。また、支配力の評価にあたり、現時点で行使可能な潜在的議決権を考慮しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は「受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計」と「子会社の資産(のれんを含む)、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額」との差額として算定し、純損益に認識しております。子会社について、従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配的持分は有していない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有している場合には、重要な影響力があると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しております。関連会社の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正し、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。持分法による会計処理では、関連会社に対する当社グループの投資は、当初、取得価額で計上した後、取得後の純損益に対する当社グループの持分を反映して増額又は減額されます。

関連会社に対する重要な影響力を喪失して持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。また、持分法により認識していたその他の包括利益は、関連会社がその他の包括利益に関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれ国際会計基準（以下、「IAS」という。）第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬制度又は被取得企業の株式報酬制度の当社グループの制度への置換えのために発行された負債若しくは持分金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、「IFRS第2号」という。）に従って測定しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融資産の再換算により発生した換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権、銀行業における貸出金を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産のうち売買目的で保有しているものについては、公正価値で当初測定し、その変動を損益として認識しております。当初認識時の取引費用は発生時に純損益として認識しております。

満期保有目的投資

固定又は決定可能な支払金額と固定の満期を有するデリバティブ以外の金融資産のうち当社グループが満期まで保有する明確な意図と能力を有するもので、貸付金及び債権に該当しないものは満期保有目的投資に分類されます。満期保有目的投資は直接帰属する取引費用も含めた公正価値で当初認識しております。当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定されている、若しくは決定可能な非デリバティブ金融資産で、活発な市場における公表価格がないものであります。

貸付金及び債権は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は実効金利法を用いて償却原価を測定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

なお、実効金利法は、金融資産の償却原価を計算し、関係する期間に金利収益又は金利費用を配分する方法であります。また、既に発生している貸倒損失を反映してディスカウントされ取得した買取債権は、実効金利を計算する際に、取得時に発生している貸倒損失を見積将来キャッシュ・フローに含めております。

売却可能金融資産

売却可能金融資産には、資本性金融商品及び負債性金融商品が含まれております。売買目的ではなく、純損益を通じて公正価値で測定される区分に指定されない資本性金融商品は売却可能金融資産に分類されております。負債性金融商品がこの区分に分類されるのは、保有期間が確定しておらず、資金需要や、市況の変化に応じて売却される可能性がある場合であります。

売却可能金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。なお、当初認識後は、公正価値で測定し、公正価値の変動は「売却可能金融資産の公正価値の純変動」で認識され、当該金融資産の認識が中止されるか又は減損が認識されるまで、その他の資本の構成要素に含めて計上しております。

金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、金融資産の所有に係るリスク及び便益が実質的に移転する場合、当該金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

金融資産の減損

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」以外の金融資産については、四半期毎に減損していることを示す客観的な証拠が存在するか否かについての評価を行っております。金融資産の当初認識後に発生した1つ以上の事象の結果としての減損の客観的な証拠が存在し、かつ、当該事象がその金融資産の見積将来キャッシュ・フローに対して信頼性をもって見積ることのできる影響を有している場合に、減損していると判定しております。

(償却原価で測定する金融資産の減損)

償却原価で測定する金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれております。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産については、個々に減損の評価を行っております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を、全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を当社グループ各社の経営者が判断し、調整を加えております。

償却原価で測定する金融資産の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、貸倒引当金勘定を通じて、純損益で認識しております。償却原価で測定する金融資産に関する貸倒引当金は、将来の回収が現実的に見込めず、全ての担保が実現又は当社グループに移転された時に、直接減額されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額(貸倒引当金の減少額)を純損益で戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の、減損損失の戻入を行った時点での償却原価を超えない金額を上限として戻し入れております。

(売却可能金融資産の減損)

売却可能金融資産に分類された資本性金融商品に関する減損の客観的な証拠には、公正価値の取得原価に対する著しい下落又は長期にわたる下落が含まれております。減損の証拠がある場合、累積損失(取得原価と現在の公正価値との差額から以前に純損益で認識された減損損失を控除した金額として測定される)は、その他の包括利益から連結損益計算書へ振り替えられます。資本性金融商品に生じた減損損失は、事後的に純損益を通じて戻し入れられることはなく、減損後の公正価値の上昇はその他の包括利益に直接認識されます。

売却可能金融資産に分類された負債性金融商品については、減損は、償却原価で測定する金融資産と同様に評価されます。しかし、減損として計上される金額は、償却原価と現在の公正価値との差額から従前に純損益で認識された減損損失を控除した金額として測定された累積損失であります。減損損失認識後に負債性金融商品の公正価値が上昇し、当該上昇が減損損失を連結損益計算書に認識した後に発生した事象と客観的に関連付けることができる場合には、減損損失の減少額を純損益で戻し入れております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、全ての金融負債を、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、銀行業における預金、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

デリバティブ

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用してあります。これらに用いられるデリバティブは、主に通貨スワップ及び為替予約であります。デリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

なお、当社グループは、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」に基づくヘッジ会計は適用していません。

主契約である非デリバティブ金融資産に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約と密接に関連せず、組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品がデリバティブの定義に該当し、組込デリバティブを含む金融商品全体が公正価値で測定されその変動が純損益で認識されるものではない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払いを行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約であります。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当初認識後は、当該金融保証契約により生じる債務の決済のために要する支出の最善の見積額と将来受取保証料総額の未償却残高のうち、いずれか高い方で測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。なお、アミューズメント施設機器については、定率法によっております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ 器具備品	2年～20年
・ 建物及び構築物	3年～50年
・ アミューズメント施設機器	3年～5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産（リース資産を除く）

のれん

当社グループは、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 主として5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、その他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により算定を行っており、見積耐用年数は3年から50年であります。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数、あるいは所有権がリース期間終了時までに借手に移転する場合には見積耐用年数にわたって、定額法又は定率法で減価償却を行っております。

リース料は、利子率がリース負債残高に対して一定率になるように金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期毎に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュイン・フローから、概ね独立したキャッシュイン・フローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが内部報告目的で管理され、かつ、事業セグメントよりも大きくない単位としております。企業結合により取得したのれんは、企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュイン・フローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、四半期毎に損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失の戻入の兆候があり、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

(12) 退職後給付

確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しております。制度資産の公正価値は確定給付制度債務の現在価値から差し引いております。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

確定給付制度から生じる全ての確定給付債務（資産）の純額の再測定による債務（資産）の増減を即時にその他の包括利益で認識しております。

確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(13) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

(16) 収益

収益は、受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

収益の主要な区分ごとの収益認識基準、収益の総額表示と純額表示に関する基準は以下のとおりであります。

収益の主要な区分ごとの収益認識基準

(a) 金融事業収益

・ 利息収益

貸付金及び債権の利息収益は、実効金利法に基づき認識しております。

・ 役務収益

金融事業に係る役務収益は、以下の条件を全て満たした場合、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合にサービスの提供の進捗度に応じて認識しております。

- ・ 収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・ 取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・ 報告期間の末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・ 取引に関して発生する費用と取引を完了するために要する費用を信頼性をもって測定できる。

この方針を適用する主な項目は以下のとおりであります。

- ・ クレジット・信販業務からの加盟店手数料については、サービスが提供された時点で収益として認識しております。
- ・ 信用保証業務からの保証料収入については、保証期間にわたり按分して収益として認識しております。

(b) その他

・ 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定できる場合に認識しております。なお、当社グループは土地、建物等の不動産の販売を行っており、不動産の販売については、不動産の引き渡し完了時に収益を認識しております。

・ 工事契約

当社グループは各種商業施設の設計・施工業務等を提供しております。工事契約については、工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合は、工事契約から生じる収益を認識しております。原則として、収益と原価は工事進行基準によって認識しております。工事進行基準に従い、工事契約に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて収益を認識しております。

収益の表示方法

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか。
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか。
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか。
- ・顧客に対する債権について、顧客の信用リスクを負担しているか。
- ・受領する金額が事前に取引あたりで固定されている又は請求金額の一定割合で決定されているか。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。金融費用は、主として支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

為替差損益は、純額ベースで金融収益又は金融費用に計上しております。

なお、当社グループにおける金融事業及び投資事業を営む子会社から生じた金融収益及び金融費用は、営業収益及び営業費用に含まれております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は四半期毎に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は四半期毎に見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在株式は、ストック・オプション制度に係るものであります。

(20) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(21) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的で保有する資産に分類しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループ各社の経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内に売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的で保有する資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的で保有する資産に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

当社グループは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された事業を非継続事業に分類していません。

(22) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断は以下のとおりであります。

・連結の範囲（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）

翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損」、注記「19. 有形固定資産」、注記「21. のれん及び無形資産」、注記「22. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針（18）法人所得税」、注記「25. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要な会計方針（15）引当金」、注記「32. 引当金」）
- ・偶発事象（注記「54. 偶発債務」）
- ・デリバティブを含む公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「49. 金融商品の公正価値」）
- ・金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「48. 金融商品から生じた損益（4）金融資産の種類毎の減損損失又は戻入（ ）」、注記「49. 金融商品の公正価値」）
- ・金融保証契約（注記「3. 重要な会計方針（4）金融商品」、注記「49. 金融商品の公正価値」、注記「54. 偶発債務」）

5. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。なお、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による影響は、軽微であると見積っております。また、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第16号「リース」の適用による影響は、検討中であります。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益の認識に関する会計処理及び開示の改訂
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融商品の分類及び測定等に関するIAS第39号の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの定義と会計処理及び開示の改訂

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「国内金融事業」「韓国金融事業」「東南アジア金融事業」「総合エンターテインメント事業」「不動産事業」「投資事業」の6つにおいて、事業活動を展開しております。

「国内金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、その他の金融業務であります。「韓国金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、キャピタル業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務、割賦販売金融業務であります。「総合エンターテインメント事業」は、遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務であります。「不動産事業」は、主に一戸建分譲を中心とした不動産売買業務、不動産アセット業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

当連結会計年度において、連結子会社であるアドアーズ株式会社の売却に伴い、同社の総合エンターテインメント事業（総合エンターテインメント施設運営業務）及び不動産事業を非継続事業に分類しており、当連結会計年度及び前連結会計年度のセグメント収益及び利益は非継続事業を除いた継続事業の金額を表示しております。非継続事業の詳細については、注記「55. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益										
外部顧客への営業収益	9,761	29,178	14,325	2,072	6,266	2,462	64,068	2,384	-	66,453
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	53	4	0	0	11	391	460	386	846	-
計	9,814	29,182	14,325	2,072	6,278	2,853	64,528	2,771	846	66,453
セグメント利益又は セグメント損失()	5,582	3,197	3,980	856	480	198	4,224	82	32	4,173
全社費用等(注) 3										3,566
営業利益										606
金融収益										282
金融費用										1,320
持分法による投資損失()										2
税引前損失()										433

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
その他の項目										
減価償却費及び償却費	82	1,172	219	200	45	6	1,726	16	23	1,766
減損損失	-	-	-	187	-	-	187	-	56	243

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
セグメント資産	37,594	345,490	165,720	13,014	7,996	34,576	604,392	933	14,539	619,865
セグメント負債	31,497	295,597	128,527	5,296	5,031	10	465,961	711	2,720	463,952
その他の項目										
非流動資産への追加額 (注) 4	108	453	255	1,619	564	1	3,002	51	32	3,085
持分法で会計処理している 投資	-	-	168	-	-	-	168	-	-	168

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 「非流動資産への追加額」は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益										
外部顧客への営業収益	9,027	35,855	13,578	1,944	6,907	7,290	74,603	1,662	-	76,266
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	102	1	0	-	61	285	451	361	812	-
計	9,129	35,857	13,578	1,944	6,968	7,576	75,055	2,024	812	76,266
セグメント利益又は セグメント損失()	4,167	3,555	1,545	2,403	659	2,852	4,671	57	6	4,721
全社費用等(注) 3										2,366
営業利益										2,355
金融収益										47
金融費用										1,974
持分法による投資損失()										12
税引前利益										416

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
その他の項目										
減価償却費及び償却費	76	1,180	246	591	25	6	2,126	5	25	2,156
減損損失	-	-	-	220	-	-	220	-	-	220

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	国内 金融事業	韓国 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
セグメント資産	41,295	393,872	164,242	3,100	7,459	29,303	639,273	635	17,051	656,961
セグメント負債	33,828	341,101	128,419	4,298	4,752	123	512,523	294	6,632	506,184
その他の項目										
非流動資産への追加額 (注) 4	42	750	409	1,049	7	10	2,270	4	13	2,289
持分法で会計処理している 投資	-	-	144	-	-	-	144	-	-	144

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 「非流動資産への追加額」は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

営業収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。
 外部顧客への営業収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
日本	20,485	19,541
韓国	29,178	35,855
シンガポール	2,462	7,290
インドネシア	14,325	13,578
合計	66,453	76,266

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国別に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本	7,243	6,420	1,867
韓国	4,740	4,307	3,881
シンガポール	30	20	20
インドネシア	33,873	34,010	31,443
合計	45,888	44,758	37,212

(注) 非流動資産は、資産を計上した国別に分類しており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 支配の喪失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、保有するアドアーズ株式会社の全株式を売却しており、884百万円の関係会社株式売却益を計上しております。支配の喪失に関連した利益は、連結損益計算書の「非継続事業からの当期利益」に含まれております。非継続事業の詳細については、注記「55. 非継続事業」に記載しております。

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	-	2,825
非流動資産	-	7,097
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	-	2,544
非流動負債	-	4,166

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金による受取対価	-	4,500
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	-	2,025
子会社の売却による収入	-	2,474

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	88,774	81,624	85,489
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	1,636	958	765
合計	87,137	80,666	84,723

(注) 移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

財務活動による負債の調整表

(単位：百万円)

	2016年4月1日	資金調達や返済による キャッシュフローの変動	非資金変動			2017年3月31日
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	その他	
割引手形	1,381	464	-	-	-	916
短期借入金	14,317	4,635	-	-	116	9,798
長期借入金	19,009	15,437	536	-	541	34,452
社債	18,116	7,983	-	-	871	26,971
リース債務	800	352	-	129	155	422
財務活動による負債の合計	53,626	17,968	536	129	1,374	72,561

(単位：百万円)

	2017年4月1日	資金調達や返済による キャッシュフローの変動	非資金変動			2018年3月31日
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	その他	
割引手形	916	96	-	-	-	820
短期借入金	9,798	4,112	-	-	36	13,874
長期借入金	34,452	1,087	3,809	-	1,655	31,211
社債	26,971	6,398	360	-	187	32,821
リース債務	422	233	386	276	-	78
財務活動による負債の合計	72,561	9,093	4,555	276	1,431	78,806

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
営業貸付金	48,106	49,818	63,485
買取債権	13,735	16,542	16,332
未収保証料	5,108	6,182	8,460
未収収益	2,127	2,829	4,082
その他の債権	10,091	7,011	5,166
貸倒引当金	4,294	3,966	4,804
合計	74,875	78,416	92,723

営業債権及びその他の債権は、主に消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、保証業務を営む子会社が保有する未収保証料等で構成されております。

営業債権及びその他の債権は、貸付金及び債権（支払額が固定されている、若しくは決定可能な非デリバティブ金融資産で活発な市場における公表価格がない）に区分し、償却原価で測定しております。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	29,717	49,041	39,473
12ヶ月超	45,158	29,375	53,250
合計	74,875	78,416	92,723

11. 銀行業における有価証券

銀行業における有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売却可能金融資産			
債券	9,793	19,429	16,847
株式	32	269	811
その他	900	987	5,099
満期保有投資			
債券	12,250	1,956	1,752
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
債券	3,220	7,515	11,356
その他	-	301	1,291
合計	26,198	30,459	37,159

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	17,852	18,348	15,094
12ヶ月超	8,346	12,111	22,065
合計	26,198	30,459	37,159

12. 銀行業における貸出金

銀行業における貸出金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
銀行業における貸出金	233,818	328,145	357,779
貸倒引当金	14,932	16,665	14,379
合計	218,885	311,480	343,400

銀行業における貸出金は、事業者向け及び個人向けのローン債権で構成されております。

銀行業における貸出金は、貸付金及び債権（支払額が固定されている、若しくは決定可能な非デリバティブ金融資産で活発な市場における公表価格がない）に区分し、償却原価で測定しております。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	109,528	122,401	151,850
12ヶ月超	109,357	189,078	191,550
合計	218,885	311,480	343,400

13. 営業投資有価証券

営業投資有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売却可能金融資産			
債券	-	14,531	-
株式	13,057	6,962	3,242
合計	13,057	21,494	3,242

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	-	-	-
12ヶ月超	13,057	21,494	3,242
合計	13,057	21,494	3,242

14. 有価証券

有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売却可能金融資産			
株式	970	114	129
その他	-	30	79
合計	970	144	208

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	-	-	-
12ヶ月超	970	144	208
合計	970	144	208

15. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
拘束性預金(注)1	3,553	3,413	3,248
3ヶ月を超える定期預金	1,636	958	765
制限付中央銀行預け金	14,289	18,151	18,284
未収入金	6,875	6,790	25,047
敷金及び保証金	7,334	6,979	2,219
デリバティブ資産(注)2	31	3,749	17
その他	4,506	2,956	2,748
貸倒引当金	5,210	4,932	6,030
合計	33,017	38,066	46,300

その他の金融資産は、主として償却原価で測定しております。

(注)1. 担保提供預金であり、詳細は注記「30. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。

2. デリバティブの想定元本及び公正価値は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)			前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	想定 元本	公正価値		想定 元本	公正価値		想定 元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債		資産	負債
金利関連	-	-	-	233	-	1	-	-	-
為替関連	2,851	1	3	6,364	26	0	11,569	10	3
株式関連	30	30	-	22,703	3,723	-	93	6	3
合計	2,881	31	3	29,301	3,749	1	11,663	17	7

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	11,239	13,785	21,798
12ヶ月超	21,778	24,281	24,502
合計	33,017	38,066	46,300

16. 貸倒引当金

貸付金及び債権の種類毎の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	営業債権及び その他の債権	銀行業における 貸出金	その他の 金融資産	合計
2016年4月1日	4,294	14,932	5,210	24,437
期中増加額（繰入）	1,285	10,515	151	11,951
期中増加額（その他）	345	793	68	1,207
期中減少額（目的使用）	1,224	3,654	4	4,883
期中減少額（戻入）	173	1,638	328	2,140
期中減少額（その他）	560	4,283	164	5,008
2017年3月31日	3,966	16,665	4,932	25,564

貸倒引当金の期中増加額（繰入）は、連結損益計算書の「営業費用」に計上されております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	営業債権及び その他の債権	銀行業における 貸出金	その他の 金融資産	合計
2017年4月1日	3,966	16,665	4,932	25,564
期中増加額（繰入）	2,364	11,262	1,673	15,301
期中増加額（その他）	215	550	152	918
期中減少額（目的使用）	1,339	6,220	336	7,896
期中減少額（戻入）	27	3,682	15	3,726
期中減少額（その他）	375	4,196	375	4,946
2018年3月31日	4,804	14,379	6,030	25,214

貸倒引当金の期中増加額（繰入）は、連結損益計算書の「営業費用」に計上されております。

17. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
仕掛品	1,604	3,015	2,840
販売用不動産	-	-	1,557
商品及び製品	2,445	2,386	1,896
その他	332	1,446	642
合計	4,382	6,848	6,937

費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度が10,322百万円、当連結会計年度が6,800百万円であり
ます。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
評価減の金額	104	922

(注) 費用として認識された棚卸資産は、連結損益計算書の「営業費用」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれ
ております。

18. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

移行日(2016年4月1日)における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業セグメントにおけるイ
ンドネシアの子会社が保有する担保で取得した土地・建物819百万円及び国内金融事業セグメントにおける国
内の子会社が保有する賃貸不動産113百万円であります。

前連結会計年度(2017年3月31日)における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業セグメントに
おけるインドネシアの子会社が保有する担保で取得した土地・建物3,363百万円及び不動産事業セグメントに
おける国内の子会社が保有する賃貸不動産835百万円であります。

当連結会計年度(2018年3月31日)における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業セグメントに
おけるインドネシアの子会社が保有する担保で取得した土地・建物1,807百万円であります。

19.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	アミューズメント施設機器	建物及び構築物	器具備品	土地	その他	合計
移行日 (2016年4月1日)	16,096	9,091	2,332	2,681	2,127	32,329
取得	701	366	283	50	101	1,503
売却又は処分	1,199	1,052	267	0	57	2,575
連結除外	-	2	10	-	-	13
投資不動産との振替	-	132	-	1,192	-	1,325
在外営業活動体の換算差額	-	27	69	17	5	19
その他	-	220	372	52	303	403
前連結会計年度 (2017年3月31日)	15,599	8,022	2,781	1,468	2,470	30,341
取得	550	127	579	-	230	1,488
売却又は処分	1,404	306	264	190	68	2,233
連結除外	14,745	6,083	344	-	1,111	22,284
投資不動産との振替	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	35	45	96	0	178
その他	-	32	56	10	133	34
当連結会計年度 (2018年3月31日)	-	1,757	2,762	1,191	1,387	7,098

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	アミューズメント施設機器	建物及び構築物	器具備品	土地	その他	合計
移行日 (2016年4月1日)	15,362	7,004	1,600	1,251	1,287	26,506
減価償却費	534	294	262	-	690	1,781
減損損失	45	110	0	20	-	178
売却又は処分	1,194	1,022	252	-	56	2,525
連結除外	-	1	8	-	-	10
投資不動産との振替	-	115	-	1,132	-	1,248
在外営業活動体の換算差額	-	1	43	0	3	37
その他	-	-	-	-	-	-
前連結会計年度 (2017年3月31日)	14,747	6,269	1,644	139	1,917	24,718
減価償却費	441	240	451	-	260	1,393
減損損失	-	61	106	-	8	176
売却又は処分	1,373	248	245	16	60	1,944
連結除外	13,815	5,254	311	-	861	20,243
投資不動産との振替	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	-	7	19	1	0	28
その他	-	1	87	6	80	1
当連結会計年度 (2018年3月31日)	-	1,059	1,713	114	1,182	4,070

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「営業費用」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。

上記の増減表の帳簿価額に含められた建設仮勘定は、IFRS移行日(2016年4月1日)において8百万円、前連結会計年度(2017年3月31日)において2百万円であります。当連結会計年度(2018年3月31日)において残高はありません。

帳簿価額

(単位：百万円)

	アミューズメント施設機器	建物及び構築物	器具備品	土地	その他	合計
移行日 (2016年4月1日)	734	2,086	732	1,429	840	5,823
前連結会計年度 (2017年3月31日)	851	1,752	1,136	1,329	552	5,622
当連結会計年度 (2018年3月31日)	-	697	1,049	1,077	204	3,028

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。
 (単位：百万円)

	アミューズメント施設機器	建物及び構築物	器具備品	その他	合計
移行日(2016年4月1日)	697	-	-	19	717
前連結会計年度(2017年3月31日)	51	413	14	2	482
当連結会計年度(2018年3月31日)	-	-	15	1	17

20. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び公正価値は以下のとおりであります。
 取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	3,299	3,549
取得後支出による増加	530	7
処分	317	11
売却目的保有への振替	496	-
棚卸資産・有形固定資産・無形資産との振替	533	1,694
期末残高	3,549	1,852

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	379	1,300
減価償却費	16	10
処分	167	11
売却目的保有への振替	155	-
棚卸資産・有形固定資産・無形資産との振替	1,227	58
期末残高	1,300	1,241

帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
帳簿価額	2,919	2,249	610
公正価値	3,621	2,698	646

公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び不動産鑑定評価基準を参考に当社グループで測定した金額であります。これらは、市場公開価格や取引事例比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法により測定しております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額（実勢価格又は査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、投資不動産については、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃貸収益	317	160
賃貸費用	142	68
損益	175	91

賃貸収益は連結損益計算書の「営業収益」及び「その他の収益」に計上しております。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、連結損益計算書の「営業費用」、「販売費及び一般管理費」、及び「その他の費用」に計上しております。

21. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日(2016年4月1日)	32,517	3,245	3,889	7,135
取得	-	574	477	1,051
売却又は処分	-	54	-	54
連結除外	44	30	-	30
在外営業活動体の換算差額	331	69	133	64
その他	-	84	390	306
前連結会計年度(2017年3月31日)	32,140	3,888	3,842	7,731
取得	-	566	245	811
売却又は処分	-	8	75	83
連結除外	403	39	-	39
在外営業活動体の換算差額	2,159	118	59	178
その他	-	212	124	88
当連結会計年度(2018年3月31日)	29,578	4,501	3,828	8,330

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日(2016年4月1日)	-	1,983	1,246	3,229
償却費	-	482	355	838
減損損失	-	-	187	187
売却又は処分	-	9	-	9
連結除外	-	28	-	28
在外営業活動体の換算差額	-	29	45	74
その他	-	20	-	20
前連結会計年度(2017年3月31日)	-	2,436	1,834	4,271
償却費	-	527	525	1,052
減損損失	-	43	0	43
売却又は処分	-	4	-	4
連結除外	-	9	-	9
在外営業活動体の換算差額	-	67	43	111
その他	-	0	-	0
当連結会計年度(2018年3月31日)	-	2,925	2,316	5,242

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「営業費用」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に計上しております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
移行日(2016年4月1日)	32,517	1,262	2,642	3,905
前連結会計年度(2017年3月31日)	32,140	1,452	2,007	3,459
当連結会計年度(2018年3月31日)	29,578	1,576	1,511	3,087

なお、上表の無形資産の「その他」の帳簿価額には、ファイナンス・リース資産の帳簿価額がIFRS移行日(2016年4月1日)72百万円、前連結会計年度(2017年3月31日)73百万円及び当連結会計年度(2018年3月31日)55百万円含まれております。

22. 非金融資産の減損

(1) 固定資産の減損損失

当社グループは、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。

事業用資産については会社別・事業区分別にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

関連するセグメント	場所	用途	種類
総合エンターテインメント事業	東京都千代田区他	事業用資産	無形資産
その他	大阪市都島区	賃貸用資産	有形固定資産

事業用資産（総合エンターテインメント事業）について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。対象資産は無形資産の「その他（著作権）」であり、減損損失額は187百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。

賃貸用資産（その他）について、用途区分の事業用資産から賃貸用資産への変更時に行った回収可能価額見積りの結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。対象資産は有形固定資産の「建物及び構築物」及び「土地」であり、減損損失額は56百万円であります。当該資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、不動産鑑定評価等に基づいて評価しております。公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

回収可能価額は、事業用資産（著作権）が87百万円、賃貸用資産が77百万円であります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連するセグメント	場所	用途	種類
総合エンターテインメント事業	東京都千代田区他	事業用資産	有形固定資産
			無形資産

事業用資産（総合エンターテインメント事業）について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。対象資産のうち有形固定資産については「建物及び構築物」、「器具備品」及び「その他」であり、減損損失額は176百万円であります。当該資産の回収可能価額は主に使用価値により測定しております。対象資産のうち無形資産については主に「ソフトウェア」であり、減損損失額は43百万円あります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

回収可能価額は、事業用資産において15百万円あります。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施しております。減損テスト時に見積る資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

東南アジア金融事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。公正価値は、当社グループ各社の経営者が承認した事業計画に基づき、5年間の将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の加重平均コスト13.0%（移行日15.0%、前連結会計年度14.0%）により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、4.5%から16.4%であります。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されております。

国内金融事業、韓国金融事業及び総合エンターテインメント事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、当社グループ各社の経営者が承認した事業計画に基づき、原則として1～5年間の将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率3.9%～9.1%（移行日4.6%～10.3%、前連結会計年度4.4%～9.9%）は、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。

また、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

各資金生成単位ののれんの残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
		のれん	のれん	のれん
国内金融事業	(株)日本保証	126	126	126
	合計	126	126	126
韓国金融事業	J T 親愛貯蓄銀行(株)	927	944	940
	T A 資産管理貸付(株)	533	542	540
	合計	1,461	1,487	1,480
東南アジア金融事業	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	30,482	30,123	27,972
	合計	30,482	30,123	27,972
総合エンターテインメント事業	(株)ブレイク	44	-	-
	アドアーズ(株)	403	403	-
	合計	447	403	-
合計		32,517	32,140	29,578

23. 重要な子会社及び関連会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、当社が保有する株式会社 Key Holder 持分は過半数以下であります。当社が同社の筆頭株主であること、他の株式保有との相対的な規模及び過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社が同社を実質的に支配していると判断し、子会社としております。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社及び個々に重要性のある関連会社は該当ありません。

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
非支配持分株主との資本取引による変動	1,147	-

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
帳簿価額合計	-	168	144

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	2	12
その他の包括利益に対する持分取込額	0	11
当期包括利益に対する持分取込額	2	23

24. 従業員給付

(1) 退職後給付

採用している退職給付制度の概要

一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けており、年金又は職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金に係る制度資産は外部に拠出しております。制度資産は、信託銀行、各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク・利率リスク・インフレリスク等に晒されておりますが、重要性がないと判断しております。

確定給付制度

(ア) 確定給付負債（資産）の純額

確定給付負債（資産）の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	確定給付制度債務の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債（資産）の純額
移行日（2016年4月1日）	1,594	910	684
当期勤務費用	199	-	199
利息費用（収益）	96	63	33
再測定	105	39	144
在外営業活動体の換算差額	12	4	17
事業主による制度への拠出	-	514	514
給付支払額	671	671	-
その他	42	-	42
前連結会計年度（2017年3月31日）	1,058	860	198
当期勤務費用	258	-	258
利息費用（収益）	52	43	9
再測定	81	11	70
在外営業活動体の換算差額	39	25	14
事業主による制度への拠出	-	216	216
給付支払額	206	206	-
その他	-	1	1
当連結会計年度（2018年3月31日）	1,204	899	304

(イ) 制度資産

移行日現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
債券	431	-
現金及び現金同等物	-	226
投資信託	19	-
その他	112	121
合計	563	347

前連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
債券	292	-
現金及び現金同等物	-	11
投資信託	14	-
その他	178	363
合計	485	374

当連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格があるもの	活発な市場における公表市場価格がないもの
債券	270	-
現金及び現金同等物	-	10
投資信託	13	-
その他	212	393
合計	496	403

(ウ) 主な数理計算上の仮定

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	1.8 - 8.3%	2.3 - 8.2%	2.9 - 7.3%

(エ) 確定給付制度債務の感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりであります。

なお、本分析においては、その他全ての仮定は一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率が1.0%上昇した場合の確定給付制度債務の増加額	68	78
割引率が1.0%低下した場合の確定給付制度債務の減少額	77	88

(オ) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ16.7年、18.9年及び18.3年であります。

(カ) 翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を227百万円と見積っております。

確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識している費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ856百万円及び975百万円であります。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ13,681百万円及び13,877百万円であります。なお、従業員給付費用は連結損益計算書の「営業費用」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益」に含まれております。

25. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	2016年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	連結除外	その他	2017年 3月31日
繰延税金資産						
貸倒引当金	675	228	-	-	8	455
営業債権	353	73	-	-	9	436
退職給付に係る負債	174	46	35	-	1	93
繰越欠損金	1,471	444	-	-	11	1,928
その他	584	222	17	11	14	792
合計	3,259	465	53	11	46	3,706
繰延税金負債						
貸倒引当金	277	43	-	-	7	328
買取債権	1,076	135	-	-	-	1,211
繰延貸付付帯費用	249	303	-	-	15	568
その他	1,291	447	3	-	40	880
合計	2,894	35	3	-	63	2,989

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	連結除外	その他	2018年 3月31日
繰延税金資産						
貸倒引当金	455	56	-	-	2	396
営業債権	436	77	-	-	2	356
退職給付に係る負債	93	61	17	-	4	169
繰越欠損金	1,928	358	-	-	44	2,241
その他	792	172	25	13	68	856
合計	3,706	458	7	13	122	4,021
繰延税金負債						
貸倒引当金	328	420	-	-	0	749
買取債権	1,211	116	-	-	6	1,334
繰延貸付付帯費用	568	68	-	-	2	634
その他	880	54	27	13	188	650
合計	2,989	551	27	13	184	3,369

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
税務上の繰越欠損金	188,245	179,546	150,452
将来減算一時差異	10,570	12,674	13,709
合計	198,815	192,220	164,161

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	2,909	26,689	34,571
2年目	31,583	38,014	74,040
3年目	37,289	71,778	7,230
4年目	75,582	8,773	5,420
5年目以降	40,881	34,289	29,190
合計	188,245	179,546	150,452

当社グループは、前連結会計年度に損失に陥った企業において、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を664百万円認識しております。これは繰越欠損金が発生した要因は一過性なものであり、将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営者の評価に基づいております。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ35,198百万円、37,371百万円及び37,682百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ1,046百万円及び1,396百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ1,707百万円（便益）及び1,222百万円（便益）であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用	1,566	922
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	430	92
合計	1,136	1,015

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.86	30.86
(調整)		
損金及び益金に永久に算入されない額	34.54	190.57
未認識の繰延税金資産の変動	94.66	313.53
海外子会社の適用税率との差異	66.88	94.47
外国税額等	116.26	230.55
海外子会社留保利益	17.39	5.33
その他	1.73	5.36
平均実際負担税率	262.36	243.61

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ30.86%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

26. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
買掛金	638	355	181
支払手形	397	626	283
工事未払金	122	443	79
金融保証契約	5,430	6,684	9,268
合計	6,589	8,110	9,811

営業債務及びその他の債務は、主に保証業務を営む子会社の有する保証債務等で構成されております。
営業債務及びその他の債務のうち、金融保証契約の測定は、注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品
金融保証契約」に記載のとおりであり、その他は、償却原価で測定しております。
なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	2,841	3,139	2,426
12ヶ月超	3,748	4,971	7,385
合計	6,589	8,110	9,811

27. 銀行業における預金

銀行業における預金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
要求払預金	9,305	9,446	22,172
定期性預金	262,191	355,016	381,336
合計	271,496	364,462	403,509

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	254,847	327,977	353,938
12ヶ月超	16,649	36,485	49,570
合計	271,496	364,462	403,509

28. 社債及び借入金

(1) 社債の内訳

(単位：百万円)

発行会社名	銘柄	発行年月日	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)Key Holder	第8回無担保社債	2014年9月30日	210	150	-	0.55	なし	2019年9月30日
(株)Key Holder	第9回担保付社債	2017年1月31日	-	320	298	0.84	あり	2022年1月31日
キーノート(株)	第1回無担保社債(銀行保証付・適格機関投資家限定)	2016年4月25日	-	90	70	0.55	なし	2021年4月23日
キーノート(株)	第1回無担保社債(銀行保証付・適格機関投資家限定)	2016年9月20日	-	45	35	0.38	なし	2021年9月17日
キーノート(株)	第1回無担保社債(銀行保証付・適格機関投資家限定)	2017年10月25日	-	-	100	0.26	なし	2022年10月25日
Jトラスト(株)	第1回無担保社債	2016年2月25日	200	200	200	0.79	なし	2021年2月25日
(株)日本保証	第1回無担保社債	2017年9月25日	-	-	270	0.92	なし	2022年9月25日
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	US\$ 転換社債(注)3	2006年6月16日	1,690	1,679	1,610	7.00	なし	2009年6月16日
JTキャピタル(株)	短期社債(各証券会社)(注)4	2017年5月17日～ 2018年3月28日	-	15,893	21,723	3.75～ 4.50	なし	2018年4月19日～ 2019年3月8日
連結対象特別目的会社	特定社債(注)5	2015年7月25日～ 2017年10月24日	16,016	8,593	8,514	2.75～ 4.62	なし	2018年9月21日～ 2045年7月25日
合計	-	-	18,116	26,971	32,821	-	-	-

(注)1. 社債は、全て償却原価で測定しております。

2. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なっております。

3. 当該転換社債は、係争案件のため償還期限を超過した状態となっております。

4. 韓国内証券会社からの短期社債を集約しております。

5. 連結対象特別目的会社の発行している特定社債を集約しております。

(2) 借入金の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
割引手形	1,381	916	820	3.32	-
短期借入金	14,317	9,798	13,874	4.17	2018年4月30日～ 2019年3月30日
1年内返済予定の長期借入金	6,831	14,107	13,465	3.23	2018年4月12日～ 2019年3月31日
長期借入金	12,178	20,345	17,746	2.67	2019年4月1日～ 2038年3月31日
合計	34,708	45,167	45,906	-	-

(注) 1. 借入金は、全て償却原価で測定しております。

2. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

29. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未払金	1,766	5,256	2,798
預り金	1,419	1,914	467
デリバティブ負債(注) 2	3	1	7
内国為替負債	1,008	494	1,770
リース債務(注) 3	800	422	78
その他	566	92	151
合計	5,565	8,182	5,272

(注) 1. その他の金融負債は、主として償却原価で測定しております。

2. デリバティブ負債の公正価値及び想定元本は、注記「15. その他の金融資産」をご参照ください。

3. リース債務の平均利率は1.8%、返済期限は2019年3月～2023年2月となっております。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
12ヶ月以内	4,374	7,374	5,058
12ヶ月超	1,191	808	214
合計	5,565	8,182	5,272

30. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産

(1) 担保に差入れた資産

当社グループは、主に借入契約の担保として資産を差入れております。

当社グループが、担保として差入れた資産の帳簿価額及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

(担保として差入れた資産)

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
営業債権及びその他の債権	27,073	21,934	15,895
その他の金融資産	5,020	4,415	3,248
棚卸資産	2,815	3,044	4,668
有形固定資産	195	67	41
投資不動産	1,867	2,249	610
合計	36,971	31,710	24,464

(上記に対応する債務)

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
社債及び借入金	34,174	28,593	18,569
合計	34,174	28,593	18,569

(注) 担保に供している資産は、上記の債務の他に信用保証業務に係る金融保証契約の担保にもなっております。また、連結上消去されている子会社株式をIFRS移行日(2016年4月1日)、前連結会計年度末日(2017年3月31日)及び当連結会計年度末日(2018年3月31日)現在、それぞれ4,077百万円、3,338百万円及び3,338百万円、上記借入金に対する担保に供しております。

その他の金融資産には、拘束性預金として担保に提供した預金がIFRS移行日(2016年4月1日)、前連結会計年度末日(2017年3月31日)及び当連結会計年度末日(2018年3月31日)現在、それぞれ3,553百万円、3,413百万円及び3,248百万円含まれております。また、上記以外に海外連結子会社各国の規制に基づき、支払準備資産等として、IFRS移行日(2016年4月1日)、前連結会計年度末日(2017年3月31日)及び当連結会計年度末日(2018年3月31日)現在、預金をそれぞれ14,289百万円、18,151百万円及び18,284百万円、銀行業における有価証券をそれぞれ758百万円、761百万円及び756百万円、中央銀行に預けております。これらの預金は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。

当社グループが担保に差入れた資産のうち、譲受人が担保を売却又は再担保差入れする権利を有するものではありません。

(2) 担保として受け取った資産

当社グループが担保として受け取った資産のうち、当該担保の保有者の債務不履行がなくても売却又は再担保差入が認められているものではありません。

31. リース

(1) ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低リース料総額			最低リース料総額の現在価値		
	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
1年以内	511	214	40	486	206	39
1年超5年以内	336	224	39	314	215	38
5年超	-	-	1	-	-	1
合計	847	438	81	800	422	78
将来財務費用	47	16	2			
リース債務の現在価値	800	422	78			

なお、重要な更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) ファイナンス・リース債権

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、事務機器等の賃貸を行っております。

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収総額及び将来の受取最低リース料総額の現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース投資未回収総額			受取最低リース料総額の現在価値		
	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)	移行日 (2016年 4月1日)	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
1年以内	2,283	848	51	2,224	837	23
1年超5年以内	799	186	225	791	132	124
5年超	-	204	114	-	86	98
合計	3,083	1,240	391	3,015	1,057	246
控除 - 金利	67	183	145			
正味リース投資未回収額	3,015	1,057	246			
控除 - 無保証残存価値の現在価値	-	-	-			
受取最低リース料総額の現在価値	3,015	1,057	246			

(3) 解約不能オペレーティング・リース

当社グループは、借手としてオフィスビル等の資産を賃借しております。なお、重要な更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	842	259	363
1年超5年以内	168	217	197
5年超	12	-	2
合計	1,024	476	562

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及びサブリース料は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
最低リース料総額	5,680	5,424
受取サブリース料	617	640
合計	5,063	4,783

32. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	訴訟損失引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
移行日(2016年4月1日)	1,156	769	14	1,940
期中増加額(繰入)	-	349	38	387
期中増加額(その他)	-	2	0	2
期中減少額(目的使用)	5	114	3	123
期中減少額(戻入)	-	63	-	63
期中減少額(その他)	13	2	-	15
前連結会計年度(2017年3月31日)	1,138	941	49	2,128
期中増加額(繰入)	-	30	143	173
期中増加額(その他)	-	20	-	20
期中減少額(目的使用)	-	35	34	70
期中減少額(戻入)	1,138	-	1	1,139
期中減少額(連結除外)	-	746	10	756
期中減少額(その他)	-	4	0	4
当連結会計年度(2018年3月31日)	-	206	146	353

訴訟損失引当金

移行日及び前連結会計年度において、インドネシア商業銀行のPT Bank Mutiara Tbk.(現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.)の子会社化に伴い、当社グループが引き継いだ訴訟案件等に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を訴訟損失引当金として計上しておりましたが、当連結会計年度中に当該訴訟案件を取り巻く状況が当初より大きく好転し損失負担が発生する可能性はないと見込んでおります。

資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

33. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数(株)	発行済株式総数(株)
移行日(2016年4月1日)	240,000,000	112,447,154
期中増減(注)2	-	89,816
前連結会計年度(2017年3月31日)	240,000,000	112,536,970
期中増減(注)2	-	59,740
当連結会計年度(2018年3月31日)	240,000,000	112,596,710

(注)1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 発行済株式総数の期中増減は、ストック・オプションの行使による増加であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)
移行日(2016年4月1日)	409,748
期中増減(注)1	9,188,436
前連結会計年度(2017年3月31日)	9,598,184
期中増減(注)2	212
当連結会計年度(2018年3月31日)	9,598,396

(注)1. 期中増減は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 期中増減は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「44. 株式報酬」に記載しております。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金(資本剰余金の一項目)及び利益準備金(利益剰余金の一項目)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できません。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができるとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
移行日(2016年4月1日)	-	199	66	132
期中増減	601	1,204	152	1,958
利益剰余金への振替	-	-	-	-
前連結会計年度(2017年3月31日)	601	1,404	85	2,091
期中増減	3,031	861	53	3,945
利益剰余金への振替	-	-	-	-
当連結会計年度(2018年3月31日)	2,430	543	31	1,854

34. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月13日 取締役会	784	7	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年11月11日 取締役会	617	6	2016年9月30日	2016年12月5日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	617	6	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月13日 取締役会	617	6	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	617	6	2018年3月31日	2018年6月28日

35. 営業収益

営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
利息収益	46,542	53,819
役務収益	2,113	4,355
不動産販売収益	5,901	5,354
工事契約収益	2,347	1,572
物品販売収益	1,903	1,819
その他	7,644	9,344
合計	66,453	76,266

36. 営業費用

営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
利息費用	14,367	16,691
貸倒引当金繰入額	9,627	11,669
不動産販売原価	5,119	4,559
物品販売原価	1,170	1,824
銀行業預金保険料	1,162	1,290
有価証券減損損失	10	4,701
デリバティブ評価損	2,891	3,706
その他	3,766	5,780
合計	38,116	50,224

37. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料及び手当	9,180	9,461
支払手数料	4,467	4,520
広告宣伝費	1,991	1,492
賃借料	1,705	1,734
減価償却費及び償却費	1,621	1,616
役員報酬	1,109	1,167
その他	6,354	5,500
合計	26,431	25,493

38. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取家賃	19	3
固定資産売却益	677	45
訴訟損失引当金戻入額	-	1,081
負ののれん発生益	24	-
その他	533	1,128
合計	1,254	2,258

39. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
減価償却費及び償却費	7	1
固定資産売却損	212	0
固定資産廃棄損	64	23
減損損失	243	220
事業構造改善費用	1,772	-
その他	253	205
合計	2,552	451

40. 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売却可能金融資産に係る売却益	242	1
受取配当金	35	40
受取利息	4	5
その他	-	0
合計	282	47

41. 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
為替差損	815	1,815
売却可能金融資産に係る減損損失	349	-
支払利息	103	98
その他	51	60
合計	1,320	1,974

42. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	600	-	600	-	600
売却可能金融資産の公正価値の純変動	2,742	1,492	1,250	12	1,237
確定給付制度の再測定	187	-	187	36	151
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	0	-	0	-	0
合計	3,530	1,492	2,038	49	1,989

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	2,987	-	2,987	-	2,987
売却可能金融資産の公正価値の純変動	4,586	3,780	805	51	857
確定給付制度の再測定	69	-	69	16	52
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	11	-	11	-	11
合計	7,654	3,780	3,873	34	3,908

43. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 当期損失()(百万円)	1,495	791
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 当期利益(百万円)	225	60
合計	1,270	731
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	106,405,816	102,969,490
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	-	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	106,405,816	102,969,490
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失()(円)		
継続事業	14.06	7.69
非継続事業	2.12	0.58
合計	11.94	7.11
希薄化後1株当たり当期利益又は 希薄化後1株当たり当期損失()(円)		
継続事業	14.06	7.69
非継続事業	2.12	0.58
合計	11.94	7.11
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当 たり当期損失の算定に含めなかった潜在株式 の概要	(提出会社) Jトラスト株式会社第2回新株 予約権(新株予約権の目的とな る株式の数21,000株) Jトラスト株式会社第3回新株 予約権(新株予約権の目的とな る株式の数106,400株) Jトラスト株式会社第N-6回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数320株) Jトラスト株式会社第N-7回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数680株) Jトラスト株式会社第N-8回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数6,980株) Jトラスト株式会社第N-9回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数7,800株) Jトラスト株式会社第N-10回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数6,800株)	(提出会社) Jトラスト株式会社第3回新株 予約権(新株予約権の目的とな る株式の数64,400株) Jトラスト株式会社第N-6回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数160株) Jトラスト株式会社第N-7回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数360株) Jトラスト株式会社第N-8回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数3,320株) Jトラスト株式会社第N-9回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数4,800株) Jトラスト株式会社第N-10回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数2,600株)

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

44. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役・監査役及び従業員に対して付与されております。

当社グループが発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

当社グループが発行しているストック・オプションの内容は以下のとおりであります。

	付与日	行使期間	行使価格 (注) 3	付与日の公正 価値	権利確定条件
Jトラスト株式会社 第2回	2010年11月29日	自 2012年12月1日 至 2017年7月31日	110円	75円	(注) 1
Jトラスト株式会社 第3回	2011年8月31日	自 2013年9月1日 至 2018年7月31日	134円	96円	(注) 1
Jトラスト株式会社 第5回	2013年8月31日	自 2015年9月1日 至 2020年8月31日	2,007円	808円	(注) 1
Jトラスト株式会社 第6回	2015年9月30日	自 2017年7月1日 至 2021年9月30日	954円	16円	(注) 4
Jトラスト株式会社 第7回	2016年9月30日	自 2016年10月1日 至 2021年9月30日	789円	1円	(注) 5
Jトラスト株式会社 第N-6回	2012年4月30日	自 2012年4月30日 至 2019年3月10日	128円	99円	(注) 2
Jトラスト株式会社 第N-7回	2012年4月30日	自 2012年4月30日 至 2019年4月28日	348円	316円	(注) 2
Jトラスト株式会社 第N-8回	2012年4月30日	自 2012年4月30日 至 2019年12月15日	388円	465円	(注) 2
Jトラスト株式会社 第N-9回	2012年4月30日	自 2012年12月15日 至 2020年12月14日	754円	763円	(注) 1
Jトラスト株式会社 第N-10回	2012年4月30日	自 2013年12月14日 至 2021年12月13日	273円	237円	(注) 1
アドアーズ株式会社 第1回	2016年7月20日	自 2016年7月20日 至 2021年7月19日	130円	1円	(注) 6

(注) 1. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

2. 権利確定条件は付されておられません。

3. 当社は2013年7月5日から2013年7月30日までを権利行使期間とするライツ・オフリングによる新株予約権の行使により、2013年8月12日に既存の新株予約権の行使価格を調整しております。上表の行使価格は、調整の対象となったものについては、調整後の行使価格を記載しております。

当該調整は、ライツ・オフリングにより割り当てられた新株予約権の行使による新株式の発行が、既存の各新株予約権の発行要領に定める行使価額の調整事由に該当することによるものであります。

4. Jトラスト株式会社第6回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

2017年3月期の営業利益(日本基準)が11,266百万円を超過している場合(当社が当該判定時点で国際財務報告基準を採用している場合には、2017年3月期の営業利益(国際財務報告基準)が15,100百万円を超過している場合とする)は、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の20%を行使することができる。

2018年3月期の営業利益(日本基準)が18,772百万円を超過している場合(当社が当該判定時点で国際財務報告基準を採用している場合には、2018年3月期の営業利益(国際財務報告基準)が21,700百万円を超過している場合とする)は、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権の総数の80%を行使することができる。

なお、上記を達成した場合であっても、2017年3月期の営業利益(日本基準)が3,240百万円を下回っているとき(当社が当該判定時点で国際財務報告基準を採用している場合には、2017年3月期の営業利益(国際財務報告基準)が7,500百万円を下回っているとき)には、行使はできないものとする。

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

5. Jトラスト株式会社第7回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が全て行使価額の200%を上回った場合

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

6. アドアーズ株式会社第1回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日の(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値が全て行使価額の200%を上回った場合

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

Jトラスト株式会社

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,260,320	920	3,978,980	846
付与	2,820,000	789	-	-
行使(注)	89,816	171	59,740	150
失効	9,524	174	868,800	952
満期消滅	2,000	86	9,800	110
期末未行使残高	3,978,980	846	3,040,640	832
期末行使可能残高	294,980	1,079	220,640	1,384

(注) 権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度が920円、当連結会計年度が844円であります。

株式会社KeyHolder

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	11,500,000	130
付与	11,500,000	130	-	-
行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	11,500,000	130	11,500,000	130
期末行使可能残高	-	-	-	-

(3) ストック・オプションの当連結会計年度における未行使残高及び行使可能残高

	当連結会計年度末 (2018年3月31日)			
	未行使残高		行使可能残高	
行使価格帯(円)	株式数 (株)	加重平均残存期間 (年)	株式数 (株)	加重平均残存期間 (年)
101～500	11,570,840	3.3	70,840	0.5
501～1,000	2,824,800	3.5	4,800	2.7
2,001～2,500	145,000	2.4	145,000	2.4
合計	14,540,640	3.3	220,640	1.8

(4) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

Jトラスト株式会社

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーションを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
付与日の株価(円)	792	-
行使価格(円)	789	-
予想ボラティリティ(%) (注)	59.77	-
予想残存期間(年)	5	-
予想配当(%)	1.27	-
リスクフリーレート(%)	0.183	-

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

株式会社KeyHolder

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーションを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
付与日の株価(円)	123	-
行使価格(円)	130	-
予想ボラティリティ(%) (注)	61.35	-
予想残存期間(年)	5	-
予想配当(%)	0.77	-
リスクフリーレート(%)	0.35	-

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(5) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において株式報酬費用は計上しておりません。

45. 金融資産の譲渡

当社グループは、IFRS移行日より前に消費者・事業者向貸付業務及びクレジット・信販業務から生じた顧客に対する営業債権について、金融機関等の第三者へ債権譲渡を行っております。これらの取引には、債権譲渡時において譲渡先に対して債務保証を提供している契約があります。

これらの取引は、従前の会計原則に基づいて、IFRS移行日以前に発生した取引の結果として営業債権の認識の中止を行っているため、IFRSの下では当該営業債権を連結財政状態計算書に認識しておりません。

なお、IFRS移行日以前に譲渡した営業債権に係る債務保証に関する資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未収保証料の帳簿価額	362	328	269
未収保証料の公正価値	362	328	269
金融保証契約の帳簿価額	362	328	269
金融保証契約の公正価値	191	174	153
債務保証から生じる損失の最大エクスポージャー	1,944	1,444	995

未収保証料は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に計上されております。また、金融保証契約は連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

当該債務保証から生じる損失の最大エクスポージャーは、譲渡した営業債権に係る債務保証残高の金額であります。なお、当該債務保証の契約期日ごとの債務保証残高は以下のとおりであります。

IFRS移行日(2016年4月1日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	697	477	308	190	118	151

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	387	320	250	185	127	173

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	239	206	168	132	97	151

当社グループは、営業債権(営業貸付金及び金融リース債権)の一部を手形債権流動化プログラムにより手形の流動化を行っております。流動化取引においては、これらの債権を信託へ譲渡し、当該信託財産を裏付けとした優先受益権及び劣後受益権を取得し、優先受益権を第三者に譲渡又は信託財産を裏付けに借入れた資金により償還しております。

上記の債権にデフォルトが発生した場合は、債権譲受人より再度買い戻す義務があります。従って、引き続き債権に対する信用リスクと経済価値を実質的に全て保持しており、譲渡した債権の認識を中止しておりません。

なお、各連結会計年度末における、認識の中止を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
譲渡資産の帳簿価額	19,065	12,401	9,296
譲渡資産の公正価値	20,570	12,321	9,301
関連する負債の帳簿価額	16,016	8,593	7,167
関連する負債の公正価値	16,016	8,593	7,402

46. ヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているデリバティブはありません。

なお、IFRS移行日においては、従前の会計原則に基づいてヘッジ指定していた取引について、IFRS上のヘッジ会計の要件の全てを満たしていないため、ヘッジ会計を中止しております。

47. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は以下のとおりであります。

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有しておりません。

IFRS移行日(2016年4月1日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	貸付金 及び債権	満期保有目的 投資	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	売却可能 金融資産	合計
現金及び現金同等物	87,137	-	-	-	87,137
営業債権及びその他の債権	74,875	-	-	-	74,875
銀行業における有価証券	-	12,250	3,220	10,726	26,198
銀行業における貸出金	218,885	-	-	-	218,885
営業投資有価証券	-	-	-	13,057	13,057
有価証券	-	-	-	970	970
その他の金融資産	32,630	-	31	355	33,017
合計	413,529	12,250	3,252	25,110	454,142

(金融負債)

(単位：百万円)

	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融負債	償却原価で測定する金 融負債	合計
営業債務及びその他の債務	-	6,589	6,589
銀行業における預金	-	271,496	271,496
社債及び借入金	-	52,825	52,825
その他の金融負債	3	5,561	5,565
合計	3	336,473	336,477

前連結会計年度（2017年3月31日）
 （金融資産）

（単位：百万円）

	貸付金 及び債権	満期保有目的 投資	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	売却可能 金融資産	合計
現金及び現金同等物	80,666	-	-	-	80,666
営業債権及びその他の債権	78,416	-	-	-	78,416
銀行業における有価証券	-	1,956	7,816	20,686	30,459
銀行業における貸出金	311,480	-	-	-	311,480
営業投資有価証券	-	-	-	21,494	21,494
有価証券	-	-	-	144	144
その他の金融資産	33,953	-	3,749	362	38,066
合計	504,517	1,956	11,565	42,688	560,728

（金融負債）

（単位：百万円）

	純損益を通 じて公正価 値で測定する金融負債	償却原価 で測定する金 融負債	合計
営業債務及びその他の債務	-	8,110	8,110
銀行業における預金	-	364,462	364,462
社債及び借入金	-	72,139	72,139
その他の金融負債	1	8,180	8,182
合計	1	452,892	452,894

当連結会計年度（2018年3月31日）
 （金融資産）

（単位：百万円）

	貸付金 及び債権	満期保有目的 投資	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	売却可能 金融資産	合計
現金及び現金同等物	84,723	-	-	-	84,723
営業債権及びその他の債権	92,723	-	-	-	92,723
銀行業における有価証券	-	1,752	12,648	22,758	37,159
銀行業における貸出金	343,400	-	-	-	343,400
営業投資有価証券	-	-	-	3,242	3,242
有価証券	-	-	-	208	208
その他の金融資産	45,934	-	17	349	46,300
合計	566,782	1,752	12,665	26,558	607,759

（金融負債）

（単位：百万円）

	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融負債	償却原価 で測定する 金融負債	合計
営業債務及びその他の債務	-	9,811	9,811
銀行業における預金	-	403,509	403,509
社債及び借入金	-	78,727	78,727
その他の金融負債	7	5,265	5,272
合計	7	497,314	497,322

48. 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	貸付金 及び債権	満期保有目的 投資	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	売却可能 金融資産	合計
営業収益	47,979	103	1,583	3,451	53,117
営業費用	203	-	3,866	18	4,087
販売費及び一般管理費	937	-	-	127	1,064
その他の収益	-	-	-	-	-
その他の費用	-	-	-	-	-
金融収益	4	-	-	277	282
金融費用	-	-	-	393	393
その他の包括利益	-	-	-	1,237	1,237

(注) 貸付金及び債権から生じた正味利得には貸付債権売却益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、売却可能金融資産から生じた正味利得には営業投資有価証券売却益が含まれております。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融負債	償却原価 で測定する 金融負債	合計
営業費用	-	14,367	14,367
販売費及び一般管理費	-	10	10
金融費用	-	103	103

(3) 上記のうち純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る金利収益及び金利費用（実効金利法により計上されているもの）、手数料収入及び手数料費用

(単位：百万円)

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	46,542	-	1,193	-
営業費用	-	14,367	-	0
販売費及び一般管理費	-	-	-	1,075
金融収益	4	-	-	-
金融費用	-	103	-	-
合計	46,547	14,471	1,193	1,075

(注) 減損した金融資産に関して認識した受取利息は4,590百万円であります。

(4) 金融資産の種類毎の減損損失又は戻入 ()

(単位：百万円)

	減損損失
営業債権及びその他の債権	1,555
銀行業における有価証券	-
銀行業における貸出金	6,183
有価証券	349
その他の金融資産	182
合計	7,905

(注) 上記の減損損失には、集会的評価による貸倒引当金繰入又は戻入は含んでおりません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	貸付金 及び債権	満期保有目的 投資	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	売却可能 金融資産	合計
営業収益	53,660	74	997	8,503	63,236
営業費用	1,567	-	4,102	4,722	10,391
販売費及び一般管理費	642	-	-	-	642
その他の収益	-	-	-	-	-
その他の費用	-	-	-	-	-
金融収益	5	-	0	42	47
金融費用	-	-	-	32	32
その他の包括利益	-	-	-	857	857

(注) 貸付金及び債権から生じた正味利得には貸付債権売却益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、売却可能金融資産から生じた正味利得又は損失には金融資産の分類変更による収益及び営業投資有価証券減損損失が含まれておりません。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融負債	償却原価で測定する金 融負債	合計
営業費用	0	16,707	16,707
販売費及び一般管理費	-	7	7
金融費用	-	103	103

(3) 上記のうち純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る金利収益及び金利費用(実効金利法により計上されているもの)、手数料収入及び手数料費用

(単位: 百万円)

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	53,819	-	1,423	-
営業費用	-	16,691	-	0
販売費及び一般管理費	-	-	-	650
金融収益	5	-	-	-
金融費用	-	98	-	5
合計	53,824	16,789	1,423	655

(注) 減損した金融資産に関して認識した受取利息は4,732百万円であります。

(4) 金融資産の種類毎の減損損失又は戻入()

(単位: 百万円)

	減損損失
営業債権及びその他の債権	1,783
銀行業における有価証券	2
銀行業における貸出金	6,880
営業投資有価証券	4,699
その他の金融資産	1,329
合計	14,695

(注) 上記の減損損失には、集成的評価による貸倒引当金繰入又は戻入は含んでおりません。また、営業投資有価証券について認識した減損損失は、Group Lease PCL(以下、「GL」という。)株式に対する評価損であります。

さらに、上記の他に、GLの転換社債の新株予約権部分に対する評価損3,350百万円を計上しており、GL株式に対する評価損とともに、連結損益計算書の「営業費用」に含まれております。また、以前は連結財政状態計算書において売却可能金融資産として計上されていたGLの転換社債を公正価値で貸付金及び債権に組み替えており、組み替えた資産の金額は18,609百万円であります。当該資産の当連結会計年度末日の帳簿価額及び公正価値は17,512百万円及び17,551百万円であり、当連結損益計算書に計上された公正価値測定に係る利得は3,680百万円であります。また、貸付金及び債権に組み替えていなかったとすれば、組み替え後の報告期間にその他の包括利益として認識されていた公正価値測定による利得は730百万円であります。当社のGLに対する現状に関する詳細は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 c. 東南アジアでの事業展開について」をご参照ください。

49. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1: 同一の資産又は負債について活発な市場における(未調整の)公表価格

レベル2: 当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3: 観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

IFRS移行日(2016年4月1日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	13,014	11,823	1,191	-	13,014
株式	32	-	-	32	32
その他	900	-	900	-	900
小計	13,947	11,823	2,091	32	13,947
営業投資有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	13,057	13,057	-	-	13,057
その他	-	-	-	-	-
小計	13,057	13,057	-	-	13,057
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	970	866	-	104	970
その他	-	-	-	-	-
小計	970	866	-	104	970
その他の金融資産	387	-	31	355	387
合計	28,362	25,747	2,123	492	28,362

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	74,875	-	8,243	67,057	75,300
銀行業における有価証券					
債券	12,250	839	11,588	-	12,427
銀行業における貸出金	218,885	-	-	217,446	217,446
合計	306,012	839	19,831	284,503	305,173
(償却原価で測定される金融負債)					
営業債務及びその他の債務	6,589	-	1,158	4,707	5,865
銀行業における預金	271,496	-	273,312	-	273,312
社債及び借入金	52,825	-	51,134	1,690	52,824
合計	330,911	-	325,604	6,397	332,002

償却原価で測定される金融商品のうち帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	26,944	25,963	980	-	26,944
株式	269	-	-	269	269
その他	1,288	-	1,288	-	1,288
小計	28,502	25,963	2,269	269	28,502
営業投資有価証券					
債券	14,531	-	14,531	-	14,531
株式	6,962	6,962	-	-	6,962
その他	-	-	-	-	-
小計	21,494	6,962	14,531	-	21,494
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	114	14	-	99	114
その他	30	-	-	30	30
小計	144	14	-	130	144
その他の金融資産	4,112	464	3,285	362	4,112
合計	54,254	33,405	20,086	762	54,254

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	78,416	-	8,262	69,315	77,577
銀行業における有価証券					
債券	1,956	829	1,199	-	2,029
銀行業における貸出金	311,480	-	-	312,466	312,466
合計	391,853	829	9,461	381,782	392,073
(償却原価で測定される金融負債)					
営業債務及びその他の債務	8,110	-	1,425	6,094	7,520
銀行業における預金	364,462	-	366,448	-	366,448
社債及び借入金	72,139	-	70,382	1,679	72,061
合計	444,712	-	438,256	7,773	446,030

償却原価で測定される金融商品のうち帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。また、前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	28,203	27,441	762	-	28,203
株式	811	-	549	261	811
その他	6,391	-	6,391	-	6,391
小計	35,406	27,441	7,703	261	35,406
営業投資有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	3,242	3,242	-	-	3,242
その他	-	-	-	-	-
小計	3,242	3,242	-	-	3,242
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	129	16	-	112	129
その他	79	-	-	79	79
小計	208	16	-	192	208
その他の金融資産	366	2	15	349	366
合計	39,224	30,702	7,718	803	39,224

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	92,723	-	9,917	83,215	93,133
銀行業における有価証券					
債券	1,752	797	961	-	1,758
銀行業における貸出金	343,400	-	-	343,010	343,010
合計	437,877	797	10,879	426,226	437,902
(償却原価で測定される金融負債)					
営業債務及びその他の債務	9,811	-	548	8,756	9,304
銀行業における預金	403,509	-	407,474	-	407,474
社債及び借入金	78,727	-	77,448	1,610	79,059
合計	492,049	-	485,471	10,367	495,838

償却原価で測定される金融商品のうち帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。また、当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

(2) 公正価値の算定手法

金融資産

・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要な応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。

・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。出資金については、主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。

金融負債

・営業債務及びその他の債務

ほとんどが1年以内で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

なお、金融保証契約については、当該契約により生じる債務の決済のために要するキャッシュ・フローの現在価値により算定しております。

・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・その他の金融負債

公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。

50. 財務リスク管理

当社グループは、国内金融事業、韓国金融事業、東南アジア金融事業、総合エンターテインメント事業、不動産事業及び投資事業等を行っております。これらの事業活動を行う過程において、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の財務上のリスクに晒されており、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

当社グループ（銀行業を営む子会社を除く）においては、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

銀行業を営む韓国及びインドネシアの子会社においては、預金業務、為替業務及び個人向け、事業者向け貸出業務を主たる業務としており、個人や法人に、普通預金や定期預金等を提供することにより資金調達を行い、韓国及びインドネシアの中小企業、個人事業主及び個人に対して融資を提供しているほか、資金運用目的で主に公社債への投資を行っております。また、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理方針の策定、市場金利、為替動向の継続的なモニタリング、金利リスクの影響を受ける金融資産及び負債の評価方針の策定、貸出金利、調達金利等の算定方法の妥当性評価及び為替取引に係る制限事項の取り決め等、リスクを予測し対応する体制を構築しております。モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。また、資金繰りギャップの管理、資金調達の構成内容、資金流動性が高い商品の管理等を行い流動性リスクを管理しております。

これらの金融資産については、相手先の業種や地域が広範囲にわたっており、特段の信用リスクの集中はありません。

(1) 信用リスク

金融商品に係る信用リスクの概要

当社グループが保有する金融資産は、主として営業債権、銀行業を営む子会社が保有する銀行業関連資産であります。

営業債権には、消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、クレジット・信販業務を営む子会社が保有する割賦立替金等が含まれており、「営業債権及びその他の債権」として表示しております。これらは、それぞれ債務者の信用リスクに晒されております。

銀行業関連資産には、「銀行業における有価証券」、「銀行業における貸出金」等が含まれております。「銀行業における有価証券」には、主に公社債が含まれており、発行体の財政状態による信用リスクに晒されております。「銀行業における貸出金」には、中小企業、個人事業主及び個人に対する無担保融資が含まれており、これらは中小企業、個人事業主及び個人顧客の信用リスクに晒されております。

金融商品に係る信用リスクの管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

当社グループは、債権管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、これらの与信管理は各営業部門で行われるほか、審査部門及び債権管理部門で行われ、定期的に経営陣による取締役会や報告審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、不定期に監査部門が検証を実施しております。また、発行体の信用リスクに関しては、審査部門において信用情報の把握を定期的に行うことで管理しております。

信用リスクに対するエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。

下記の表中のオンバランス項目に記載されている金融資産に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額であります。下記の表中のオフバランス項目に記載されている金融保証契約の提供に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証の実行を求められた場合に支払わなければならない最大の金額であります。また、貸出コミットメント・ラインに関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、コミットメントの未利用分であります。

IFRS移行日(2016年4月1日)

(単位:百万円)

	信用度による区分			合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー
	期日が経過しておらず減損もしていない金融資産	期日が経過しているが減損していない金融資産	減損していることが個別に判定される金融資産			
オンバランス項目:						
現金及び現金同等物	87,137	-	-	87,137	-	87,137
営業債権及びその他の債権	57,134	2,610	19,424	79,169	4,294	74,875
銀行業における有価証券(債券)	25,265	-	-	25,265	-	25,265
銀行業における貸出金	210,064	5,546	18,207	233,818	14,932	218,885
営業投資有価証券(債券)	-	-	-	-	-	-
その他の金融資産	31,792	37	6,041	37,872	5,210	32,661
オンバランス項目合計	411,394	8,195	43,673	463,263	24,437	438,826
オフバランス項目:						
貸出コミットメント・ライン	-	-	-	-	-	2,297
取消不能信用状	-	-	-	-	-	390
金融保証契約	-	-	-	-	-	57,274
オフバランス項目合計	-	-	-	-	-	59,963
合計	-	-	-	-	-	498,789

(注)上記のその他の金融資産には、出資金等を含んでおりません。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	信用度による区分			合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー
	期日が経過しておらず減損もしていない金融資産	期日が経過しているが減損していない金融資産	減損していることが個別に判定される金融資産			
オンバランス項目:						
現金及び現金同等物	80,666	-	-	80,666	-	80,666
営業債権及びその他の債権	55,828	4,757	21,797	82,383	3,966	78,416
銀行業における有価証券(債券)	28,901	-	-	28,901	-	28,901
銀行業における貸出金	295,659	8,140	24,345	328,145	16,665	311,480
営業投資有価証券(債券)	14,531	-	-	14,531	-	14,531
その他の金融資産	37,160	4	5,471	42,635	4,932	37,703
オンバランス項目合計	512,747	12,901	51,614	577,263	25,564	551,699
オフバランス項目:						
貸出コミットメント・ライン	-	-	-	-	-	4,784
取消不能信用状	-	-	-	-	-	158
金融保証契約	-	-	-	-	-	89,084
オフバランス項目合計	-	-	-	-	-	94,027
合計	-	-	-	-	-	645,727

(注)上記のその他の金融資産には、出資金等を含んでおりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	信用度による区分			合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー
	期日が経過して おらず減損もして いない金融資産	期日が経過 しているが 減損してい ない金融資 産	減損してい ることが個 別的に判定 される金融 資産			
オンバランス項目:						
現金及び現金同等物	84,723	-	-	84,723	-	84,723
営業債権及びその他の債権	69,942	4,659	22,926	97,528	4,804	92,723
銀行業における有価証券(債券)	29,956	-	-	29,956	-	29,956
銀行業における貸出金	327,135	7,536	23,107	357,779	14,379	343,400
営業投資有価証券(債券)	-	-	-	-	-	-
その他の金融資産	27,580	0	24,401	51,982	6,030	45,951
オンバランス項目合計	539,338	12,196	70,435	621,971	25,214	596,756
オフバランス項目:						
貸出コミットメント・ライン	-	-	-	-	-	13,035
取消不能信用状	-	-	-	-	-	263
金融保証契約	-	-	-	-	-	145,718
オフバランス項目合計	-	-	-	-	-	159,017
合計	-	-	-	-	-	755,773

(注)上記のその他の金融資産には、出資金等を含んでおりません。

営業債権及びその他の債権に係る信用特性については、債務者の延滞状況及び返済能力等を考慮して債権を分類管理しております。

銀行業における有価証券及び銀行業における貸出金に係る信用特性については、大口融資先については債務者の財政状況、資金繰り及び収益力等により返済能力を判定する債務者区分を実施し、さらに各債務者に対する債権の回収可能性及び価値の毀損の危険性の度合いに応じて債権を分類管理し、個人などの小口融資先については主として延滞状況と担保の有無により区分しております。

当社グループは、営業債権及びその他の債権、銀行業における貸出金及びその他の金融資産の一部において、主として不動産等の担保を受け入れております。担保設定時の評価額は市場価値及び独立した第三者による算定額に基づいております。貸倒引当金の見積りにおいては、担保等による信用補完の金額を引当対象の債権額から控除しております。担保権を実行して取得した資産については、注記「18.売却目的で保有する資産」に記載しております。また、担保として受け入れた預金、貸付債権等の金融資産の公正価値は、IFRS移行日(2016年4月1日)、前連結会計年度末(2017年3月31日)及び当連結会計年度末(2018年3月31日)現在、それぞれ38,069百万円、51,128百万円及び60,489百万円であります。

期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析

期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は以下のとおりであります。

当該年齢分析においては、契約条件に基づく支払期日より支払いが遅れるか又は支払いがなされていない金融資産について、連結会計年度末日における支払期日から起算した延滞期間毎の金額を記載しております。

IFRS移行日(2016年4月1日)

(単位:百万円)

	6ヶ月以内	6ヶ月超1年以内	1年超	合計
営業債権及びその他の債権	1,833	277	499	2,610
銀行業における貸出金	5,334	211	-	5,546
その他の金融資産	37	-	-	37
合計	7,206	488	499	8,195

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	6ヶ月以内	6ヶ月超1年以内	1年超	合計
営業債権及びその他の債権	4,245	135	376	4,757
銀行業における貸出金	3,220	2,131	2,788	8,140
その他の金融資産	4	-	-	4
合計	7,469	2,267	3,165	12,901

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	6ヶ月以内	6ヶ月超1年以内	1年超	合計
営業債権及びその他の債権	4,088	176	395	4,659
銀行業における貸出金	3,287	143	4,105	7,536
その他の金融資産	0	0	-	0
合計	7,375	319	4,501	12,196

減損していることが個別的に判定される金融資産

減損していることが個別的に判定される金融資産の分析は以下のとおりであります。

IFRS移行日(2016年4月1日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額
営業債権及びその他の債権	19,424	3,216	16,207
銀行業における貸出金	18,207	10,973	7,234
その他の金融資産	6,041	5,041	1,000
合計	43,673	19,231	24,442

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額
営業債権及びその他の債権	21,797	3,101	18,696
銀行業における貸出金	24,345	12,412	11,932
その他の金融資産	5,471	4,882	588
合計	51,614	20,396	31,217

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額
営業債権及びその他の債権	22,926	3,825	19,101
銀行業における貸出金	23,107	12,526	10,581
その他の金融資産	24,401	6,010	18,390
合計	70,435	22,362	48,073

信用リスク - 業種別

当社グループの業種別信用リスクは以下のとおりであります。

IFRS移行日(2016年4月1日)

銀行業における貸出金

韓国

(単位:百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
建設業	5,550	3.69	33	5,517	3.90
不動産業	3,839	2.55	8	3,831	2.71
製造業	9,217	6.12	81	9,135	6.46
金融業	13,122	8.71	120	13,001	9.20
卸売業	3,775	2.51	474	3,300	2.34
宿泊業	6,629	4.40	475	6,153	4.35
サービス業	5,681	3.77	161	5,520	3.91
その他	10,613	7.05	288	10,324	7.31
法人合計	58,429	38.80	1,644	56,785	40.18
個人					
担保付貸付金	27,326	18.15	106	27,219	19.26
無担保貸付金	64,803	43.04	7,474	57,329	40.56
個人合計	92,129	61.19	7,580	84,549	59.82
その他					
信用貸付金	18	0.01	18	-	-
その他合計	18	0.01	18	-	-
合計	150,577	100.00	9,242	141,334	100.00

インドネシア

(単位：百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	5,216	6.27	352	4,863	6.27
不動産業	2,344	2.81	220	2,124	2.74
加工業	23,065	27.70	1,559	21,506	27.74
卸売、小売	10,226	12.29	691	9,534	12.29
宿泊と飲食	3,925	4.72	265	3,659	4.72
運輸、倉庫及び通信	3,635	4.37	245	3,389	4.37
その他	2,005	2.41	135	1,870	2.41
法人合計	50,419	60.57	3,470	46,948	60.54
個人					
担保付貸付金	27,445	32.97	1,855	25,589	33.00
無担保貸付金	5,376	6.46	363	5,012	6.46
個人合計	32,821	39.43	2,219	30,602	39.46
その他					
信用貸付金	-	-	-	-	-
その他合計	-	-	-	-	-
合計	83,241	100.00	5,689	77,551	100.00

前連結会計年度(2017年3月31日)
 銀行業における貸出金
 韓国

(単位:百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
建設業	12,667	5.31	26	12,641	5.53
不動産業	8,531	3.58	9	8,522	3.73
製造業	11,810	4.95	44	11,765	5.14
金融業	21,375	8.96	137	21,238	9.28
卸売業	1,954	0.82	34	1,920	0.84
宿泊業	1,355	0.57	12	1,343	0.59
サービス業	2,185	0.91	21	2,163	0.95
その他	11,410	4.78	75	11,334	4.95
法人合計	71,290	29.88	360	70,929	31.01
個人					
担保付貸付金	58,077	24.35	549	57,527	25.15
無担保貸付金	109,173	45.76	8,902	100,271	43.84
個人合計	167,251	70.11	9,452	157,798	68.99
その他					
信用貸付金	23	0.01	23	-	-
その他合計	23	0.01	23	-	-
合計	238,565	100.00	9,836	228,728	100.00

インドネシア

(単位：百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	4,945	5.52	1,036	3,909	4.72
不動産業	1,948	2.18	108	1,840	2.22
加工業	21,529	24.03	1,537	19,991	24.16
卸売、小売	18,464	20.61	815	17,648	21.33
宿泊と飲食	7,591	8.48	15	7,576	9.16
運輸、倉庫及び通信	5,706	6.37	36	5,670	6.85
その他	4,057	4.53	8	4,048	4.89
法人合計	64,244	71.72	3,558	60,685	73.33
個人					
担保付貸付金	20,966	23.40	3,090	17,875	21.60
無担保貸付金	4,369	4.88	178	4,190	5.07
個人合計	25,335	28.28	3,269	22,066	26.67
その他					
信用貸付金	-	-	-	-	-
その他合計	-	-	-	-	-
合計	89,580	100.00	6,828	82,751	100.00

当連結会計年度(2018年3月31日)

銀行業における貸出金

韓国

(単位:百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
建設業	17,771	6.66	31	17,740	6.92
不動産業	16,548	6.20	26	16,522	6.44
製造業	14,723	5.51	95	14,627	5.70
金融業	20,685	7.75	47	20,638	8.05
卸売業	3,064	1.15	28	3,036	1.18
宿泊業	327	0.12	11	316	0.12
サービス業	5,534	2.07	42	5,491	2.14
その他	7,133	2.67	43	7,090	2.78
法人合計	85,789	32.13	326	85,463	33.33
個人					
担保付貸付金	55,072	20.63	670	54,401	21.21
無担保貸付金	126,103	47.23	9,542	116,560	45.46
個人合計	181,175	67.86	10,213	170,961	66.67
その他					
信用貸付金	31	0.01	31	-	-
その他合計	31	0.01	31	-	-
合計	266,996	100.00	10,571	256,425	100.00

インドネシア

(単位：百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	5,308	5.85	191	5,117	5.88
不動産業	18,107	19.95	717	17,389	20.00
加工業	14,792	16.29	596	14,196	16.32
卸売、小売	13,649	15.04	400	13,248	15.23
宿泊と飲食	4,830	5.32	80	4,750	5.46
運輸、倉庫及び通信	1,157	1.27	56	1,100	1.27
その他	8,477	9.34	152	8,325	9.57
法人合計	66,323	73.06	2,194	64,128	73.73
個人					
担保付貸付金	19,987	22.02	1,374	18,613	21.40
無担保貸付金	4,472	4.92	238	4,233	4.87
個人合計	24,459	26.94	1,612	22,846	26.27
その他					
信用貸付金	-	-	-	-	-
その他合計	-	-	-	-	-
合計	90,783	100.00	3,807	86,975	100.00

(2) 流動性リスク

金融商品に係る流動性リスクの概要

当社グループが保有する金融負債のうち流動性リスクに晒されている金融負債は、主として借入金、銀行業関連負債であります。借入金は取引金融機関に対する当社グループの信用力やマーケット環境の変化による資金調達条件悪化等のリスクに晒されております。

金融商品に係る流動性リスクの管理

資金調達等に係る流動性リスクは、各社の制定する規程に従い適正な手元流動性を維持するべく資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。有価証券等の流動性リスクについては、政策上必要最小限の取得とし、発行体の財務状況を把握し管理しております。

金融負債の満期分析

金融負債（デリバティブを含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

IFRS移行日(2016年4月1日)

(単位:百万円)

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 (注)1	1,158	1,158	-	-	-	-	-
銀行業における預金(注)2	282,174	265,189	15,491	1,234	151	84	22
社債及び借入金	54,132	29,825	10,393	6,396	3,562	859	3,093
その他の金融負債	5,590	4,391	596	121	58	9	413
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	2,297	2,297	-	-	-	-	-
取消不能信用状	390	390	-	-	-	-	-
金融保証契約	57,247	57,247	-	-	-	-	-

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入(注)3	(1)	(1)	(-)
デリバティブ支出	3	3	-

- (注)1. 金融保証契約(帳簿価額5,430百万円)についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。
2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、9,305百万円の要求払預金が含まれております。
3. デリバティブ収入の契約上のキャッシュ・フローについては()で表示しております。

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 (注)1	1,425	1,425	-	-	-	-	-
銀行業における預金(注)2	376,800	339,670	25,097	11,632	201	117	80
社債及び借入金	74,530	47,108	10,598	7,223	2,377	4,208	3,013
その他の金融負債	8,189	7,377	367	189	67	17	168
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	4,784	4,784	-	-	-	-	-
取消不能信用状	158	158	-	-	-	-	-
金融保証契約	89,084	89,084	-	-	-	-	-

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入(注)3	(26)	(26)	(-)
デリバティブ支出	0	0	-

- (注) 1. 金融保証契約(帳簿価額6,684百万円)についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。
2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、9,446百万円の要求払預金が含まれております。
3. デリバティブ収入の契約上のキャッシュ・フローについては()で表示しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 (注)1	543	543	-	-	-	-	-
銀行業における預金(注)2	421,864	367,767	41,784	6,559	253	5,380	118
社債及び借入金	81,491	50,577	18,816	3,818	4,806	476	2,994
その他の金融負債	5,269	5,054	25	14	9	3	162
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	13,035	13,035	-	-	-	-	-
取消不能信用状	263	263	-	-	-	-	-
金融保証契約	145,718	145,718	-	-	-	-	-

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入(注)3	(10)	(10)	(-)
デリバティブ支出	3	3	-

- (注) 1. 金融保証契約(帳簿価額9,268百万円)についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。
2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、22,172百万円の要求払預金が含まれております。
3. デリバティブ収入の契約上のキャッシュ・フローについては()で表示しております。

また、連結子会社(JTキャピタル(株)他)においては、取引銀行3行と当座借越契約及び借入コミットメント契約を締結することにより、効率的に運転資金を調達し、流動性リスクの軽減を図っております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
当座借入極度額及び借入コミットメントの総額	-	1,204	1,329
借入実行残高	-	1,204	281
借入未実行残高	-	-	1,048

(3) 市場リスク

金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクに晒されており、金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には金利変動リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクに晒されているのは、主として銀行業における有価証券、営業投資有価証券及び有価証券であります。銀行業における有価証券には、主に国債等が含まれており、金利変動リスクに晒されておりますが、上場株式がないため、価格変動リスクの影響は軽微であります。営業投資有価証券及び有価証券には、株式が含まれており、価格変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債のうち市場リスクに晒されているのは、主として借入金、銀行業関連負債であり、主に金利変動リスクに晒されております。銀行業関連負債には、個人・法人顧客向けの普通預金や定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち通貨スワップ取引があり、金利変動リスクに晒されております。

金融商品に係る市場リスクの管理体制

市場リスクに係る金融商品のうち、有価証券については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

銀行業を営む子会社が保有する金融資産については、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理、市場金利、為替動向の継続的なモニタリングを実施し、モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。

金融商品に係る市場リスク管理

・金利変動リスク（銀行業を営む子会社を除く）

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入となっており、このうち、変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のエクスポージャーは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
社債及び借入金			
変動金利のもの	37,418	29,958	24,694
固定金利のもの	13,715	40,501	52,422

上記借入金のうち前連結会計年度（2017年3月31日）において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て1%上昇した場合、税引前利益への影響額は、2017年3月31日現在の金額から299百万円減少し、逆に1%下落した場合、299百万円増加すると認識しております。

同様に、当連結会計年度（2018年3月31日）において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て1%上昇した場合、税引前利益への影響額は、2018年3月31日現在の金額から246百万円減少し、逆に1%下落した場合、246百万円増加すると認識しております。

なお、変動金利のもののうち、IFRS移行日（2016年4月1日）及び前連結会計年度（2017年3月31日）において、それぞれ250百万円、233百万円については、金利変動リスクを低減するために金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

・ 銀行業を営む子会社における金利変動リスク

当社グループの銀行業を営む子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として銀行業における有価証券、銀行業における貸出金であります。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金及び定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち通貨スワップ取引であります。

金利リスクに晒されている資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)			前連結会計年度 (2017年3月31日)		
	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー
金利リスクに晒されている資産						
預金	24,516	-	24,516	53,427	-	53,427
銀行業における貸出金	233,818	-	233,818	328,145	-	328,145
銀行業における有価証券	26,166	4,130	22,035	29,202	7,319	21,883
リスク管理目的で保有するデリバティブ	-	-	-	20	-	20
その他の金融資産	573	-	573	839	-	839
金利リスクに晒されている負債						
銀行業における預金	271,496	-	271,496	364,462	-	364,462
社債及び借入金	1,690	-	1,690	1,679	-	1,679
リスク管理目的で保有するデリバティブ	-	-	-	-	-	-
その他の金融負債	602	-	602	4,472	-	4,472

	当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー
金利リスクに晒されている資産			
預金	56,292	-	56,292
銀行業における貸出金	357,779	-	357,779
銀行業における有価証券	37,144	17,969	19,174
リスク管理目的で保有するデリバティブ	-	-	-
その他の金融資産	1,032	-	1,032
金利リスクに晒されている負債			
銀行業における預金	403,509	-	403,509
社債及び借入金	1,610	-	1,610
リスク管理目的で保有するデリバティブ	-	-	-
その他の金融負債	1,683	-	1,683

(注) トレーディング・エクスポージャーには、短期売買目的で保有する銀行業における有価証券が含まれております。

非トレーディング・ポートフォリオの金利ギャップ・ポジションは以下のとおりであります。
 IFRS移行日(2016年4月1日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	24,516	22,150	295	502	1,566	-
銀行業における貸出金	233,818	36,722	31,124	49,156	97,076	19,738
銀行業における有価証券	22,035	13,245	1,250	1,397	2,491	3,650
その他の金融資産	573	391	-	-	182	-
小計	280,944	72,510	32,670	51,056	101,317	23,388
銀行業における預金	271,496	138,739	25,946	90,256	16,532	21
社債及び借入金	1,690	-	-	-	-	1,690
その他の金融負債	602	175	51	336	38	-
小計	273,789	138,914	25,998	90,593	16,570	1,712
ギャップ・ポジション	7,154	66,404	6,672	39,536	84,746	21,675

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	53,427	52,614	-	813	-	-
銀行業における貸出金	328,145	36,355	30,254	67,299	156,681	37,554
銀行業における有価証券	21,883	3,764	7,817	811	3,614	5,875
リスク管理目的で保有するデリバティブ	20	-	-	-	20	-
その他の金融資産	839	468	117	228	24	-
小計	404,317	93,203	38,189	69,153	160,340	43,430
銀行業における預金	364,462	150,242	56,626	121,125	36,388	78
社債及び借入金	1,679	-	-	-	-	1,679
その他の金融負債	4,472	628	102	3,600	141	-
小計	370,614	150,870	56,728	124,726	36,530	1,757
ギャップ・ポジション	33,702	57,667	18,539	55,573	123,810	41,672

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	56,292	55,782	-	509	-	-
銀行業における貸出金	357,779	60,212	34,682	63,423	157,848	41,613
銀行業における有価証券	19,174	1,169	-	0	5,061	12,943
その他の金融資産	1,032	577	-	258	196	-
小計	434,279	117,742	34,682	64,191	163,106	54,557
銀行業における預金	403,509	159,270	66,955	127,712	49,479	90
社債及び借入金	1,610	-	-	-	-	1,610
その他の金融負債	1,683	732	291	293	366	-
小計	406,804	160,002	67,247	128,005	49,846	1,701
ギャップ・ポジション	27,475	42,260	32,564	63,814	113,259	52,855

主たる金融資産と金融負債が前連結会計年度（2017年3月31日）において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベース・ポイント（1%）上昇した場合、2017年3月31日の税引前利益が82百万円増加し、逆に100ベース・ポイント（1%）下落した場合、82百万円減少すると認識しております。

同様に、当連結会計年度（2018年3月31日）において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベース・ポイント（1%）上昇した場合、2018年3月31日の税引前利益が35百万円増加し、逆に100ベース・ポイント（1%）下落した場合、35百万円減少すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2017年3月31日及び2018年3月31日の為替レートを基に日本円に換算して算出しております。加えて、100ベース・ポイント下落時に期間によって金利が負債になる場合については、排除しておりません。

・価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有するものであります。また、資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社グループは、以下の感応度分析を、期末日の資本性金融商品の価格リスクを基礎として実施しました。

前連結会計年度（2017年3月31日）において、株価が1%上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2017年3月31日現在の金額から69百万円増加し、逆に1%下落した場合、69百万円減少すると認識しております。

同様に、当連結会計年度（2018年3月31日）において、株価が1%上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2018年3月31日現在の金額から32百万円増加し、逆に1%下落した場合、32百万円減少すると認識しております。

・為替変動リスク

当社グループにおいて、為替リスクの影響を受ける主な金融資産及び金融負債は、海外子会社の銀行業における金融資産及び金融負債、現金及び現金同等物、上場株式であります。

当社グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨毎の為替変動幅を用いております。

当社グループの為替変動リスクに対する主なエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	USドル	韓国ウォン	シンガポールドル	インドネシアルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	43,108	326	373	3,194	7,428	240
負債	9,168	12	430	17	1	199

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	USドル	韓国ウォン	シンガポールドル	インドネシアルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	46,944	1	301	2,852	3,548	226
負債	12,231	7	239	2	2	227

各報告期間において、日本円がUSドル、インドネシアルピア等に対して1%円高になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。また、日本円がUSドル、インドネシアルピア等に対して1%円安になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2017年3月31日）	当連結会計年度（2018年3月31日）
税引前利益		
USドル	109	259
インドネシアルピア	31	28
その他	7	3

51. 自己資本管理

当社グループの自己資本管理は、財務の健全性を堅持するため、適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、負債合計から現金及び現金同等物を控除した純負債及び資本合計であります。

当社グループの資本構造は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債合計	346,313	463,952	506,184
控除：現金及び現金同等物	87,137	80,666	84,723
純負債	259,176	383,286	421,460
資本合計	162,458	155,913	150,776

韓国のJ T親愛貯蓄銀行株式会社及びJ T貯蓄銀行株式会社は、韓国の金融委員会が定める基準（自己資本比率）を維持する必要があり、この基準を維持できない場合には経営改善命令他が発動され、さらにこの命令に従わない場合は韓国の金融委員会から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、監督官庁であるインドネシア金融サービス庁（インドネシア中央銀行（BI）より監督権限を継承）が発布した「市中銀行の自己資本比率（CAR）について」（2008年9月24日付中央銀行令（PBI）第10/15/PBI/2008号）により予め定められた自己資本比率を維持することが求められており、この基準を維持できない場合には書面による警告、営業活動の禁止、銀行格付けの低下を含む様々な罰則を受けることとなります。

自己資本比率が大きく低下する可能性としては、信用リスクその他様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合が考えられ、上記子会社では自己資本比率について基準以上を維持するため様々な施策を行っておりますが、このような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を満たしております。

重大な制限事項として当社グループ子会社のうち、韓国のJ T親愛貯蓄銀行株式会社及びJ T貯蓄銀行株式会社は、相互貯蓄銀行法第37条により、原則として親会社（大株主）に対する信用供与、預金、仮払金の支払いが禁止されております。

また、インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、インドネシア銀行規制No.18/19/PBI/2016第15条により、グループ企業も含む海外企業への融資は原則禁止されております。

52. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注）1	334	-
	借入金に対する被保証（注）2	66	-
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）3	76	362
	株主優待券発行（注）4	49	6
	業務受託料（注）5	52	4
	支払補償（注）6	150	-
	債務保証（注）7	22	-

- （注）1. (株)Key Holder と(株)オリーブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する(株)Key Holder に対する一切の債務の履行について(株)オリーブスパに連帯して保証することとなっております。
2. キーノート(株)による金融機関からの借入に対する保証を行っております。なお、保証料は支払っておりません。
3. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
4. 株主優待券については、市場の実勢価格等を参考にしたうえで決定しております。
5. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
6. 当社の子会社であった(株)クレディアの株式譲渡に係る株式譲渡契約に基づき補償金の支払いを行っております。
7. (株)クレディアの保証業務に係る保証債務の保証を行っております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注）1	307	-
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）2	224	334
	株主優待券発行（注）3	68	-
	業務受託料（注）4	44	3

- （注）1. (株)Key Holder と(株)オリーブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する(株)Key Holder に対する一切の債務の履行について(株)オリーブスパに連帯して保証することとなっております。
2. 設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
3. 株主優待券については、市場の実勢価格等を参考にしたうえで決定しております。
4. 業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
短期従業員給付	249	289
合計	249	289

53. コミットメント

(1) 貸出コミットメント

連結子会社（Jトラストカード株式会社、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）において取り扱う銀行業における貸出金及び割賦立替金には、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。これら契約に基づく連結会計年度末の貸出未実行残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントの総額	16,839	17,983	29,553
貸出実行残高	14,542	13,198	16,517
貸出未実行残高	2,297	4,784	13,035

なお、上記貸出コミットメント契約においては貸出実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) その他のコミットメント

連結決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
営業債権及びその他の債権の取得	520	325	-
合計	520	325	-

54. 偶発債務

金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく連結会計年度末の保証残高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
保証残高	57,274	89,084	145,718

（注）なお、上記には、連結財政状態計算書に計上している金融保証契約が、IFRS移行日（2016年4月1日）、前連結会計年度（2017年3月31日）及び当連結会計年度（2018年3月31日）において、それぞれ5,430百万円、6,684百万円及び9,268百万円含まれております。また、当社連結子会社である(株)Key Holderは、当連結会計年度（2018年3月31日）において、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、3,111百万円の債務保証を行っております。

55. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社グループは、総合エンターテインメント事業の中核を担っていた連結子会社であるアドアーズ株式会社の全株式を2018年3月に株式会社ワイドレジャーに売却しました。これに伴い、同社に関わる損益を、非継続事業として分類するとともに、当該非継続事業が継続事業から分離して表示されるようにしております。

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
非継続事業の損益		
収益(注)	13,840	11,876
費用	13,186	10,935
非継続事業からの税引前利益	653	941
法人所得税費用(注)	149	265
非継続事業からの当期利益	504	676

(注) 当連結会計年度において、アドアーズ(株)を譲渡したことによる売却益884百万円が含まれております。これに係る法人所得税費用は272百万円であります。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,100	849
投資活動によるキャッシュ・フロー	929	2,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	63	694
合計	235	3,620

56. 後発事象

1. 当社及び当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD. (以下、「Jトラストアジア」という。)は、2018年4月19日開催の取締役会において、JトラストアジアがPT.OLYMPINDO MULTI FINANCE (以下、「OMF」という。)に対して、当該会社のオーナーであるANG ANDI BINTORO氏及びその親族からの株式取得並びにOMFが第三者割当増資により発行する新株式の引受けを行うこと(以下、「本件株式取得等」という。)を決議し、2018年4月20日付けで株式譲渡及び株式引受契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

OMFを当社グループの傘下とすることで、韓国に続きインドネシアにおいても、銀行、債権回収会社、ファイナンスカンパニーの三位一体の事業セグメントが構築され、幅広いエリアにおける多様なニーズに応えられる体制が整うことにより、当社グループにおけるインドネシア金融事業の基盤確立に資するものと判断し、行うものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

ANG ANDI BINTORO氏及びその親族

(3) 株式取得する会社の名称等

名 称	PT.OLYMPINDO MULTI FINANCE
住 所	インドネシア共和国ジャカルタ特別市
代 表 者 の 氏 名	Yudi Gustiawan
資 本 金 の 額	50,363百万インドネシアルピア (IDR) (約394百万円、1 IDR = 0.007815円で換算)
事 業 の 内 容	中古車ローンのマルチファイナンス事業

(4) 株式取得の時期

2018年7月31日又は当事者間で別途合意した日(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	124,403株
取得価額	株式取得の相手方との協議により非公表としております。
取得後の持分比率	60.0%

(注) 上記は、新株式の引受けも含んでおります。

(6) その他重要な事項

本件株式取得等は、インドネシア金融サービス庁、その他インドネシア政府当局等の承認を前提として行われる予定であります。

2. 当社は、2018年5月17日開催の取締役会において、ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. (以下、「ANZR」という。)の発行済み普通株式の55.0%をANZ Funds Pty Ltd.から取得することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

当社グループが日本、韓国そしてインドネシアで培ってきた、特にリテール分野での金融事業のノウハウを活用してANZRの更なる成長へ大きく貢献するとともに、当社グループの資源を活用することでカンボジアの金融市場は勿論、カンボジアの経済発展にも貢献できるものと判断し、行うものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

ANZ Funds Pty Ltd.

(3) 株式取得する会社の名称等

名 称	ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.
住 所	カンボジア王国プノンペン特別市
代 表 者 の 氏 名	Alisdair Creanor
資 本 金 の 額	75百万USD (米ドル) (約8,201百万円、1 USD = 109.35円で換算)
事 業 の 内 容	商業銀行

(4) 株式取得の時期

2019年5月までに完了(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	412,500株
取得価額	82.4百万USD (約9,010百万円、1 USD = 109.35円で換算)
取得後の持分比率	55.0%

(6) その他重要な事項

本件株式取得は、カンボジア当局の承認を前提として行われる予定であります。

57. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2017年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2016年4月1日であります。

IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりであります。

・ 企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前行われた企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・ 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額を零とみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在で零とみなすことを選択しております。

・ 株式報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号を適用することを奨励しておりますが、要求はされておられません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

・ リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているかの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」及び「非支配持分」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「決算日調整」には子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合に調整した金額を記載し、「表示組替」には日本基準表示科目において計上している金額をIFRS表示科目に組み替えた影響を記載し、「IFRS移行の影響」にはIFRS移行による調整の影響を記載しております。

2016年4月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	決算日調整	表示組替	IFRS移行 の影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
現金及び預金	108,682	4,811	19,479	2,746	87,137	(1)	現金及び現金同等物
	-	294	67,271	7,898	74,875	(2),(4), (5)	営業債権及びその他の 債権
商業手形	1,428	-	1,428	-	-		
営業貸付金	49,505	-	49,505	-	-		
	-	910	25,287	-	26,198	(2),(4)	銀行業における有価証券
銀行業における貸出金	230,532	4,309	10,451	5,505	218,885	(2),(3), (4)	銀行業における貸出金
割賦立替金	2,449	-	2,449	-	-		
買取債権	9,940	-	9,940	-	-		
求償権	1,462	-	1,462	-	-		
営業投資有価証券	13,057	-	-	-	13,057		営業投資有価証券
有価証券	25,287	-	24,317	-	970	(2),(4)	有価証券
	-	30	35,692	2,705	33,017	(1),(2), (4)	その他の金融資産
商品及び製品	2,445	-	1,936	-	4,382		棚卸資産
仕掛品	1,604	-	1,604	-	-		
繰延税金資産(流動)	1,106	-	1,106	-	-		
未収入金	9,754	-	9,754	-	-		
その他(流動)	7,684	-	7,684	-	-		
貸倒引当金(流動)	16,809	-	16,809	-	-		
	-	-	933	-	933		売却目的で保有する資産
	-	250	5,973	101	5,823	(7)	有形固定資産
建物及び構築物 (純額)	3,304	-	3,304	-	-		
アミューズメント施設 機器(純額)	981	-	981	-	-		
土地	2,050	-	2,050	-	-		
その他(有形固定 資産)(純額)	1,174	-	1,174	-	-		
	-	-	2,919	-	2,919		投資不動産
のれん	34,536	1,546	472	-	32,517	(6)	のれん
その他(無形固定 資産)	4,820	7	922	-	3,905		無形資産
投資有価証券	970	-	970	-	-		
出資金	355	-	355	-	-		
長期営業債権	2,083	-	2,083	-	-		
繰延税金資産(投資 その他)	1,445	63	1,106	762	1,726	(8)	繰延税金資産
その他(投資その他)	11,690	112	9,471	89	2,421		その他の資産
貸倒引当金(投資 その他)	2,884	-	2,884	-	-		
資産合計	508,659	1,595	154	1,862	508,772		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	決算日調整	表示組替	IFRS移行 の影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債
	-	-	1,158	5,430	6,589	(5)	営業債務及びその他の 債務
銀行業における預金	271,117	332	46	-	271,496		銀行業における預金
割引手形	1,381	-	1,381	-	-		
	-	128	52,954	-	52,825		社債及び借入金
1年内償還予定の社債	60	-	60	-	-		
短期借入金	14,317	-	14,317	-	-		
1年内返済予定の 長期借入金	13,391	-	13,391	-	-		
	-	108	6,109	435	5,565		その他の金融負債
未払法人税等	769	0	0	-	768		未払法人所得税等 引当金
	-	12	1,878	75	1,940		
その他(流動)	10,604	-	10,604	-	-		
社債	2,169	-	2,169	-	-		
長期借入金	21,788	-	21,788	-	-		
債務保証損失引当金	424	-	424	-	-		
退職給付に係る負債	579	-	579	-	-		
訴訟損失引当金	1,192	-	1,192	-	-		
	-	0	852	508	1,361		繰延税金負債
その他(固定)	2,205	590	2,756	213	5,766	(9)	その他の負債
負債合計	340,002	672	154	5,793	346,313		負債合計
純資産の部							資本
資本金	53,616	-	-	-	53,616		資本金
資本剰余金	52,572	-	167	1,158	51,581	(10)	資本剰余金
利益剰余金	60,777	2,144	-	6,437	52,196	(13)	利益剰余金
自己株式	406	-	-	-	406		自己株式
	-	123	3,445	3,701	132	(11)	その他の資本の構成要素
その他有価証券 評価差額金	136	-	136	-	-		
為替換算調整勘定	3,469	-	3,469	-	-		
退職給付に係る 調整累計額	112	-	112	-	-		
	163,115	2,267	167	3,893	157,121		親会社の所有者に 帰属する持分合計
新株予約権	167	-	167	-	-		
非支配株主持分	5,373	-	-	37	5,336		非支配持分
純資産合計	168,656	2,267	-	3,930	162,458		資本合計
負債純資産合計	508,659	1,595	154	1,862	508,772		負債及び資本合計

2017年3月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	決算日調整	表示組替	IFRS移行 の影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部							資産
現金及び預金	101,172	-	22,811	2,304	80,666	(1)	現金及び現金同等物
	-	-	70,170	8,245	78,416	(2),(4), (5)	営業債権及びその他の 債権
商業手形	928	-	928	-	-		
営業貸付金	49,098	-	49,098	-	-		
	-	-	30,459	-	30,459	(2),(4)	銀行業における有価証券
銀行業における貸出金	326,996	-	16,411	895	311,480	(2),(3), (4)	銀行業における貸出金
割賦立替金	2,726	-	2,726	-	-		
買取債権	12,146	-	12,146	-	-		
求償権	1,223	-	1,223	-	-		
営業投資有価証券	21,494	-	-	-	21,494		営業投資有価証券
有価証券	30,459	-	30,314	-	144	(2),(4)	有価証券
	-	-	39,838	1,772	38,066	(1),(2), (4)	その他の金融資産
	-	-	168	-	168		持分法で会計処理して いる投資
商品及び製品	3,221	-	3,626	-	6,848		棚卸資産
仕掛品	3,015	-	3,015	-	-		
繰延税金資産(流動)	1,287	-	1,287	-	-		
未収入金	8,806	-	8,806	-	-		
その他(流動)	14,555	-	14,555	-	-		
貸倒引当金(流動)	23,801	-	23,801	-	-		
	-	-	4,199	-	4,199		売却目的で保有する資産
	-	-	5,568	54	5,622	(7)	有形固定資産
建物及び構築物 (純額)	2,811	-	2,811	-	-		
アミューズメント施設 機器(純額)	901	-	901	-	-		
土地	1,541	-	1,541	-	-		
その他(有形固定 資産)(純額)	1,220	-	1,220	-	-		
	-	-	2,249	-	2,249		投資不動産
のれん	29,727	-	150	2,564	32,140	(6)	のれん
その他(無形固定 資産)	4,650	-	1,190	-	3,459		無形資産
投資有価証券	144	-	144	-	-		
出資金	362	-	362	-	-		
退職給付に係る資産	0	-	0	-	-		
長期営業債権	1,578	-	1,578	-	-		
繰延税金資産(投資 その他)	1,143	-	1,287	954	1,476	(8)	繰延税金資産
その他(投資その他)	13,434	-	10,501	38	2,971		その他の資産
貸倒引当金(投資 その他)	2,198	-	2,198	-	-		
資産合計	608,650	-	160	11,375	619,865		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	決算日調整	表示組替	IFRS移行 の影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部							負債
	-	-	1,425	6,684	8,110	(5)	営業債務及びその他の 債務
銀行業における預金	364,419	-	43	-	364,462		銀行業における預金
割引手形	916	-	916	-	-		
	-	-	72,139	-	72,139		社債及び借入金
1年内償還予定の社債	111	-	111	-	-		
短期借入金	9,798	-	9,798	-	-		
1年内返済予定の 長期借入金	18,733	-	18,733	-	-		
	-	-	8,642	460	8,182		その他の金融負債
未払法人税等	1,213	-	7	-	1,205		未払法人所得税等 引当金
	-	-	2,013	114	2,128		
その他(流動)	30,900	-	30,900	-	-		
社債	2,372	-	2,372	-	-		
長期借入金	24,353	-	24,353	-	-		
債務保証損失引当金	352	-	352	-	-		
退職給付に係る負債	151	-	151	-	-		
訴訟損失引当金	1,138	-	1,138	-	-		
	-	-	215	544	759		繰延税金負債
その他(固定)	2,525	-	4,195	242	6,963	(9)	その他の負債
負債合計	456,987	-	160	7,125	463,952		負債合計
純資産の部							資本
資本金	53,630	-	-	-	53,630		資本金
資本剰余金	53,716	-	168	1,141	52,743	(10)	資本剰余金
利益剰余金	49,499	-	-	5	49,504	(13)	利益剰余金
自己株式	7,685	-	-	-	7,685		自己株式
	-	-	3,409	5,500	2,091	(11)	その他の資本の構成要素
その他有価証券 評価差額金	1,904	-	1,904	-	-		
為替換算調整勘定	5,343	-	5,343	-	-		
退職給付に係る 調整累計額	30	-	30	-	-		
	145,752	-	168	4,363	150,284		親会社の所有者に 帰属する持分合計
新株予約権	168	-	168	-	-		
非支配株主持分	5,742	-	-	113	5,628		非支配持分
純資産合計	151,663	-	-	4,249	155,913		資本合計
負債純資産合計	608,650	-	160	11,375	619,865		負債及び資本合計

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)
に係る損益及び包括利益に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	決算日調整	表示組替	IFRS移行 の影響	IFRS	注記	IFRS表示科目
営業収益	85,031	3,560	14,505	513	66,453	(3),(5), (12)	営業収益
営業費用	43,963	2,700	2,085	5,232	38,116	(2),(5), (7),(12)	営業費用
営業総利益	41,068	860	16,590	4,719	28,336		
販売費及び一般管理費	46,837	1,537	15,629	3,238	26,431	(6),(7), (9)	販売費及び一般管理費
	-	-	1,343	89	1,254		その他の収益
	-	-	2,531	20	2,552		その他の費用
営業損失()	5,769	677	2,148	7,846	606		営業利益
営業外収益	334	10	324	-	-		
営業外費用	1,312	77	1,235	-	-		
特別利益	1,335	12	1,323	-	-		
特別損失	2,948	1	2,946	-	-		
	-	-	282	-	282		金融収益
	-	-	1,320	-	1,320		金融費用
	-	-	2	-	2		持分法による 投資損失()
税金等調整前 当期純損失()	8,359	733	653	7,846	433		税引前損失()
法人税、住民税及び 事業税	1,690	-	508	44	1,136	(8)	法人所得税費用
法人税等調整額	368	9	359	-	-		
	9,681	723	504	7,891	1,570		継続事業からの 当期損失()
	-	-	504	-	504		非継続事業からの当期利益
当期純損失()	9,681	723	-	7,891	1,065		当期損失()
その他の包括利益							その他の包括利益
							純損益に振り替えられる ことのない項目
退職給付に係る調整額	144	12	-	6	151		確定給付制度の再測定 純損益に振り替えられる ことのない項目合計
	144	12	-	6	151		純損益に振り替えられる 可能性のある項目
為替換算調整勘定	2,054	1,343	-	3,998	600	(11)	在外営業活動体の換算差額
その他有価証券 評価差額金	1,800	61	-	623	1,237		売却可能金融資産の 公正価値の純変動
持分法適用会社に対する 持分相当額	0	-	-	-	0		持分法適用会社のその他の 包括利益に対する持分
	254	1,282	-	3,375	1,838		純損益に振り替えられる 可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	109	1,270	-	3,369	1,989		税引後その他の包括利益
包括利益	9,790	546	-	11,260	923		当期包括利益

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)
に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示していた連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示している連結
キャッシュ・フロー計算書の主な差異は、子会社決算日と当社決算日が異なる場合の調整であり、その他に
重要な差異はありません。

調整に関する注記

調整表における日本基準とIFRSとの差異調整の主な内容は次のとおりであります。

決算日調整

日本基準においては、子会社又は持分法適用会社の決算日が当社の決算日と異なる場合であっても、当該子会社又は持分法適用会社の決算日における財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。IFRSにおいては、実務上不可能な場合を除き、当社と子会社及び持分法適用会社の決算日が異なることが認められていないため、決算日の調整を行っております。

なお、前連結会計年度に日本基準における決算日相違は解消しております。

表示組替

表示組替については、連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結包括利益計算書の表示の変更であり、利益剰余金への影響はありません。

表示組替の主な内容は次のとおりであります。

- ・資産及び負債を流動・非流動に区分しない方法で組み替えております。
- ・日本基準の「現金及び預金」は、IFRSでは同科目に含まれる使途制限預金や長期性預金を「その他の金融資産」に組み替え、「現金及び現金同等物」と表示しております。
- ・日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」、「銀行業における貸出金」及び「その他の金融資産」から直接控除して純額で表示するように組み替えております。
- ・日本基準では「その他の固定負債」に含めていた資産除去債務は、IFRSでは「引当金」に組み替えて表示しております。
- ・日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として表示し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」に表示しております。
- ・IFRSにおいて「売却目的で保有する資産」は、日本基準では「有形固定資産」又は「投資その他の資産」として表示しております。
- ・IFRSでは非継続事業を区分表示しており、非継続事業に関する営業収益から法人所得税費用については、表示組替に含めております。当該影響は、注記「55.非継続事業」に記載しております。

IFRSへの移行の影響

(1) 連結の範囲

日本基準では、一定の要件を満たした特別目的会社については、子会社に該当しないものとして取り扱うこととされております。

IFRSでは、他の企業を実質的に支配している場合には、子会社に対する投資として連結する必要があり、連結の範囲が拡大されております。

(2) 金融資産の減損

日本基準では、その他有価証券について時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しております。時価のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理しております。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を3つ（一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等）に区分し、区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定しております。

IFRSでは、金融資産については、四半期毎に減損していることを示す客観的な証拠（例えば、債務者による支払不履行又は滞納）が存在するかについての評価を行っております。

- ・貸付金及び債権の減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。
- ・売却可能金融資産に分類された資本性金融商品に関する減損の客観的な証拠には、公正価値の取得原価に対する著しい下落又は長期にわたる下落が含まれます。減損の証拠がある場合、累積損失は、その他の包括利益から純損益へ振り替えております。

(3) アップフロントフィーの繰延

日本基準では、融資実行時に一定のアップフロントフィーを受領し、受領時に一括して収益認識を行っております。

IFRSでは、当該アップフロントフィーが「実効金利のうちの不可分な一部」と認定されると実効金法による収益認識（収益の繰延）が行われます。

(4) 金融商品の分類

日本基準では、有価証券に関して保有目的に応じた分類及び測定を行い、その他の金融資産についてはその性質別に個別の規定を置いております。

IFRSでは、金融資産全体を一律の規定に従い純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有投資、貸付金及び債権、売却可能金融資産の4つの区分へ分類することを要求しており、その分類に則して測定を行っております。

(5) 金融保証契約

日本基準では、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められておりません。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上しております。

IFRSでは、金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当初認識後は、当該金融保証契約により生じる債務の決済のために要する支出の最善の見積額と将来受取保証料総額の未償却残高のうち、いずれか高い方で測定しております。

(6) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、前連結会計年度において日本基準で費用計上されたのれん償却額を戻し入れております。

(7) 有形固定資産の減価償却方法の変更に伴う調整

当社グループは、日本基準では有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは主として定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる「営業費用」及び「販売費及び一般管理費」を調整するとともに、従来の減価償却方法を前提として計上されていた固定資産売却損益についても再計算を行っております。また、日本基準では費用処理していた固定資産取得税について、IFRSでは資産計上しております。

(8) 繰延税金資産の回収可能性の再検討

日本基準において、未実現損益の消去に伴う税効果について、売却会社の実効税率を用いて算定していましたが、IFRSでは購入会社の実効税率を用いて算定しております。

また、日本基準からIFRSへ差異調整の過程で発生した一時差異含め、繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。

(9) 未払有給休暇に対する調整

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは人件費として認識し、「販売費及び一般管理費」及び「その他の負債」を調整しております。

(10) 資本取引の付随費用

日本基準では、資本性金融商品の直接発行費用は純損益として処理しております。

IFRSでは、資本性金融商品の直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

(11) 在外営業活動体に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を適用し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振り替えております。

(12) 営業収益に係る調整

日本基準では収益及び原価を総額表示していた当社グループが代理人として関与した取引は、IFRSでは純額表示で「営業収益」に表示しております。

(13) 利益剰余金に対する調整

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産の減価償却方法の変更に伴う調整	(7)	55	23
のれんの計上額の調整	(6)	-	3,009
未払有給休暇に対する調整	(9)	220	246
在外営業活動体に係る累積換算差額の振替	(11)	3,469	3,469
貸倒引当金の計上額の調整	(2)	5,530	1,256
実効金利法による償却原価法適用の影響	(2),(3)	1,836	1,034
資本取引の付随費用	(10)	1,170	1,170
非支配持分に係る調整		10	32
その他		290	292
合計		6,437	5

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「28．社債及び借入金（1）社債の内訳」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「28．社債及び借入金（2）借入金の内訳」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「32．引当金」に記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	17,655	35,784	60,259	76,266
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,148	3,292	1,349	416
親会社の所有者に帰属する四 半期利益又は親会社の所有者 に帰属する四半期(当期)損 失() (百万円)	1,779	2,269	20	731
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 (当期)損失()(円)	17.29	22.04	0.20	7.11

(注)当連結会計年度において、アドアーズ(株)の全株式を譲渡し、連結の範囲から除いたため、同社を非継続事業に分類しております。そのため、第1四半期、第2四半期、第3四半期の営業収益及び税引前四半期利益は、組替えて表示しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 又は基本的1株当たり四半期 損失()(円)	17.29	4.76	22.24	6.90

訴訟

1. 当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.(以下、「Jトラストアジア」という。)は、以下の訴訟(以下、「本件訴訟」という。)を提起されております。

なお、Jトラストアジアのほか、当社及び以下の者が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しておりますが、Jトラストアジア以外の被告として表示されている当社、当社グループ関係法人及び個人被告につきましては、各被告の所在国の法令に基づく適法な送達はなされておらず、モーリシャス裁判所において下される判決がそれらの法人及び個人に対して効力を有することはないとの見解を有しております。

「Jトラスト銀行インドネシア」	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.
「JTII」	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA
「個人被告」	当社及び当社子会社(Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、JTII)の役員数名
「LPS」	インドネシア預金保険機構及び同機構の役員(元役員を含む)数名
「Saab関係者」	英領バミューダ諸島の法人とされるSaab Financial (Bermuda) Ltd.(清算中)、レバノン法人とされるFederal Bank of Lebanon Sal及び同社らの所有者及び役員であるとされる個人数名
「FBME関係者」	英領ケイマン諸島の法人とされるFBME Ltd.及び同社の子会社とされるFBME Card Services Ltd.

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2017年9月22日(モーリシャス最高裁判所(商務部))

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

ア. 名称 : First Global Funds Limited PCC
 Weston International Asset Recovery Company Limited
 Weston Capital Advisors, Inc.
 Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.
 Weston International Capital Limited

- イ．住所 : モーリシャス共和国エベネ
 ただし、Weston Capital Advisors, Inc.については、訴状によればモーリシャス共和国エベネとされているものの、当社弁護士によれば、モーリシャス共和国における登録は確認できず、アメリカ合衆国デラウェア州における登録のみ確認できたとのことです。
- ウ．代表者の氏名 : 不明

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア．訴訟の内容

現地弁護士より、原告らによる請求の内容は甚だ不明確であるものの、概ね、以下のような請求であるとの説明を受けております。

請求 1	Jトラストアジア、J T I I、個人被告及びL P S が共謀して原告らに対する2015年モーリシャス判決（注）に基づく債務の支払いを怠らせたとして、これらの者に対して、連帯して2015年モーリシャス判決及び同判決に関して従前モーリシャス裁判所により発せられた資産凍結命令に服することを命じることの請求。
請求 2	Saab関係者の債権者であった原告らに詐欺を行う意図のもと、全ての被告が共謀してマネーロンダリング等を行ったことにより原告らに損害が生じたとして、全ての被告に対する損害賠償の請求。
請求 3	L P S が原告らに詐欺を行い、原告らによるJトラスト銀行インドネシアの取得を妨げようとしたとして、当社、Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告及びL P S に対する損害賠償の請求。
請求 4	原告らが2015年モーリシャス判決に基づいて支払いを求めようとして行った費用支出及び投資機会の喪失などにより多大な損失を被ったとして、当社、Jトラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告及びL P S に対する損害補償の請求。
請求 5	Jトラスト銀行インドネシアと、Saab関係者及びFBME関係者との間で行われた仲裁は詐欺的なものであり、その後のJトラスト銀行インドネシアからSaab関係者及びFBME関係者らへの和解金の支払いが違法であったとして、全ての被告に対する、当該和解による詐欺に基づく損害賠償の請求。
請求 6	全ての被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することの請求。

（注）モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びJトラスト銀行インドネシアに対し、総額110,000千米ドル（約119億円）の支払いを命じる判決を下したとされております。

イ．請求金額

請求 1	請求 2	請求 3	請求 4	請求 5
128,608千米ドル （約139億円）	128,000千米ドル （約139億円）	94,027千米ドル （約102億円）	50,000千米ドル （約54億円）	8,000千米ドル （約8億円）
請求 6				
当社、Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告、L P S に対して、400,000千米ドル（約435億円）の範囲 FBME関係者、Saab関係者に対して、150,000千米ドル（約163億円）の範囲				

日本円の換算は、2018年1月31日のレートに基づきます（1米ドル=108.79円）。

訴状の記載は不明確ですが、訴状には、上記各請求につき、上記各金額以外に利息、費用又は金額不特定の補償請求を行うという趣旨の記載もあります。

2．当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）は、以下の訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起されております。

なお、当社は、Jトラストアジアのほか、当社グループの役員数名及び当該役員個人の関連法人1社（総称して、以下、「個人被告」という。）が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しております。

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2018年3月28日（モーリシャス最高裁判所（商務部））

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- ア．名称 : () First Global Funds Limited PCC
 () Weston International Asset Recovery Company Limited
 () Weston Capital Advisors, Inc.
 () Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.
 () Weston International Capital Limited
- イ．住所 : () () () () モーリシャス共和国エベネ
 () アメリカ合衆国ニューヨーク州
- ウ．代表者の氏名: 不明

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア．訴訟の内容

訴状記載の主張は不明確かつ裏付けのないものでありますが、現地弁護士より、請求内容の概要としては、Jトラストアジア及び個人被告が、2015年モーリシャス判決（注）、その後の全世界における資産凍結命令及びモーリシャス裁判所がその後が発した法廷侮辱命令を十分に認識していながら、当社及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk.と共謀して、これらの決定に違反したことを理由とする、Jトラストアジア及び個人被告に対する損害賠償の請求であるとの説明を受けております。また、Jトラストアジア及び個人被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することも請求されているとのこと。

（注）モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk.に対し、総額110,000千米ドル（約116億円）の支払いを命じる判決を下したとされております。

イ．請求金額

損害賠償請求額として280,000千米ドル（約297億円）、資産凍結命令の範囲として300,000千米ドル（約318億円）。

日本円の換算は、2018年3月31日のレートに基づきます（1米ドル=106.24円）。

訴状には、上記金額以外に、利息及び費用の請求を行うという趣旨の記載もあります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 2 15,993	1, 2 15,131
関係会社短期貸付金	2,150	3,460
その他	2 922	2 660
貸倒引当金	-	1,190
流動資産合計	19,065	18,060
固定資産		
有形固定資産		
建物	6	7
土地	19	19
その他	1	0
有形固定資産合計	28	27
無形固定資産		
ソフトウェア	41	64
のれん	63	-
その他	4	4
無形固定資産合計	109	68
投資その他の資産		
投資有価証券	30	79
関係会社株式	1 116,754	1 114,543
関係会社出資金	11,292	11,292
その他	2 362	2 359
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	128,431	126,266
固定資産合計	128,569	126,363
資産合計	147,635	144,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,789	1,125
1年内返済予定の長期借入金	13,380	14,364
未払金	2,179	2,129
未払法人税等	241	55
その他	252	48
流動負債合計	5,642	5,722
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	19,289	19,849
繰延税金負債	53	760
長期預り保証金	2101	2162
その他	0	0
固定負債合計	9,645	10,973
負債合計	15,287	16,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,630	53,638
資本剰余金		
資本準備金	52,971	52,979
資本剰余金合計	52,971	52,979
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,274	28,663
利益剰余金合計	33,274	28,663
自己株式	7,685	7,685
株主資本合計	132,191	127,595
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
新株予約権	156	132
純資産合計	132,347	127,728
負債純資産合計	147,635	144,424

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業収益		
受取利息	1 62	1 78
受取配当金	1 6,190	1 2,805
預金利息	1 18	1 22
その他の営業収益	1 105	1 145
営業収益合計	6,377	3,052
営業費用		
借入金利息	317	357
その他の営業費用	0	0
営業費用合計	318	358
営業総利益	6,058	2,693
販売費及び一般管理費	1, 2 3,111	1, 2 1,818
営業利益	2,947	875
営業外収益		
受取配当金	3	3
雑収入	1 12	1 11
営業外収益合計	15	15
営業外費用		
為替差損	1,093	125
投資事業組合運用損	43	32
雑損失	0	0
営業外費用合計	1,137	158
経常利益	1,824	732
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	95	-
関係会社株式売却益	-	1
新株予約権戻入益	1	17
特別利益合計	96	20
特別損失		
固定資産廃棄損	1	0
関係会社株式売却損	299	-
関係会社株式評価損	3 269	3 2,180
支払補償金	100	-
貸倒引当金繰入額	-	4 1,190
その他	-	0
特別損失合計	670	3,371
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,251	2,619
法人税、住民税及び事業税	195	49
法人税等調整額	16	706
法人税等合計	211	756
当期純利益又は当期純損失()	1,039	3,375

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	53,616	52,957	52,957	33,636	33,636	406	139,804
当期変動額							
新株の発行	13	13	13				27
剰余金の配当				1,401	1,401		1,401
当期純利益				1,039	1,039		1,039
自己株式の取得						7,279	7,279
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	13	13	13	361	361	7,279	7,613
当期末残高	53,630	52,971	52,971	33,274	33,274	7,685	132,191

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	167	139,972
当期変動額		
新株の発行		27
剰余金の配当		1,401
当期純利益		1,039
自己株式の取得		7,279
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11	11
当期変動額合計	11	7,624
当期末残高	156	132,347

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	53,630	52,971	52,971	33,274	33,274	7,685	132,191
当期変動額							
新株の発行	8	8	8				16
剰余金の配当				1,235	1,235		1,235
当期純損失（ ）				3,375	3,375		3,375
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	8	8	8	4,611	4,611	0	4,595
当期末残高	53,638	52,979	52,979	28,663	28,663	7,685	127,595

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	156	132,347
当期変動額				
新株の発行				16
剰余金の配当				1,235
当期純損失（ ）				3,375
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	24	24
当期変動額合計	0	0	24	4,619
当期末残高	0	0	132	127,728

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間にわたって均等償却をしております。

なお、償却年数は5年であります。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた46百万円は、「ソフトウェア」41百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
預金	1,240百万円	1,240百万円
関係会社株式	3,338	3,338
計	4,578	4,578

担保に係る債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,260百万円	2,829百万円
長期借入金	5,408	5,469
計	7,669	8,298

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	21百万円	81百万円
長期金銭債権	1	1
短期金銭債務	25	17
長期金銭債務	101	117

3. 保証債務

信用保証業務として、主に金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。

(1) 営業に関するもの

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
保証債務(事業者及び消費者 54,862件)	85,936百万円	保証債務(事業者及び消費者 62,060件) 141,736百万円

前事業年度及び当事業年度ともに、子会社の保証債務に対し連帯保証を行っております。

なお、上記には重畳的債務引受による連帯債務が含まれております。

(2) 関係会社に関するもの

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(株)日本保証	4,160百万円	(株)日本保証 3,377百万円
Jトラストカード(株)	1,582	Jトラストカード(株) 1,249
ハイライツ・エンタテインメント(株)	844	ハイライツ・エンタテインメント(株) 594
JTキャピタル(株)	1,004	JTキャピタル(株) 665
計	7,590	計 5,887

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,357百万円	3,029百万円
営業費用等	167	125
営業取引以外の取引高	3	29

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
役員報酬	249百万円	289百万円
給料及び手当	436	390
租税公課	434	516
支払手数料	1,231	1,155

3. 前事業年度における関係会社株式評価損は、子会社であるJトラストフィンテック株式会社に係るものであります。

当事業年度における関係会社株式評価損は、子会社であるNLバリューキャピタル株式会社に係るものであります。

4. 当事業年度における貸倒引当金繰入額は、子会社であるハイライツ・エンタテインメント株式会社に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,088	7,529	3,440

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	112,665

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,088	7,110	3,022

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	110,454

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	1,987百万円	2,642百万円
繰越欠損金	4,702	4,711
その他	225	481
繰延税金資産小計	6,915	7,834
評価性引当額	6,915	7,834
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額金	36	36
資本剰余金からの配当金調整	-	706
その他	16	17
繰延税金負債合計	53	760
繰延税金資産(負債)の純額	53	760

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	53百万円	760百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.86%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	23.32	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	148.08	-
住民税均等割	0.67	-
評価性引当額の増減	86.08	-
外国税額控除	0.30	-
外国源泉税損金不算入	14.85	-
のれん償却額	6.24	-
その他	2.68	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.92	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2018年5月17日開催の取締役会において、ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.の発行済み普通株式の55.0%をANZ Funds Pty Ltd.から取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 56. 後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6	1	0	0	7	12
	土地	19	-	0	-	19	-
	その他	1	-	0	0	0	28
	計	28	1	0	1	27	41
無形固定資産	ソフトウェア	41	35	-	13	64	-
	のれん	63	-	-	63	-	-
	その他	4	30	30	-	4	-
	計	109	66	30	76	68	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	1,190	0	1,198

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.jt-corp.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象となる株主様 6月末日又は12月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式300株(3単元)以上保有の株主様を対象といたします。 2. 株主優待の内容 対象となる株主様1名につき、2,500ポイント分の楽天ポイントギフトコードを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第41期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第42期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日関東財務局長に提出

（第42期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月13日関東財務局長に提出

（第42期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

2018年2月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

2018年2月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2018年5月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

2018年5月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月27日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 寛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石上 卓哉	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大好 慧	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Jトラスト株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、Jトラスト株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月27日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 寛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	石上 卓哉	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大好 慧	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。